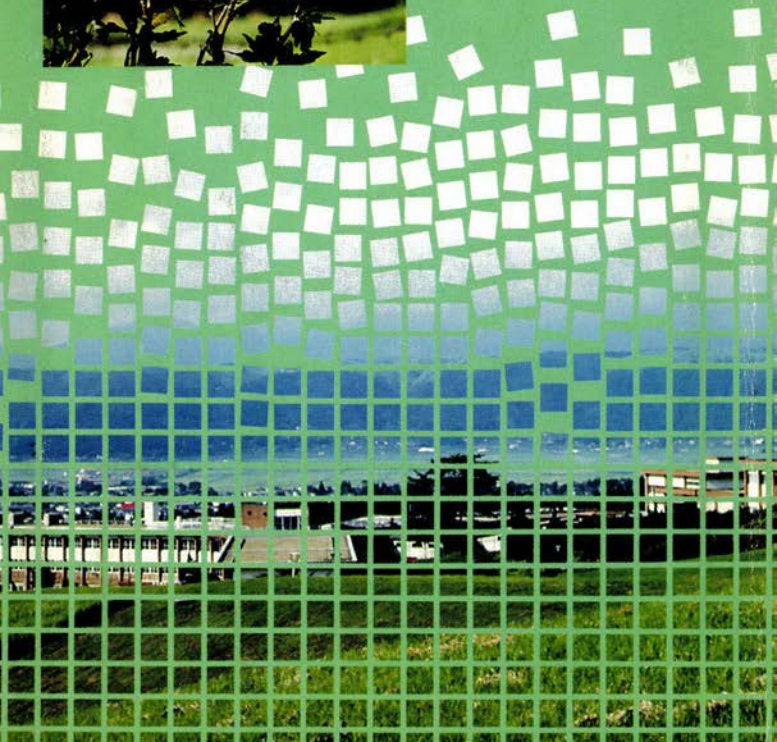


日本への回帰

第34集

平成10年 阿蘇合宿レポート



大学教 官有志協 議会
社団法人 国民文化研究会

日本への回帰

(第三十四集)

— 第四十三回全国学生青年合宿教室(阿蘇)の記録より —

はしがき

旧臘十二月上旬、都内で米国メリーランド大学所蔵「プランゲ文庫」の一部が里帰りて展示された（主催・早稲田大学、(社)日本図書館協会ほか。協力・国立国会図書館。後援・朝日新聞社）。その折、会場入口で配られてゐたパンフレットを見て改めて驚かされ考へさせられたことがあつた。そこには日本側主催者の挨拶として次のやうな一節が書かれてゐたからである。「……と同時に、それらは長い抑圧の時代をくぐり抜けてきた戦後の日本人のあらゆる人びとの解放と新生の息吹きを伝える貴重な資料でもあります」。

G H Q（連合国軍総司令部）が占領統治の中で一般には秘匿しつつ報道や出版印刷物に対して検閲処分を実施したことはかなり知れわたつてきたが、その対象となつた膨大な文書群をプランゲ文庫と呼ぶ。赤や青の色鉛筆で DELETE（削除）とか HOLD（保留）とかといふ書き込みがなされたこれらの〈検閲済み文書〉は焼却され秘せられるはずであつた。ところが、G H Q 参謀第Ⅱ部の歴史部長ゴードン・W・プランゲ博士が収蔵を望んだことから太平洋を渡つたのである。

もちろん前記のパンフレットに「ブランゲ文庫が検閲処分の実態を示すまたとない資料群であることは云うまでもありません」との記述がないわけではない。しかし、これまで「そのごく一部が研究者の閲覧に供されたにすぎませんでした。そして研究関心も、大方は検閲処分の問題に集中してきました」云々とあつて、「……と同時に……長い抑圧の時代をくぐり抜けてきた……」と続く。さりげなく書かれたかうした物言ひこそ、現下のわが国の教育・思想・言論・政治等の文化全般を蝕み、結ばれるべき国民的自画像の焦点を量けさせてゐる元兇といつていいものである。なぜなら「長い抑圧の時代をくぐり抜けてきた戦後の日本人」「戦後の解放と新生の息吹き」といつたこの種の観念は、GHQによる言論統制の結果の産物に他ならないからである。降伏文書の調印直後の昭和二十年九月上旬当時、戦時を「抑圧の時代」と振り返り、現状を「解放と新生」の到来と捉へた者が何人ゐただらうか。これではまるで自らの戦ひを正当化した連合国側の口吻くちぶりそのものである。

熾烈な戦時下の労苦を「抑圧」といふなら、わが国の前に立ちはだかる勢力を撥ね除けるために国民は辛苦に耐へたのである。生還を果たし得なかつた同胞も数多をかぞへる。その敵国が占領軍として乗り込んでくることが「解放」のはずがない。干戈が収まつたその時から、戦死者の遺族の涯なき悲しみは一層、深まるのであつて、敗戦国の戦後が「新生」であ

らうはずもない。そして、そこでは勝者に諂ふ道は開かれてゐても、自国が掲げた正義と誇りを公言する手立ては奪はれてゐた。「大東亜戦争」といふ名辞も「英霊」といふ字句も、わが国民の耳目に触れるこのとのないやうにDELETEの対象とされてゐた。それは「勝利者の理論に従い、敗者を勝利者の観点から裁くという理屈っぽい態度」(ロマン・ヴルピッタ京都産業大学教授「日本の復活と靖国神社」)を植ゑつけるためであつた。

「平和と民主主義」の表看板の蔭で、日本人が自らの心と言葉で「戦争」を考へ「戦後」を生きて行くことを妨げんとして検閲処分が実施されたのであつたが、昭和二十七年の占領終結(講和条約の発効)から五十年近い歳月を経た現在、そしてさらには「検閲済み文書」の現物を眼前にしてなほ「長い抑圧の時代から解放された戦後の日本人の新生の息吹き」などと主権喪失期のプロパガンダを半ば公的な立場で日本人自身が口にしてゐる。かうした日本人による「検閲隠し」擬き言ひ草は、旧敵から与へられた言葉を自分の台詞と思ひ込むまでになつてゐる現実を物語るものであつて、これではわが国は「情報(心理)戦」にも敗れたことになつてしまふ。相手が見えなくなるほどに自分を見失つてゐるのだ。

勝利者の視点から自国の歩みを回顧するといふ転倒した歴史観が習性となつては、若い世代が祖父の時代と価値的連続的に共感する自画像を取り結ぶことはできない。戦歿同胞への

敬悼の念といふ国民的素養がわが国では他国に例がないほど稀薄となつてゐるのも、相手側に百パーセントの義があるかのごとき歪んだセルフイメージの蔓延と無関係ではない。

政治の場で珍論議が続いてゐる。北朝鮮のミサイル「テポドン」が現実にはわが領空を横切つて三陸沖に着弾し（昨年八月末）、その後も朝鮮人民軍参謀部や平壤放送がわが国への攻撃を何度となく公言してゐるといふのに、最大野党の政策責任者は「ミサイルなどを撃ち込まれ、被害が出てから撃ち返すのは認められるが、それが憲法の限界。反撃の大きさは（略）どのくらいの被害が出るか、撃たれてみて初めて決められる」（民主党政調会長代理。産経新聞二月二十七日付）と発言してゐる。見事なまでの自己喪失。これに対する政府の曰く「集団的自衛権は国際法上、所有してゐるが憲法は行使を禁じてゐる」。今また政府は「武力行使と一体化しない形での武器弾薬輸送は合憲」として、「後方地域支援」なる新用語を編み出した（「周辺事態法」案）。世界広しといへども、自らの手足をどう縛るかでこれほど真剣になる国は他にあるまい。在外邦人救出も自ら難しくしてゐる。自己喪失は自己不信と表裏してゐるのだ。しかも与野党とも「憲法の枠内」を口にしてゐるがその「戦力不保持・交戦権否認」の憲法とは、占領期に武装解除状態の永続化のためGHQが強要したものである。

「戦後は終わった」との一節で経済復興の終了を『経済白書』が告げたのは遙か昔の昭和

三十一年のことであつた。しかし、かれこれ見てくるとなほ自画像を描く気力もなく「強ひられた戦後体制」の中で深い深い眠りについたままの祖国の現状が浮び上がってくる。

昨夏で四十三回目を迎へた私共の宿泊研修は「目覚めよ 祖国！」とでも叫びたい思ひで営まれた。情報化時代といはれる今日、これほど多くの情報が世界的規模で行き交つてゐるといふのに、わが国の現状はひとり「見ざる聞かざる言はざる」を決め込んでゐるやうに思はれてならない。国のあり方は国民一人ひとりが自国についていかなるイメージを思ひ描くかにかかつてゐる。私共が研修合宿の報告集を『日本への回帰』と名づける所以は、健康なる歴史観の再生を願ひ、諸外国の若者たちに伍して交流し得る闊達なる学生青年の輩出を願ふからである。行間にも込めた私共の願ふところをお汲とりいただければ幸甚である。

最後にあたり、御懇切なる御講義を賜り、その上さらに御講義要旨の掲載をお認めくださった徳岡孝夫先生、小堀桂一郎先生に厚く御礼を申し上げます。

平成十一年二月二十八日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき

講義

第一日（八月七日）

学問・人生・祖国……………福岡県立春日高等学校教諭 與島誠央…1

第二日（八月八日）

覚悟をもつて生きるとは……………ジャーナリスト 徳岡孝夫…23

時代と言葉―外圧や混乱を客観視し時代を克服する言葉の不在―

……………福岡県立柏陵高等学校教頭 志賀建一郎…51

第三日（八月九日）

日本人はどう生きるのか―「国際化」の要求と民族文化の防衛―

……………明星大学教授・東京大学名誉教授 小堀桂一郎…73

第四日（八月十日）

「教育勅語」について―ビデオ「天皇陛下とブラジル」に思ふ―

講話

.....元九州造形短期大学教授 小柳陽太郎 …… 111

「ますらを」の歌 …… (株)宝辺商店代表取締役会長 寶邊正久 …… 143

体験発表

一年間の短歌創作経験 …… 中島法律事務所・弁護士 中島繁樹 …… 159

子どもと家庭環境 …… 熊本市立西原中学校教諭 山方富美子 …… 171

文部省唱歌『冬の夜』について

.....北九州市立八幡病院放射線科技師 森田仁士 …… 183

短歌入門

短歌創作導入講義 …… 福岡市立香椎小学校教諭 是松秀文 …… 195

創作短歌全体批評 …… 住友電気工業(株)生産システム技術部長 布瀬雅義 …… 209

一年の歩み …… 福岡県立嘉穂高等学校教諭 小野吉宣 …… 225

合宿教室のあらまし ……

合宿詠草 …… 271

講義

——合宿導入講義——

学問・人生・祖国

福岡県立春日高等学校教諭

與 島 誠 央



はじめに

言葉を読み味はふ学問の世界

恋愛といふ人生体験

国を思ふ心

をはりに

はじめに

皆さんはこの合宿にいろいろなご縁で参加されてゐます。ご家族の薦め、友人・知人の紹介、雑誌などの広告、と実に様々です。私の場合は、一本のジュースがきつかけでした。大学の入学式が終はつて、着慣れない背広にネクタイ姿をしてゐた私はホツと一息ついて、大学の食堂でジュースを飲んでゐました。すると向ひの席にある先輩が座つて、「君、新生？良かつたらこれから一緒に本を読まないかい」と誘はれました。思へばあのときジュースを飲んでゐなかつたら、今ここでみなさんにお話しすることはなかつたかも知れません。出会ひとは不思議なものですね。

誘はれるままに加はつた集まり、輪読会と言ひますがこれにビックリしました。上級生が十名程、新生も十名程で畳の部屋一杯に輪になつて、司会の先輩の合図で「黙想、止め、お願いします」と挨拶して物々しく始まりました。順にテキストを区切つて音読し、質問や感想に移つたとき、新生の一人が発言しました。私は勇氣あるなあと感心して見てゐたのですが、先輩から「君の話は筆者の言葉から離れてゐる。正確に読まなくては駄目だ」と厳

しくたしなめられたのです。新鮮な驚きでした。先生などゐない学生同士の勉強会で、厳しく言葉に迫つてゐる、これが大学生なのだなあ、これが「学問」といふものぢやないか、と息をのむ思ひでした。

皆さんは大学に入つて新鮮な驚きを感じましたか。それとも高校時代の延長のやうですか。大学の自由な雰囲気やコンパでお酒を飲んだり、アルバイトや車の免許を取るなど高校時代には経験出来なかつた面白さを感じることは多いでせうが、真剣な言葉のやりとりにビックリする経験には残念ながら出会はないのが現状ではないでせうか。私は驚きの連続でした。本当に恵まれてゐたと思ひます。でも皆さん、皆さんも今、ここにかうしてお集まりです。ここから始まるのです。是非、「言葉を正確に受けとめる」努力をして下さい。それがこの合宿の目指す根本のものだと私は思つてゐます。

言葉を読み味はふ学問の世界

私達は普段ごく何気なく言葉を使つてゐますから、言葉なんて簡単だと思つて気にもとめませんが、実は自分の感じたところを言葉で表現しようとする、途端に言葉は思ふやうに



使へなくなります。ラブレターを書くときは正にさう
でせう。私も必死に書いたものですが、ほんとに難し
い。お手元にある小林秀雄さんの「美を求める心」の
一節を読んでみませう。ここには言葉に対する実を示
唆に富んだ指摘がなされてゐます。

美しい自然を眺め、或は、美しい絵を眺めて感動
した時、その感動はとも言葉で言ひ現せないと思
つた経験は、誰にでもあるでせう。諸君は、何とも
言はず美しいと言ふでせう。この何とも言へないも
のこそ、絵かきが諸君の目を通じて直接に諸君の心
に伝へ度いと願つてゐるのだ。音楽は、諸君の耳か
ら這入つて真直ぐに諸君の心に到り、これを波立た
せるものだ。美しいものは、諸君を黙らせます。美
には、人を沈黙させる力があるのです。これが美の

持つ根本の力であり、根本の性質です。絵や音楽が本当に解るといふことは、かういふ沈黙の力に堪へる経験をよく味ふ事に他なりません。ですから、絵や音楽について沢山の知識を持ち、様々な意見を吐ける人が、必ずしも絵や音楽が解つた人とは限りません。解るといふ言葉にも、色々な意味がある。人間は種々な解り方をするものだからです。絵や音楽が解ると言ふのは、絵や音楽を感ずる事です。愛する事です。知識の浅い、少ししか言葉を持たぬ子供でも、何んでも直ぐ頭で解りたがる大人より、美しいものに関する経験は、よほど深いかも知れません。実際、優れた芸術家は、大人になつても、子供の心を失つてゐないものです。

諸君は言ふかも知れない。成る程、絵や音楽の表す美しさは、言ふに言はれぬものかも知れない。しかし、それなら詩といふものはどうなのか、詩は、言葉で出来てゐるではないか、と。だが、詩人とても同じ事なのです。成る程、詩人は言葉で詩を作る。しかし、言ふに言はれぬものを、どうしたら言葉によつて現すことが出来るかと、工夫に工夫を重ねて、これに成功した人を詩人と言ふのです。

少々長く引用しましたが、重要な指摘に満ちた文章です。なかでも、「沈黙の力に堪へる

経験をよく味はう」との指摘は大切だと思ひます。私達は普段の生活の中でどれだけ沈黙して物事を味はつてゐるでせうか。直ぐ頭で解りたがつたり、知識の多さを競つて、感ずることを軽視しがちではないでせうか。しかし、そこに豊かな世界は開けません。いつも他人を批判し、相手より知識が多いか少ないかの戦ひを生んでゆく。「何だ、そんなことも知らないのか。俺は知つてるぞ」と言ふ態度の何と浅はかな事だ。知ることにはあくまでも入り口にすぎない。知識は共有すれば済みます。その上で「感ずる」世界に入つてゆくときに、我々は各人の感じ方の違ひに奥深い魅力を感じることが出来るのだと思ひます。

小林さんはこの文章に続けて、野に咲く一輪の美しい花を私達は何だらうと思つて最初はよく見るが、それが堇すみれの花だと分ると「何だ堇か」と言つて、もうその花の美しさを見るのを止める、と書いてゐます。これも大変重要な指摘です。私達は自分の経験を知識に置き換へて、目の前のものの美しさを黙つて味はうことを忘れてしまふのです。

更に小林さんは、感ずることも養ひ育てなければ衰弱してしまふと述べてゐます。私は現在三人の子の父親ですが、親になつて初めて童謡の「ぞうさん」といふ歌の良さを感じました。

ぞうさん　ぞうさん　お鼻が長いのね

さうよ　母さんも長いのよ

これはお母さんと同じ姿に生まれた喜びの歌です。その誇らしさが伝はつてきませんか。決して幼稚な歌ではないでせう。この様に、私達が豊かに感じようと努力さへすれば、今まで見過ごしてゐた価値あるものが沢山見えてくると思ふのです。

恋愛といふ人生体験

大学一年の冬、年も暮れかかつた頃、私は輪読会の先輩達といつものやうに酒を飲み、歌を歌ひ、語り合つて夜を更かしてゐました。するとある先輩が藪から棒に「與島、お前は好きなやつはをらんのか」と聞くので「私は先輩が好きです」と答へると、「馬鹿、女たい！」と叱られてしまひました。これには困りましたが、正直にゐることを告げると、直ぐに里に帰つてうち明けろと命じられました。大分酒を飲んでゐましたから、このままでは寝てしまふ、よしそれではといふことで、酔ひを醒ますために風呂を沸かして下さつて、風呂からあ

がつてくると香りの良いコーヒーを用意してくれました。そこまでして頂いて感激でしたね。ちなみにコーヒーはインスタントではありません。当時私達は質素な生活でしたが、酒やコーヒーは美味しいものでなければいけないとこだはつて居ました。先輩に見送られて、やや緊張しながら明け方に里帰りしたことを思ひ出します。その後の涙ぐましい私の努力は話すと一時間は必要ですからここでは割愛しますが、見事に失恋してしまひました。

個人的な体験から思ふのですが、恋愛といふものは、私達を理屈抜きで相手に対して心を開かずには居れなくさせますね。

話は跳びますが、紀元前四〇〇年代のギリシアに、ソクラテスといふ人がゐました。若き日には祖国アテネを守るため戦士として勇敢に戦ひその名を轟かせました。しかし、「ソクラテスに勝る賢者はゐない」とのアポロン神の言葉を聞き、アポロンの神殿に刻まれてゐた「汝自身を知れ」といふ言葉に衝撃を受けて、自分とは何かを求める彼の後半生が始まるのです。道行く青年に語りかけるその姿は、檻褻は纏つてゐるものの、多くの青年を惹き付けて止みませんでした。

若きプラトンはこのソクラテスに一目惚れしてしまつたのです。まるで魂が引き寄せられるやうに。男が男に惚れるといふ世界があるのだなあとしみじみ思はずには居れません。プ

ラトンは名門の家に生まれ、将来は一流の芸術家か政治家になるやうな前途洋々たる青年でした。その日も、自分の書いた脚本を小脇に抱へ、コンクールに出品するため道を歩いてゐました。ところが、街角で青年と語り合つてゐるソクラテスに出会ふなり、自分の作品を火に投じて弟子となつたのです。

プラトンはソクラテスのどこに惹かれたのでせうか。ソクラテスが裁判にかけられ毒を仰いで息を引き取るまで、二人はわづか八年間しか共に過ごしてゐません。しかし、プラトンは生涯かけてソクラテスの姿を描き続けてゆくのです。「ソクラテスの弁明」「クリトン」「パイドン」いづれもソクラテスの生き様を活写してゐます。大学生ともなれば、必読の書と言へるでせう。是非お読み下さい。中でも印象深いのは「饗宴」といふ作品です。これはプラトンの筆力が最も充実した時期のものと言はれてゐます。「エロス（恋愛）について」といふ副題がついてゐるこの作品は、ソクラテスを含めた数名の人達が、宴会の席上自分の恋愛についての意見を發表するといふ設定になつてゐます。ここに、プラトンのソクラテスに対する気持ちが良く現れてゐる箇所があります。

めいめいが恋愛論を語り終へ、宴も閉ぢようとしてゐる頃、アルキビアデスといふ青年が一座に加はつて来るのです。彼は酩酊しながらも、ソクラテスへの思ひを畳みかけるやうに

披瀝します。

要約しますと凡そ次の様なことです。ペリクレスの様な有名な演説家が話すのを聞いても、話が巧みであることに感心はするが、ソクラテスの言葉は聞くや否や、心臓は激しく鼓動し、涙が迸り出す。このやうな感動を受けるのは、見たところ自分だけでなく、他の大多数の人達も同様である。自分は政治家として多くの人のために尽くしてゐると自負してゐるが、ソクラテスの前に出ると、それは尊敬を得ようといふ欲望にすぎず、決して自分の魂を磨くことになつてゐないことを自白させられてしまふ。自分は羞恥の余り、逃げ去り、ソクラテスがいつそのことこの世界から居なくなつたらさぞかし嬉しいだらうとすら屢々考へるが、同時にこの人でもし居なくなつたら自分が激しく悲しむだらう事も分つてゐる。要するにこの人をどう扱へばいいのか自分には全く分らない、と。

まるで恋人に告白する様を彷彿とさせる部分です。プラトンが作中人物の言葉に託して師ソクラテスへの思ひを打ち付けに語つてゐるのです。

皆さん、この様な付き合ひに憧れませんか。私は人生にこの様な出会いがあればなんて素敵なのだらうと思はれて仕様がありません。出会ふ相手は恋人であるかも知れないし、或いは自分の師とする人であるかも知れない、また心を開き語り合へる友でもありませう。この

合宿でその様な友との出会いが得られることを願つて居ます。私は学生時代から十七年間この合宿に参加してゐますが、自分が心を開かうと努力すれば、必ず班友は応へてくれると確信してゐます。その期待が裏切られたことは一度もありません。皆さん是非この合宿で、目の前の相手に一途に心を開く体験をして下さい。

国を思ふ心

今年また終戦の八月十五日が近づいてきました。おそらく学生の皆さんにとつては実感の湧かない遠い日の出来事でせう。国に行く末を一身に担つて戦地に命を散らせた方々が居られたことは、父から戦時中の話を幼い頃に聞かなければ、私にとつても想像の及ばないことだつたと思ひます。

話は変はりますが、先頃サッカーのワールドカップ・フランス大会がありました。日本チームへの国内外でのあの声援、私は胸が熱くなりました。代表の中山選手は「日の丸を背負つて精一杯戦つてきます」と抱負を語つてくれました。各試合会場ではそれぞれの国民のエネルギーが爆発してゐました。中でも世界一となつたフランスの喜び様は大変なものでした。

さて、ここで考へてほしいのです。国と国が死力を尽くして戦つたことに対し、わが国はよく戦つたとか、敵ながら天晴れとスポーツならば素直に言へるのに、戦争の話になると、途端に戦争はいけない、人殺しだ、と片づけてしまつてよく見ようとしなない。小林秀雄さんの言葉を借りれば、「戦争」といふ概念に置き換へて、実際の歴史を黙つて感じようとしなくなる。戦時中の人達は悲惨だつた、可哀想だ、などと言ふのは、現在に生きる私達の勝手なお喋りです。当時の人達がどんな思ひで生きてをられたのかは、残された言葉を正確に読み、その人の身になつて感じ取る努力をかさねるしか道はないでせう。今日は皆さんと一緒に残された言葉を実際に味はつてゆきたいと思ひます。『いのちささげて―戦中学徒・遺詠遺文抄―』（国文研叢書）の茶谷武さんの所から拝借しました。まづ茶谷さんの紹介の部分をご覧下さい。

大正十一年四月三十日、神奈川県小田原市に生れる。昭和十七年三月、東京府立養正中学卒業。この間、渋谷の知人宅に下宿して、鉄道省に勤務する。同年四月頃、有隣生命に入社。十八年四月、中央大学専門部経済学科入学、日本医療団に入る。十二月、学徒出陣、陸軍に入隊。朝鮮羅南の第八五〇二部隊を経て、フィリピンの戦闘に参加、昭和二十年四

月二十三日、ルソン島タクボにおいて戦死。時に数へ年二十四歳。

東京府立養正中学時代に囑託講師・夜久正雄氏の教へを受け、同級の香川亮二、後輩の副島昌二、伊藤真三郎、前園盈氏らと親交を結ぶ。その人柄については、伊藤真三郎氏が記した次の「銘詩」に尽されてゐる。

「茶谷武大兄、大正十一年四月三十日に生れ、昭和二十年四月二十三日に死す、ふるさ
とにおいては、心やさしくすなほにして、町の少年たちの模範、東京においては、苦悩と
悲哀の中に、清く、明るく、雄々しく生きし青年、明るい笑顔、大きな身体、あつきまご
ころ、愛と光を人々の上に！永遠の祖国への信を友らの胸につたへて、比島の激戦に散華
せる名もなき一兵士、栄えあれ君が名に！」

昭和二十二年、その三周忌に、約二十首の遺詠を中心にして謄写版刷り小冊子の遺稿集
が出たが、それから三十年を経て、五十二年、妹さんが宝として保存してをられた戦地か
らの「遺書」が判明し、恩師・夜久正雄氏によつて、国民文化研究会主催の九州雲仙にお
ける第二十二回全国学生青年合宿教室の講義の中で発表され、戦後生れの大学生が大多数
を占めるその参加者に大きな感動を与へた。

今年の一月に他界した私の父が大正十年の生れですから、茶谷さんは父より一つお若い、さう思ふだけで懐かしく感じられます。この紹介文にある「遺書」を読んでみませう。

遺書

父上
母上 様へ

武モタウく、才役ニ立ツ時ガ参リマシタ。生ヲ稟ケテ二十余年唯ノ一度モオ心ヲ安マセルコトナク過シテ来タコトヲオウビ致シマス。今ノ私ノ氣持ハ吉田松陰先生ノ「親思フ心ニ勝ル親心今日ノ訪レ何トキクラン」ト歌ハレタ氣持ソノママデアリマス。今思ヒマス二人一倍子ボンノウノ父上ニトツテコレヲヨマレルノハドンナデアルカハ、ヨシ全部デナクテモオシハカルコトガ出来マス。デモ此ノ皇国危急ノ秋私達ノ涙ハカクサレネバナリマセン。私ノ肉体ハココデ朽ツルトモ私達ノ屍ヲノリコエテ私達ヲ礎トシテ立チ上ツテクル第二ノ国民ノコトヲ思ヘバ又之等ノ人々ノ中ニ私達ノ赤キ血潮ガウケツガレテキルト思ヘバ決シテ私達ノ死モナゲクニハアタラナイト思ヒマス。

日本ニ生レタ者ノミニ許サレル永遠ノ生ニ生キルトイフコトガイヘルノデス。

之等ノ事ヲ思ヘバ私達ハ涙ヲ流ス前ニ故国ノ勝利ヲ、天壤無窮ヲ祈ラネバナリマセン。ドウゾ私ノコトヲ笑ツテホメテ下サイ。武モ笑ツテ散リマス。デハ父上母上オ身体ヲ大切ニシテ下サイ

サヤウナラ

武ヨリ

私はこの茶谷さんの遺書を読んだ時、「第二ノ国民」とは、恥づかしながら自分だと思ひました。それは同時に、皆さん一人一人でもあるのです。他の誰でもない、自分に呼びかけられた言葉だと受け取つていただきたいのです。私達を信じて、いのちのつながりを信じて残されたこの言葉を読んで胸が熱くなるときに、初めて茶谷さんが私達の心に生きるのではないでせうか。また、ご両親に対し先立つ不幸を詫びながら笑つて散るとは矛盾してゐるといふ人もあるでせう。しかし、私達の人生はむしろ矛盾を抱へて生きてゆく所にこそ、ありのままの姿があるのではないでせうか。肉親への恩愛の情と、避けられぬ戦ひに命を捧げてゆかれることとは、いづれもかけがへのないものとして茶谷さんの中にあることを受け取らなければ、何にもならないと思ふのです。

遺書の結びには次の七首の和歌が添へられてゐます。

ワガ生ハ下葉ノ露ト消ユルトモ何カ惜シマンコノ秋ニシアレバ
ワガ肉ハヨシ朽ツルトモアガ魂ハミ空天カケ御国守ラン

征キ征キテ草ムス屍ト果ツルコソ我身ニツキヌ思ヒナリケレ

神州ノ不滅ヲ信ジ吾ハ唯ニマケノマニマニ進ミ行キナム

大君ノマケノマニマニ生キ死ナム時ゾ近ヅキ吾ガ胸ハルル

同胞之働キミテハ日ニ夜ニモダシシ心今ゾハルルモ

アガ家ノ名ヲケガスナトノタマヒシアガ父ノ言ワスレカネツル

「同胞之働キ」とは次々に旅立つてゆく戦友達の姿でせう。今までは黙つて見てゐたが、つひに自分の時が来た。全身全霊をかけて天皇陛下の命じられるまま国に命を捧げよう。今も思ひ出されるのは茶谷家の名を汚すなど言はれた父の言葉である、との意です。

茶谷さんの言葉や和歌から離れて、戦争反対を唱へるのはいともたやすいことです。しかし、歴史を感じ取り、いのちのつながりを感じるためには、これらの言葉に沈黙することが大事ではないでせうか。

次の資料は昭和天皇の侍従次長をしてをられた木下道雄さんの『昭和天皇と国民―側近にお仕えして―』から拝借しました。終戦から十年が経過した昭和三十年九月十四日付の読売新聞朝刊に、「天皇陛下を讃えるマ元帥」とのタイトルで重光葵外務大臣の手記が報じられたのです。GHQ総司令官としてわが国の占領統治にあたったマッカーサー元帥が、従来極秘とされてゐた昭和二十年九月二十七日の昭和天皇との会見の内容を重光外務大臣に初めて明らかにしたといふのです。

重光「東京出発前、那須御用邸で、天皇陛下に拝謁した際、陛下は、もしマッカーサー元帥と会合の機もあらば、自分は米国人の友情を忘れた事はない。米国との友好関係は終始重んずるところである。特に元帥の友情を常に感謝して、その健康を祈っている、と伝えてもらいたい。」とのことであつた。

マック「自分は日本天皇の御伝言を他のなにもものよりも喜ぶものである。私は陛下にお出会いして以来、戦後の日本の幸福に最も貢献した人は天皇陛下なりと断言するに憚らないのである。それにもかかわらず、陛下のなされたことは未だかつて、十分に世に知らされておらぬ。十年前、平和再来以来、欧州のことが常に書き立てられて、陛下の平和貢献の

仕事が十分了解されていないうらみがある。その時代の歴史が正当に書かれる場合には、天皇陛下こそ新日本の産みの親であるといって崇められることになると思います。

私は戦前には、天皇陛下にお目にかかったことはありません。初めてお出会いは、東京の米国大使館内であった。

どんな態度で、陛下が私に会われるかと好奇心を以てお出会いました。しかるに実に驚ろきました。陛下は、まず戦争責任の問題を自ら持ち出され、つぎのようにおっしゃいました。これには実にびっくりさせられました。

すなわち、『私は、日本の戦争遂行に伴ういかなることに、また、事件にも全責任をとります。また私は、日本の名においてなされた、すべての軍事指揮官、軍人および政治家の行為に対しても直接に責任を負います。自分自身の運命について貴下の判断が如何様のものであろうとも、それは自分には問題ではない。私は全責任を負います』これが陛下のお言葉でした。私は、これを聞いて、興奮の余り、陛下にキスしよう、とした位です。もし国の罪をあがのうことが出来れば進んで絞首台に上ることを申出る、という、この日本の元首に対する占領軍の司令官としての私の尊敬の念は、その後ますます高まるばかりでした。

陛下は御自身に対して、いまだかつて恩恵を私に要請したことはありませんでした。とともに決して、その尊厳を傷つけた行為に出たこともありませんでした。どうか日本にお帰りの上は、自分の温かいごあいさつと親しみの情を陛下にお伝え下さい。その際、自分の心からなる尊敬の念をも同時にささげて下さい」

重光「それは必ずお受合い申上げます」

木下さんはこれを読んで胸一杯に感謝感激の情が高鳴つてきた、と書いてをられます。決死の御覚悟で国民の上を思はれる陛下のお気持ちと、陛下を敬ひ戦地に旅立たれた茶谷さんの遺書を読むとき、私も言葉に尽くせぬ思ひでこの国に生を享けた幸せを感じます。この国に一目惚れしてしまふのです。自分の生まれた国を恋する幸せ、皆さん、これほどの幸せがありませんか。

をはりに

私のふるさと奄美大島の民謡に「ヨイスラ節」といふ歌があります。

吾^わぬやくぬ島に　ヨイスラ

吾^わぬやくぬ島に　ヨイスラ

親^{うや}はるじうらぬ　スラヨイ　スラヨイ

吾^わぬかなしや　しゆん人^{ちみ}ど　ヨイスラ

吾^わぬかなしや　しゆん人^{ちみ}ど　ヨイスラ

またも親はるじ　スラヨイ　スラヨイ

意味は、私はこの島に親や親戚が居ない、私がいとしく思ふ人こそが親であり親戚ではないか、といふことです。今日のこの講義が気にかかりなかなか寝付けない明け方に、夢ともうつつともつかず、よく母が歌ってくれたこの歌が浮んで参りました。

私達がこの国の歴史に心をふるはせ、いとしく思ふときにこそ、私達は自分を越えた大きなのちにつながるのではないでせうか。最初にお願ひした「言葉を正確に受けとめる努力」をして、どうかこの合宿を有意義にお過ごし下さい。

講義

覚悟をもつて生きるとは

ジャーナリスト

徳岡孝夫



はじめに

思ひがけない時に必要となる「覚悟」

「覚悟した人」に対する畏敬の念

『高瀬舟』に見る喜助の覚悟

「覚悟」とは「分を知る」ことでもある

「覚悟の思想」に対する「社会主義思想」の発生とその終焉

フジモリ大統領の決断に見る「覚悟」

「覚悟」なき「平和日本」の対応

「平和」と「民主主義」が育てる特有の毒

英国人新聞記者の勇氣

〈質疑応答〉

はじめに

今日は「覚悟」についてお話をします。昨年暮、お電話で来年の八月八日（本日）に、この阿蘇での講義を依頼されました。高齡ゆゑに一度はお断りしましたが、結局引き受けました。何度も書き直した原稿がここにありますので皆さんに配つて読んで貰へば済む事ですが、本日は皆さんにお話をしたく「覚悟」を決めて来ましたので、皆さんも下手な話を聞く「覚悟」をして下さい。

「覚悟」とは仏教用語であり、お寺が大学であつた鎌倉時代までは、学者だけしか知らない言葉でした。「覚悟」の意味は「道理を悟る」といふことで、「道理」とは「物事のさうあるべき筋道」ですから、「覚悟」とは「物事がさうあるべき筋道を知る」といふ意味の言葉でした。これが段々変化して今では「心構へをする」といふ意味に使はれます。

仇討ちの際に「ここが年貢の納め時…、覚悟は良いか」と言ふ。言はれた方も「返り討ちにするぞ。お前こそ覚悟は良いか」とお互ひに覚悟をして切り結ぶ。覚悟とは危険を伴ふものです。日常生活で、今度の試験は準備不足ゆゑ成績が悪いことを覚悟するといふやうに使

ひますが、そのやうな覚悟はたいした覚悟ではない。実際には覚悟するやうな場面に我々は滅多に出くはすことはない。テレビを見るか、新聞を読むかといった、目前の当り前のことで人生の大部分は成り立つてゐる。これは「覚悟」とは関係のないことです。人生とは理性的、合理的に生きてをれば大体何事もなく済むものです。

思ひがけない時に必要となる「覚悟」

ところが、人は時として、思ひがけない時に覚悟しなければならないことがある。お金は役に立たない。金があれば世の中のことは大体解決する。だから人は、金を持つことにこしたことはない。然し、金ではどうにもならないことが世の中にある。皆さん、死にももの狂ひの恋をした経験がおありでせうか。金銭的、合理的、理性的にはどうにもならないことが世の中にはある。その時に何が必要かと言へば、金銭的、合理的、理性的以上の何物かが要る。自分で経験するまでは分らない事ですが、年寄りの言ふことゆゑ事実であると思つて聞いて頂きたい。

脱線しますが、「自由」は大事であると誰でも言ふ。ところが、我々が現在生きてゐて何



の不自由も感じてゐない。今だけではない。戦時中にも私は自由だなあと思ひました。憲兵にいつも見張られてゐて自由はなかつた筈であると言はれるかもしれないが、十四、五歳の子供を憲兵が見張る筈がない。何を考へようが、何を言はうと自由でした。

だが一見自由に見える日常生活の中で、人間には時としてここで何かを言はなければならぬ、たとへそれが危険なことであらうとも言はなければならぬ時が来る。突然来る。そのやうな時に自由がないと大変なことになる。一生台無しになる。殺されてしまふ。覚悟もそれと同じです。一瞬のうちに人間が覚悟しなければならぬ時がある。そのことによつて人の一生が決る。

例へば、貴方が夕方のJRのプラットホームで電車を待つてゐる、まさにその時、酔ばらつたおぢいさん

が線路の上に落ちた。電車が入ってくる。貴方はどうしますか。覚悟しないとイケない。さういふときに老人を救はうとして若者が飛び降りる。アル中の老人は助かつたが前途ある若者は死んだ、といふ事例が時々新聞に載る。こないだも新橋の駅で起つた。この記事を読んだ時、私は一種畏敬の念に打たれました。何がこの青年をして飛び降りさせたのだらう。親がさうするやうに教へたのか、学校でさう教へたのか、さういふ友達があつたのか、等々考へますが、恐らくどれも当つてゐない。誰かに言はれたから飛び込んだのではない。咄嗟に自分で反応して飛び込んでしまふのでせう。向うから電車が来てゐる。危ない。合理的に、理性的にまたは金銭的に考へれば絶対に飛び降りてはいけない。この老人は生きてゐても世の中のために大して役に立たない。一方青年はこれから幸せも不幸も味はつて人生を熟して日本や世界の為に働いてゆく、なくてはならない存在です。親も健在である。親にとつて子に死なれるほどの悲劇はない。理性的に考へれば飛び降りるべきではない。ところが飛び降りる。さういふ人がゐる。全く不思議です。老人が助かつて助けようとした青年が死んだ。

「覚悟した人」に対する畏敬の念

青年の死は全く犬死にのやうに見えますがさうではない。我々は一種畏敬の念に打たれま
す。可哀相だ、偉い人がゐるものだと思ひますね。頭が下がる。明らかに人間は非合理的、
非理性的な行動をすることがある。その青年は損をしました。ある意味では、反社会的な行
動だと言へないこともない。おぢいさんを電車にひき殺させて自分が生き残つた方が世の中
のためになつたかもしれない。しかし飛び込んだ。この青年の自己犠牲の行動を馬鹿だなあ
と思ふ人もゐるかもしれないが、我々は深く何かを感じる。かれらは恐らく神様に代はつて
行動したに違ひないと考へる。

私はベトナム戦争に行きましたから、人間は獣に近い、あるいは獣以下の行動をするとい
ふことが良く分りましたが、不思議なことに神様に近い行動もするのですね。自分のいのち
を捨てておぢいさんのいのちを救ふ。全く無駄なことに思はれる。しかし、決して無駄では
ない。これを話してゆけばきりがありません。人間を救ふといふことは神様にしか出来ない
ことと思ひますが、さういふことがある。「覚悟」とはさういふもので、日常性、合理性、
金銭、算盤づくより多少心の跳躍（ジャンプ）を必要とする。それによつて人は神の域に近
づくことが出来る。人は神になることは出来ないけれども神様も驚くやうなことをすること
が出来ぬ。反対に悪魔も顔をそむけるやうなむごいことをすることも出来る。人は覚悟する

ことによつて人ではない何者かになることが出来る、さういふ時がある。

何者かが彼または彼女に乗り移つたのではないかと思はせる、何かその人がその人でなくなるやうな強い心の働き、これが恐らく「覚悟といふもの」の定義でせう。

その人がその人でなくなるやうな心の働き、しつかり覚悟した人に対して覚悟してゐない人は尊敬の念を抱くのですね。よくもそんなことが出来るものだと思ふ。

「高瀬舟」に見る喜助の覚悟

例として、森鷗外の『高瀬舟』のお話をします。今から八十三年前の小説で、二段組で十頁くらゐの二十〜三十分で読めるが、読み終へたら頭をガンと殴られたやうな氣持になりしばらくは物が言へなくなる小説です。広く読まれてゐる。

京都の町奉行所の役人（同心）が悪いことをして島流しになる男を乗せて、船頭の漕ぐ舟で大阪まで行く。罪人にとつて道中の風景は二度と見ることの出来ないものである。

慣例として、身内の一人だけの大阪までの同行が許されてゐたので、罪人と身内が泣き叫ぶのを同行する役人が苦々しくみてゐるのが通常の風景でした。

森鷗外の『高瀬舟』は夜舟です。夜舟がひつそりとした高瀬川を、櫓の音だけを響かせて下つて行く。送られてゆくのは喜助といふ三十くらゐの男ですが、付き添ひの親戚は一人もゐない。きちんと舟の中に座り何も言はずに折からの秋の満月や辺りを眺めてゐる。喜助の顔は晴れ晴れとしてゐて、時々微笑さへも浮んでゐる。

同心の庄兵衛は、喜助が鳥流しになるのは弟を殺した為である、といふ事だけ聞いてゐた。弟を殺して、しかも鳥流しになつて一生帰つて来られない運命なのに何故このやうに晴れ晴れとした顔を喜助がしてゐるのだらうと、同心の庄兵衛は不思議で不思議で仕方が無い。通常、役人は自分の職責を全うすればよいので無用の質問はしないのだが、しばらくしてこらへきれなくなつて「喜助お前は何を思つてゐるのか」と聞く。喜助は言ふ。「私は天涯孤独の身の上です。幼い時に両親が病気で亡くなり、家もありません。町内の人のお情で建てて貰つた掘立小屋に私と弟は二人きりで、町内の人達の使ひ走りや頼まれ仕事をしてお駄賃を貰つて、かつかつの生活をして来ました。貰ふお金はしれてゐるし、行灯の油や食べ物も買はないといけないので金の貯まる時はなく、極貧の生活でした。弟が病氣になり仕事に出来なくなつた日が続き、看病しましたが医者を呼ぶ金も無い。ある日仕事を終へ家に帰ると弟が血まみれになつて倒れてゐる。抱き起した弟の喉にカミソリが刺さつてゐる。息の代は

りにヒューッ、ヒューッと喉が鳴つてゐる。『兄さん！死なせて下さい』、『どうしたのだ』、『これ以上足手まとひになりたくない』、『何を言ふか、医者を呼ばう』、『医者なんか呼んで何になります。この喉に食ひ込んでゐるカミソリを引き抜いて下さい。引き抜いてくれれば私は楽に死ぬる。兄さんがゐない間に自分を自分で処理しようとしたけれど喉に食ひ込んだカミソリが抜けない。兄さん！抜いて下さい』。

今まですつと助け合ひながら生きてきた天にも地にも掛け替へのないたつた一人の弟、その弟の血まみれの喉、どうしようかと思つてゐる。弟は抜いて呉れと頼む。たうたう弟の頼みに負けて弟の喉のカミソリに手をかけて引き抜かうとした時に、表の戸が開いて弟の薬を頼んでゐた近所の婆さんがその姿を見る。婆さんは人殺しと叫んで逃げる。残された兄は弟のカミソリを抜いて弟は死ぬ。兄の喜助は殺人犯として町奉行所に引き出される。

『高瀬舟』のテーマの一つは、安楽死がいいかどうかといふことです。喜助は殺人を犯したと思つてゐないから、晴れ晴れとした顔をしてゐる。そこで庄兵衛は考へる。俺だつたらどうしたであらうか。三十余年一緒に暮らしてきた弟を安楽死させたであらうかと。

「覚悟」とは「分を知る」ことでもある

『高瀬舟』にはもう一つテーマがある。それは「覚悟といふこと」です。役所もいろいろ調べてみたら弟が切つたといふことがわかり、本来であれば縛り首にするところを罪一等を減じて島流しの刑にした。島とは隠岐ノ島のやうな島で、そこで自ら耕してそれを食べて生活するといふことです。死に行くやうなものだが、いのちを取るわけではない。しかも向うの生活資金として銅錢二百文を貰つた。喜助は言ふ。「まじめに働いてきました。かつかつの生活でした。島に鬼があるわけでもありませんまい。お奉行所から二百文頂きました。すぐ使はなくても良いお金を二百文も貰つたのは生れて初めてです。これを元に島で一生懸命働いて生計を立てようと思ひます」と微笑さへ浮べて話す。

月影を仰ぎつつ夜の川を大阪に向つて静かに下つて行く高瀬舟の中で、庄兵衛は考へる。三十年間、赤貧を洗ふやうな生活をしてきた喜助が二百文の金を貰つて喜んでゐる。子供の駄賃が一文であり、町中まちなかでは二百文はあつといふ間に消えてしまふ。それに比べて自分は何なんだらう。町奉行所のお役人として、二百文の何十倍か何百倍の給料を貰つてゐて、妻と四人の子供を養つてゐる。出て行く金も喜助と違つて多いので給料前はいつもピーピーしてゐる。幸ひ妻が商売人の娘ゆゑに時々実家に行つて金を借りてくる。借りてきた時は叱るが、金が無いので返しに行けとは言へない。喜助が貰つた二百文の何百倍かのお金を毎月貰

ひながら右から左へ消えてゆく人生、今までの喜助と同じではないか、むしろ二百文貰つて喜んでゐる喜助の方がよほど自分より幸せではないか。一体この違ひはどうして生じて来るのだらう、と庄兵衛は考へる。

これが高瀬舟の二番目のテーマです。つまり世の中の下の方に線を引いて、そこで満足すると決めた人間は幸せに生きられる。今年の夏に海外旅行をしたい。出来ればリゾート地の椰子の葉陰で大理石のプールで可愛いギャルと一緒にいきたい。これでもこれでもまだ足りないと思ふなら、いつまで経つても終りません。簡単なことです。皆さんお分りませう。

幸福とは心の持ち方で変はつてくるものであつて絶対的な幸福の定義は存在しない。かうだから不幸だとは言へない。それを喜助が踏みとどまつて見せてくれてゐる、庄兵衛は今更のやうに気づく。喜助はいはば無実の罪で島流しになるのに、子供のお駄賃に毛の生えたやうな支度金二百文を貰つて喜んでゐる。

「覚悟」とは決して死に急ぐやうな心の働きのみではなく分を知ることでもある。低いところで分を知つてをれば、こんなに幸せなことではない。勿論高いところに理想を持つてそれに邁進することは人間に必要なことです。それも一つの生き方ですが、下の方に線を引いて分を知るほうが幸せになり易い。さういふことを庄兵衛は考へる。

名月の照らす中を、二人を乗せた高瀬舟は櫂の音だけを響かせてゆつくりと下つて行く。「覚悟の月」といふ言葉があります。覚悟した人の心は満月のやうに澄み渡る。闇夜であればかざした指先も見えないのに、名月であれば暗い夜でもはつきり見える。暗い世の中で物が立体的にしかもはつきりと見える。さう見えさせるのが「覚悟」です。この世の中には合理性、科学的、金銭的、さういふものだけではわからない不思議なことがある、といふことは覚悟すれば分る。覚悟しない人には逆立ちしても分らない。

「覚悟の思想」に対する「社会主義思想」の発生とその終焉

ところが、十九世紀になつて「覚悟」に反対する思想が現れた。

分を知るといふのは良くない。我々は虐げられた階級であるから、階級闘争をして暴力で支配階級を叩き潰して我々がそれにとつて代はらなければならぬ、と主張する人が出てきた。所謂、階級闘争、暴力革命、それを指導する為の前衛党としての共産党、これらを一枚の図式で考へた人がカール・マルクスといふ人で、一八八三年（明治十六年）に亡くなつてゐます。これが自分の分だからと思ひ辛抱してゐては駄目だ、プロレタリア独裁を築くため

に暴力をもつてブルジョワジーを叩き潰す。これが社会主義と呼ばれた。この運動は一九一七年のロシア革命に始まり二十世紀を通じての最大の実験でした。残念ながらこのために多くの戦争が起り多くの血が流れ、無くてもないところに憎しみが醸成され、大変な悲劇をもたらしました。冷戦（コールド・ウォー）はこれを元にして起つた。その為に地球を何回も破壊できるほどの核ミサイルを作り、多少廃棄したけれども、未だにそれを保有してゐる。この社会主義の実験は幸か不幸か一九八九年に失敗に帰した。ソ連は自壊して、同時に東ドイツを始めとする共産主義国家はなくなり、マルクスの言つた事は当らなかつた。

十年前の忘れられない光景を思ひ出します。ゴルバチョフとエリツインがソファアに座つて、衛星中継でシカゴのアメリカの大衆と話をした。アメリカ側は若い人、主婦、おぢいさん達が同時通訳を入れて話をした。ソ連の指導者とアメリカの大衆が直接話しをするのは初めてのことであり、何故アメリカを憎むのか等々疑問に思つてゐることを全て聞いた。最後に、一人のおぢいさんが「では結局、社会主義の実験は失敗だつたのですか」と聞いた。エリツインは「失敗でした。ソ連のやうの大きな国ではなく、もつと小さな国で実験すべきであつた。その為に多くの人が苦しみました」と答へたのですが、その傍でゴルバチョフが肯いてゐるのを見た時、この模様は日本でも中継放送されましたが、その実験の為に引き起さ

れた肅清や戦争等を思ひ、私は何とも言へぬ感慨に襲はれました。マルクスの死後百年に互
る実験は結局失敗でした。金銭的欲望あるいは科学的社会主義といふか、合理的、理性的な
思想によつて幸せを築くことは出来ない。唯物的な思想でもつて人間の問題は解決出来ない
のです。

フジモリ大統領の決断に見る「覚悟」

我々の記憶に新しく、最も覚悟した人は誰かと言へば、ペルーのフジモリ大統領でせう。
一年半余り前（平成八年十二月）に日本の青木大使は天皇誕生日に二千人に招待状を出し、八
百人を大使公邸に呼んだ。鹿鳴館時代ならいざ知らず五百何十兆円の国債と地方債の発行高
がある世界一の赤字の国のすることではありません。ペルーの要人をも招待していい気持で
パーティーをやつてゐる最中に公邸をゲリラに乗つ取られ、人質を取られた。これは平和な
時代の人質事件ではありません。人質を取られた瞬間から戦争なのです。皆さんはさうお考
へになりましたか。大使公邸を戦場とする戦争が始まつた。相手側はバズーカ砲を含む豊富
な武器弾薬を持つてゐる。食料もある。しかも何十人といふ人質も取つてゐる。手を出せな

い。戦争です。戦争の目的は何か。勝つことです。どうやって勝つか。出来るだけ多くの敵を殺すことです。これは戦争における正義です。全く非人道的で平和の論理からは考へられないことですが、それが戦争です。戦争で敵が向うを向いたからといって撃たなければ、自分が殺される。フジモリ大統領は瞬間的に戦争であることを感じ、大統領の職もいのちさへも賭けなければならぬと覚悟したでせう。

彼は直ちに日本大使公邸へのトンネルを掘らせ、公邸の模型を作り突入訓練を始めた。訓練をさせながら、お金で解決出来ないか、説得出来ないか、といふことを種々考へ実行した。日本政府は「生命は何より大事であるので話し合ひで……」としか言はない。生命が大事であることは教へて貰はなくとも世界中の人が知つてゐる。常識です。然しそれを言つてゐたら戦争は出来ない。戦争は生命を投げ出す覚悟がないと出来ない。勇気が必要です。さらに勝つ為には「戦機」が必要です。五分後でも五分前でも駄目です。真珠湾攻撃が良い例ですが、ここぞといふときに攻撃しないと戦争には勝てない。フジモリ大統領は考へ抜いてゲリラの引き取り先として、結局は断られたが、キューバのカストロにも会つた。但し、話し合ひではゲリラのいふことを全て認めることでの解決しかない。話し合つて分る相手と分らない相手がゐる。幾ら話しても無駄な相手もゐます。相手は武器弾薬を持つてゐる。人質を取つて

ゐる。さういふ状況の中で戦機を窺つてゐた。ゲリラがサッカー遊びをしてゐるすきを狙つて四ヶ月後、爆破、突入して救出した。死者三人と怪我人が出たが、幸ひ日本人の人は全員無事でした。

「覚悟」なき「平和日本」の対応

橋本龍太郎総理大臣（当時）がどう言ふだらうかとテレビを付けたら、朝早くたたき起きたせいか、仏頂面で「事前に連絡がなかつた、遺憾に思ふ」と言ふのを聞きびつくりしました。「日本人を全員助けていただきまことに有難うございます」と先づ言ふのが当然なのに、何も言はない。生命あつてのものだね、と思つてゐる日本。合理的、金銭的、打算的にしか考へられない日本。そのやうな国に事前に通告などしたら大変なことになります。もし事前通告して総理が連立与党の社民・さきがけに相談したらどうなりますか。相談された社民・さきがけは責任回避の為に党と相談すると言ふでせう。マスコミに漏れてCNNが報道したらどうなります。戦機が失はれます。相手がサッカーを止めて防備を立て直してからでは二度と戦争には勝てなくなるのです。現在の日本みたいな国には事前の通告は絶対すべき

ではない。事前に通告しなかつたのはフジモリ大統領の慈悲です。

にもかかはらず逆に「遺憾に思ふ」と、橋本総理は軽率なことをゆつくりゆつくり発音するのですね。私をかしいと思ひました。日本の新聞も、あの事件後にフジモリ大統領がバスの上で無線機を手に持つて「ペルーはテロリズムには屈しない」と絶叫してゐる姿を、大統領のパフォーマンスであると書きました。冗談ぢやない。戦闘が終つて帰つてきた兵士を激励するのは指揮官の義務です。断じてパフォーマンスではありません。あれを見て覚悟のある国と無い国はかうも違ふものかと思ひました。私はフジモリ大統領の行政を全面的に支持する者ではないが、あの人質事件についてはフジモリ大統領がやつたやうにやるのが正しい事の処し方であると思ひました。人質の中にはフジモリさんの実の弟もゐました。もし失敗して人質の何人かが殺されてゐたなら、世界中から非難され、大援助国である日本からは援助を断られ、大統領を辞める、辞めた後あるいは殺されるかも知れないと、フジモリ大統領は相当の決意を持つて断行したと思はれます。

覚悟しない者には出来ない。覚悟した者には出来る。さういふことが世の中にはある。覚悟しない者には、覚悟した者の気持は分らない。なぜかといへば、覚悟とは説明できないものだからです。

「平和」と「民主主義」が育てる特有の毒

合理性、理性について述べました。「平和」、「民主主義」も似たやうなものです。我々がこのやうに気持ち良く暮らせるのは日本に「平和」と「民主主義」があるからで、どこかの国のやうに上司から命令されて潜水服を着て隣国に海岸から侵入する国であれば、我々のこのやうな生活はありません。平和と民主主義のお陰です。然し「平和」と「民主主義」は、得てしてそれ特有の毒を育てるものなのです。たとへば言論の自由があれば必ずその毒がある。ヌード写真を載せるのは「言論の自由」であると、関係の無いことをジャーナリズムは言ひます。又他人のプライバシーを暴く。その為に昨年（平成九年）八月三十一日にダイアナ妃は亡くなりました。

「平和」と「民主主義」があれば必ず「個人主義」が発達します。個人のエゴイズムあるいは集団エゴイズムが発生する。自分の家の近くに鉄道を敷設するのはやかましいから絶対いやだが、近所の駅から特急で途中を止らずに目的地に行きたいと言ふ。新聞の毎日の出来事を読むとこの「自由」と「民主主義」の毒は必ず出て来ます。「人権」と呼ばれてゐます。

個人の利益、利得の徹底追求です。お互ひに辛抱し合つて生きるのが世の中ではないかと言つても、さうではない、俺の人権を侵した奴を許せない、何百万円払へといふことになる。

アメリカで日本の自動車会社がセクハラで何十万ドルかを請求されて未だ解決してゐない。便所内にある女性社員の名前と電話番号が書いてあるのを会社側が消したことに端を發してゐます。消しただけではいけないといふのです。名前を書かれた女性の心のケアをしなければいけないかつたといふのがアメリカです。こんなことを言つたらきりがなと思ふのにアメリカではそれが普通になつてゐる。

このやうな個人の自由、個人の利益あるいは集団のエゴが個人主義です。ここから「覚悟」は絶対にはいけない、といふ思想、たとへ日本が滅びても「覚悟」はいけないといふ極端な意見が出てくる。覚悟を消さうとするあるいは覚悟に反対する大変な勢力が今の日本にある。新聞等はそのお先棒を担いでゐるのではないかと思ふ時がある。

覚悟すると心の迷ひが吹つ切れて喜助が仰いでゐる月のやうに澄み渡つた心境になります。が、余り簡単に覚悟はしない方がよい。又、覚悟とは必ずしも死ぬ覚悟とは限らない。死に急いでではない。死ぬばいいとは限らない。「暴虎馮河の勇」と言ひますが、素手で虎と戦ふ、歩いて黄河渡ると言ふことです。無茶苦茶な行為すなはち蛮勇です。

人間に勇氣は必要ですが勇氣だけでは駄目です。裏に深い教養あるいは地道な努力がないといけない。本を読み考へ自分の精神の血や肉にした上で、「覚悟」を持つた人は少し神に近づくと思ひつつ、人生を生きてゆく、それは立派な生き方であると思ひます。と言つて私は必ずしも皆さんに「覚悟」を薦める者ではありません。何故薦めないかといふと「覚悟」は他人に薦められないものだからです。一、二、三で覚悟できるものではない。左翼の人はよく連帯の輪を広げると言ひますが、「覚悟」の輪は広げるものではない。「覚悟」は私の心、皆さんそれぞれの心の中に密かにあるものなのです。他人に対して、明日の九時半から覚悟しませうと誘ふやうなものではない。誰に言はれるものでもなく、誰にも強要できない自身のものが「覚悟」です。

英国人新聞記者の勇氣

覚悟の例を一つお話します。

ベトナム戦争の末期、サイゴン郊外まで北ベトナム軍と解放戦線、いはゆる共産軍が迫つて来た一九七五年（昭和五十年）四月二十九日（昭和天皇誕生日）、私はサイゴン（今のホーチミ

ン市)に居ました。サイゴン陥落の前日です。ロケット砲が着弾する。飛行場が使はず脱出の手段がなくなつた時に、アメリカの海兵隊が大型ヘリコプターで救出に来てくれた。

沖繩の普天間基地に居るのも海兵隊です。日本の新聞は海兵隊を蛇かサソリみたいに言ひますが、海外で邦人がどこかに取り残された時に救出出来るのはアメリカ海兵隊しかありません。ことを皆さんご存知ですか。アメリカの陸軍はどこに行つても三食温かいご飯が無いと戦争してくれないが、海兵隊は缶詰のポーク、ビーンズと、ぱさぱさのクラッカー等のまづい物を食べて戦争してくれる。米国民のみならず、同盟国の国民を救出する為の訓練をしてゐるのが海兵隊です。二年前のアルバニアのティラナから日本人を含む米国人をアドリア海に救出したのも海兵隊でした。海兵隊を厄介者だとあまり言はない方が良い。

脱出するベトナム難民の取材をしつつ私も脱出した。先づサイゴンの飛行場の大きなコンクリートの壕に連れて行かれ、五十人づつに分けられた。若い米海兵隊員(隊員は皆志願兵で、十六歳位の少年もある)が荷札を持つて来て全員の胸に付けさせる。順番が来たら、エンジンを止めずに待機してゐるヘリコプターまで走つて這ひ上がらなければならぬ。我々の一組前にサイゴンの司令官が家族を連れて逃げてゐるのを見て、この国はもう駄目だと思ひました。五、六時間待つた。我々の番がつひに来て、ダッシュせよとの号令がかかる寸前、「私

は走れない」と一人のベトナムのおぢいさんが言った。担架や車椅子があるはずが無い。正直に言つて、私はこのやうな時に何といふことを言ふのだらうと思つた。

その時、五十二、三歳のヴィンセント・マルクローンといふ英国人の新聞記者（日本では、この年齢の人は現場に出ない）が「I will walk him（私が一緒に歩いてあげよう）」と言つた。私は一瞬意表を衝かれた。彼はこのおぢいさんの手を引いた。走れの号令で全員が走つて、ヘリコプターに這ひ上つて振り返り見ると、ヘリコプターの噴気のためにあたり一帯がけがらふのやうに見える、その中をヴィンセントとおぢいさんが悠々と歩いて来る。海では数多くの、難民の小船が沖に向つて逃げてゐる。洋上に待つ米国の航空母艦に脱出する為には一刻を争ふ。ヘリコプターに乗り遅れた人は置いて行くといふ局面の中で悠々と歩いて来る記者ヴィンセントがゐたのです。五十人の内訳は私と彼およびCBSのクルー二人、残りの四十六人はベトナム人でした。誰も助けようとしなかつた時に、彼は「I will walk him」と言つた。私には言へなかつた。参つたと思つた。自分は駄目な男であると思つた。

それから七、八年後、ロンドンに出張してデイリーメールに電話したら、彼はベトナム戦争から帰国した翌年にガンで亡くなつてゐました。何周年目かの四月二十九日に私はヴィンセント・マルクローンの美しさについて同紙に投書しました。大英帝国を作つた英国人の中

にはこのやうに偉い人もゐた。

○

人生で何度もする必要がないのが「覚悟」です。然し覚悟した人は覚悟してゐない人から見ると何かが偉い。常日頃暴虎馮河の勇でない覚悟の出来る気持を養ひ、人生を人生たらしめる、生きてゐた甲斐があつたと思つて最期の息を引き取る事が出来るやうにする覚悟は、誰も強調しないけれども、大事である、と私は思ひます。ご静聴有難うございました。

〈質疑応答〉

(問) 覚悟がある人は神に近づくと、先生は言はれましたが、その神とはどのやうな神なのでせうか。

(答) ここでの神とは超越者としての神であつて、神道の神とかキリスト教の神と云つた神を指すものではありません。むしろ全ての神を総称してゐるとも言へます。

覚悟したもののだけが神の加護を受ける資格あるいは神の助けを期待する資格がある。

神とは超自然的な何者かであつて幾ら議論しても仕方のない議論を超えたものである。従

つて、私は不可知論（神がある事は証明出来ない）の立場に立ちます。

ただ人間は覚悟しないと、言ひ換へれば、日常の心からジャンプ（跳躍）しないと、神の加護を期待できない。覚悟したからといって神が必ずしも助けてくれるとは限らない。老人を助けようとした青年が死ぬ。このやうな場合が多い。神は意外に非情な面があつて、報はれずに死んでゆく人を黙つて見てゐることが多い。核ミサイルで地球が滅亡する時も黙つて見てゐるかもしれない。

（問） 覚悟をもつて生きるとは学生にどういふ意味を持つか教へて頂きたい。

（答） 余り急いで覚悟するなといふ答が一番良いやうに思ふ。ロイターの外人記者がアジアの某新聞に書いた記事の中に「百年続いた一万人の従業員がゐた山一證券の社長が泣いた。冬季オリムピックで勝つたと言つては泣き、ワールドカップで負けたと言つては泣く選手がゐた。一体サムライの魂はどこに行つたのか」と書いた。山一の社長が無念の思ひで泣いてゐたが、私はその涙が分らないでは無い。問題は今の若者がすぐ泣く事である。

テレビのドラマで自分の妻を亡くした侍が彼女の名を呼んで泣くシーンがあつたが、そのやうなことは昔は絶対になかつたことです。侍は一生に二度しか笑はないし絶対に泣かなかつた。ロイターは解説として「女が強くなつたかはりに男が弱くなつたのであらう」と書いて

た。現代日本の親は娘にはわりと厳しいが息子には甘い。特に母親と息子の結びつきは異様であつて、昔と違つて自分の息子に何でも好きなものを買つて与へ、お金も与へる。かうして子供は段々スポイルされる。二三日前の新聞記事にあるウエイトレスが「ボーイフレンドが泣くのをみるとぞつとする」と語つてゐましたが、日本の男は覚悟より前に自分で立つ事を忘れてゐるのではないですか。若いうちは自分で立つ事が大事ではないですか。先づ親から独立して下さい。親離れ、子離れして下さい。自分一人で辛い人生を生きてゆくのですよ。なかなか辛さを分ち合ふ人はゐない。分ち合ふ人がどうしても欲しいのなら結婚して下さい。

私は女子短大で教へたことがあるが、教へ子は「お仕事があるから」と言つてなかなか結婚しない。「貴方の仕事の代りはいくらでも居る。結婚して子供を産んだほうがどれほど幸せか」と言つても分らない。職場でちやほやされて何がしかのお金が入つてくるのに安住してゐる。

日本の社会全体が日本人をスポイルしてゐる。良くない事だと思ひます。「覚悟」より先に先づ自分で物を考へることを始めて下さい。さうしないと問題にならない。

若いうちに劇画を一度見たら一生本なんか読めない。美術を見ても分らない。私の年代で

はロックを聞くと末梢神経がいかれてしまふ。ところが、年寄りが若者のロックに媚びへつらふ者がある。あんなものは駄目です。

(問) ペルーの人質事件で日本の覚悟の無さが浮き彫りにされましたが、それと私達が覚悟を持つて生きることとはどう繋がつてゐるのかお聞きしたい。

(答) 先ほども言つたやうに、民主主義と平和には毒がある。金があれば何でも買へるが、金と灰皿は溜るほど汚くなると云ふ。金を持ちすぎるのも良くない。自由と民主主義も同様です。これの最大の毒は何かといふと個人主義を極端に育てるといふことです。集団エゴを育てる。ここには覚悟は生れて来ない。全て錢に換算される。

安全第一に生き延びるのが最も大事であるといふ思想。そんなに生命が大事なら老人ホームで暮らしたらよい。生き延びる事を目的として我々は生きてゐるのではない。何かをする為に我々は生きてゐる。何かをする為に我々は生命を大事にしなければいけない。単に一分でも長く生きる為に生きてゐるのではない。それではあまりにもつまらないではないですか。

ところが平和と民主主義、生命尊重は得てしてかうなる。フジモリ大統領の発想は絶対に出てこない。軍隊に「行け」と命令するのは、死ぬと命令するのと同じです。敵は武器弾薬を持つてゐる。日本の新聞は、逃げようとして背中を向けたゲリラを殺したとフジモリ大統領

領を非難した。それは嘘である事が判明しましたが、よしんば敵が背を向けてゐても殺すのが戦争では正義です。殺さなかつたら自分が殺される。

残念ながら戦争では平和と逆の論理が働く。ペルー事件の最大の成果は、人質救出だと言はれたが、私は敵を全員殺したことだと思ふ。

戦争中や軍国主義の時代にも、悲しんで死んだ人ばかりではない。喜んで死地に赴いた人もたくさんゐるのですよ。

ドナルド・キーン氏が戦中に押収された日本の戦死者の手紙を読んだら「東洋永遠の平和の為に死ぬのは日本男子の本懐です」と記されてゐた。それに反しアメリカ兵の手紙には「飯が不味い。はやくママのビーフシチューを食べたい」と記されてゐた。双方の手紙を見くらべて、キーン氏は「戦争に真に勝つべき資格があつたのは日本ではないか」と書いてゐる。

東条英機ひとりが悪いと一方的には言へない。戦争はもつと複雑な理由があつて起るものです。加害者と被害者がゐて、悪いのは加害者であるとは言へない。そのやうに簡単なものであれば戦争はずつと昔に防げてゐたはずです。

講義

——古典輪読講義——

時代と言葉

——外圧や混乱を客観視し時代を克服する言葉の不在——

福岡県立柏陵高等学校教頭

志賀 建一郎



はじめに

歴史の流れの中で考へる姿勢

外来文化の受容と内政・外交

六世紀の混乱と聖徳太子の政治

動乱の時代に国家の根幹を確認する

西洋との接触

吉田松陰と西洋

勝海舟の危機意識と実務

五箇条の御誓文と戦後のスタート

はじめに

私は昭和四十一年に大学に入つたのですが、大学に入る前から、友人からの誘ひで国民文化研究会の先生のご自宅での勉強会に行かせていただく機会を得まして、そこで『論語』の輪読とか岡潔先生の録音テープ（昭和四十年の合宿教室での御講義）を聞かせていただいたりと、高校時代から少しご縁を頂いてゐたわけでございます。大学に入りまして先輩方と一緒に勉強することになりました。一年生の夏からこの合宿教室に参加させていただきました。私は高校生の時や大学に入学した頃は「自衛隊は憲法違反である」とか「日清・日露の戦争などすべて過去の戦争は侵略戦争であつた」と漠然と考へてゐた人間ですが「それは違ふのだ」と先輩方から随分指摘をされ、非常に悔しい思ひをしながら「それでは一体どういふことなんだ」と自分で一所懸命いろいろな本を読んで勉強をした記憶がございます。

この合宿教室ではあなた方自身が持つてゐる観念を正直に出すべきだと思ひます。さういふことをやつて初めて自分が今まで考へてゐたことを「よし、それは今までこのやうに考へてゐたが良かったのだ」と思つたり、「自分の考へはをかしいぞ」といろんな指摘を受けて

どうも反論ができない、よくよく考へたら「どうもそちらのほうが正しいやうだ」とか色んなことがありますから、ぜひ皆さん方が正直に自分の気持ちや自分の考へてゐることを披瀝される方がいいと思ひます。

もう一つ大事なことは、ここでいろんな講義をお聴きになつたわけですが、勉強したことをもう一度思ひ返して反芻してみるといふ時間を持つことだと思ひます。それは今受けた感動なり新しく知り得た考へ方なりを自分の中に定着する作用を持ちます。そのまま放つて置けば十のうち三しか残らないものが、反芻することによつてそれは八にも九にもなるやうな感じが致します。それは勉強の単なるコツみたいなものではなくて歴史を考へる姿勢に通じるものがあると私は思ふのです。

歴史の流れの中で考へる姿勢

今日本の国は結構豊かであります。円安だとか、株安だなどと言つても飢ゑてゐる人はゐないのです。日本人は衣食住に事欠いてはゐない。何故かうなつたのか。私たちはさういふ一つ一つの出来事を、それが当然だと思つては認識として不十分です。なぜ飢ゑた国があり、



内乱頻発の国がある一方で、日本は何故安定してゐるのであらうか。さういふふうにはやはり考へなくてはをかしいわけです。さういふふうには考へて初めて、今の豊かさとその有り難さが実感できるのです。ある人にとつてはその実感を胸にたたへて、明治以降の伝統を引き継いで技術社会に入つて日本の科学技術の進展にもつと貢献するぞと決意することになる。あるいは日本の国は非常に治安がいい。この治安があつてこそ経済の豊さがあるのだ。「よし、私は警察官になるぞ」「自衛官になるぞ」「よし私は経済界に入らう」と色んな志がそこから出てくるわけです。いづれに進むにせよ歴史的に物を見なくてはいけない。皆さんが自分といふものを考へる場合、やはり子供時代のことからずつと思ひ起こしてほしい。さうすると今から先自分が何をやればいいのかと考へるときに色んなことが見え

てきます。徳岡孝夫先生がご講義でお述べになつた覚悟の基盤ともいふべき自分自身の考へ方が作られゆくのだと思ひます。

外来文化の受容と内政・外交

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ本があります。これは黒上正一郎といふ方によつて昭和の初期に書かれたものです。著者の黒上先生は、当時の一高あるいは東京高等師範の学生達と一緒に聖徳太子の研究を始められた。それがこの国民文化研究会の淵源となつてゐると聞いてゐます。この本は学生時代に本当に感銘を受けた本なのでぜひ、今日皆さんと一緒に読んでみたいと思つて印刷してきました。それでは読んでみませう。

東洋文化の傳統及び理想を正しく把持するものは我が日本である。大乘佛教及び儒教の如き東亜大陸の代表的文化は、すでにその本國に於いて衰頹せるに拘らず、共に我が國土に朝宗して國民生活の體驗に融化せられ、その生命を持続開展せしめられて居る。日本文化とは實に東洋文化の綜合としてのそれであつて、それは西洋文化と對照補足せられるべ

き世界文化の重大要素であり、この文化を把持する我が國民は更に東西文化融合の世界的使命を負ふものである。

日本が過去に於いてかくの如き文化史的偉業を成就せしことは、それが全體國民生活の所産であることはいふ迄もない。

ここには重要なポイントが指摘されてゐる。「それが全体國民生活の所産である」といふところ。日本は古代に於いて中國大陸の文化を多く導入しました。それを受け入れて完全に自分の物にしてしまつてゐる。その上で明治以降は西洋文化を受容しました。すばらしい科学技術の發達と經濟の發展を今日の日本は見てゐるわけです。そのやうな日本の文化史的なすばらしい偉業をなしてきた背景には見落せないものがあると云つてゐるわけです。一つは「全体國民生活の所産」といふこと。國民といへば現在は一億二千万人あるわけですが、さういふ全体國民生活。誰がどうといふわけではないがみんなが指向してゐる生き方が生み出した成果であらうと云つてゐる。もう一つは次のところ。す。

けれども國民文化の史的開展は背後に偉人天才の努力と指導のありしことを顧みなければ

ばならぬのである。

やはり誰か引ばつて行つてくれる人がゐなければならぬ。「偉人天才」といふ言葉があるわけですが「偉人天才」とはどういふ人のことでせうか。

此に偉人天才とは單なる英雄偉人を指すのではない。それは眞に苦惱濁亂じよらんの人生に徹し、蒼生そうせいの共に歸趨ききうすべき大道を體得たいとくして、之を實生活の複雑關聯かんれんと不斷轉化の裡うちに實現せられたる綜合的指導精神の具現者をいふのである。

我が國民生活は外來文化との接觸によつて前後二回の重大轉機てんきに遭遇そうぐうしたのである。先に東洋文化を受容せし推古朝すいこちようと、後に西洋文化を輸入せる明治時代とは正に此の二大轉機に外ならぬのである。而も國民はこの重大時機に當つて、かくの如き指導的人格を國民生活の核心かくしんたる皇室に仰ぎまつ、たのである。近く 明治天皇の大御稜威おほみいづの下に、わが民族が内、平等に皇化に浴せしめられ、外、世界文化に有力なる地位を確立したることは、われら國民の等しく仰ぎまつるところである。この心は又遡さかのぼつて推古朝の時代に大陸文化を批判綜合し給ひ、わが國民を哀愍教化あいみんきょうかせられたる 聖德太子を憶念おくねんしまつるのである。

我国は二度にわたつて外来の文化の摂取、受容を経験しました。その時に進路を過つてしまへば文化は混乱します。それをうまく乗り切つてきた。そしてより高いものを作り上げてきた。その指導者として二人の指導者をあげてゐるわけです。それが聖徳太子であり、明治天皇であるといふことです。

六世紀の混乱と聖徳太子の政治

外来文化をめぐつて日本は非常に大きな危機に陥りました。それが聖徳太子の力によつてどのやうに収束されていつたのか。そこを憲法十七条を通して学んでいきたいと思ひます。

一、に曰く、和を以て貴しと爲し、忤ふこと無きを宗と爲す。人皆黨あり、亦達れる者少し。是れ以て或は君父に順はず、乍ち隣里に違ふ。然れども上和き、下睦びて事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。

和といふことが大事です。だけれどもみなそれぞれ勝手なことを言ふものです。悟りを開

いてゐるやうな人は少ない。だからある人は主君や父親に対して言ふことを聞かないし、隣近所といさかひを起こす。「然れども上和き、下睦びて事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自ら通ふ。何事か成らざむ」といふ有名な文章があります。この第一条に代表される憲法の精神は、それ以降今日に至るまで大変大きな影響を日本では与へ続けました。ここにいふ憲法とは「いつくしきのり」のことです。今日の国会で規定してゐる憲法とは少し違ふけれども、日本の歴史を貫く法、つまり「のり」です。かういふ「のり」が本當の法です。この条文では合議の精神が説かれてゐる。合議ができれば何事でもできるのだと言つてゐる。これは現代まで繋がつてゐます。

十七、に曰く、夫れ事は獨り断ずべからず。必ず衆と與に論あやつらふべし。小事は是れ輕し。必ずしも衆とすべからず。唯大事を論あけつらふに速おそんでは、若しくは失あらむことを疑ふ。故に衆と相辨ずれば、辭則ち理を得む。

解説は省きます。

動乱の時代に国家の根幹を確認する

なぜ「動乱の時代に国家の根幹を確認する」などと私が言ひたいのかといへば、現代はそれが見えないではないかと言ひたいのです。北畠親房の『神皇正統記』から「三種の神器」についてのところを読んでみませう。

鏡ハ一物ヲタクワヘズ。私ノ心ナクシテ、萬象ヲテラスニ是非善悪ノスガタアラハレズト云コトナシ。其スガタニシタガヒテ感応スルヲ徳トス。コレ正直ノ本源ナリ。玉ハ柔和善順ヲ徳トス。慈悲ノ本源ナリ。劍ハ剛利決断ヲ徳トス。智恵ノ本源ナリ。へ中略へ心性アキラカナレバ、慈悲決断ハ其内ニアリ。

これは十四世紀の南北朝の動乱の時代、この時代も国家の根幹が揺らいでゐた時代です。「三種の神器」は天皇の御位（皇位）とともに継承されます。八咫鏡やたのかがみ、八坂瓊曲玉やさかにのまがたま、草薙の劍くさなぎのつるぎ。これが三種の神器です。次はこれの意義です。

「鏡ハ一物ヲタクワヘズ。私ノ心ナクシテ、萬象ヲテラスニ是非善悪ノスガタアラハレズト云フコトナシ」。鏡は自分の中には何もありません。色もなければ形もない。しかし全てのものをそのままに写します。これが鏡の持つてゐる性質です。「其スガタニシタガヒテ感応スルヲ徳トス。コレ正直ノ本源ナリ」。つまり、全てを映すから、正直の本源だといふのです。

「玉ハ柔和善順ヲ徳トス。慈悲ノ本源ナリ。剣ハ剛利決断ヲ徳トス。智恵ノ本源ナリ（中略）、心性アキラカナレバ、慈悲決断ハ其内ニアリ」。鏡の正直、すべてを映す。かういふ在り方の中に、すべてが含まれるといふわけです。

西洋との接触

新井白石の『西洋紀聞』を参考に西洋との接触について触れてみませう。次の引用文は、十八世紀初め新井白石がイタリヤ人宣教師シドッチを尋問した記録の部分です。

デウス盡じん世界の人を溺殺し、ひとり其教にしたがふもの、海中に路開け、（中略）とい

ふ説の如き、デウス稱じてみづからよく天地人物を生じ養ひて、大公の父、無上の君といふ。さらばなど、其人をして、皆ことごとく善ならしめ、皆ことごとく其教にしたがはしむる事あたはずして、盡世界の人をして、ことごとく皆絶滅せしむるには至れるにや。〈中略〉いかむぞまた、天地能造の主とは稱すべき。

凡そ其人博聞強記にして、彼方多學の人と聞えて、天文地理の事に至ては、企て及ぶべしとも覺えず。〈中略〉其教法を説くに至ては一言の道にちかき所もあらず、智愚たちまちに地を易へて、二人の言を聞くに似たり。ここに知りぬ。彼方の學のごときは、ただ其形と器とに精しき事を。所謂形而下なるもの、みを知りて、形而上なるものは、いまだあづかり聞かず。

シドッチといふイタリア人宣教師（四十歳）が、キリスト教を広めるといふよりも、布教を許可して貰はうとして命がけでやつてきた。かつて日本でキリスト教が禁止され、多くの殉教者が出たことをみな知つてゐます。これに対して新井白石が長崎のオランダ通辞を通して尋問した。その尋問の内容は必死の間答が繰り返されるわけですから面白い内容です。上巻

にはさういふいきさつが書かれてをり、中巻には世界地理のことが書かれてゐます。それを新井白石が全部自分でメモして数年後にそれをまとめたのです。

いかげんにこれを言つてゐるのではない。本当に問答をして彼は問ひただし、シドッチも反論する。その中で日本の学者の中で第一人者ともいふべき新井白石がこのやうな断定を下したので。彼は非常に客観的に物を見てゐる。文章でいいものはいい、よろしくなものはよろしくないと言つてゐます。儒学と言ふものは非常に合理性を重んじる。新井白石の場合には日本の神々も人間がやつたことだと理解を示しました。ヨーロッパのキリスト教の教祖だけをさう見たわけではない。さういふ西洋といふものをこのやうな形で客観視して、良いものは良い、悪いものは悪いときちんと誠実に考へて判断する彼には非常に精神性の高いものがあつたと私は言ひたいのです。

しかしもう一点、新井白石については言はなくてはなりません。シドッチといふ人は世界中の知識があつた。それに彼は驚いてゐる。「企て及ぶべしとも覚えず」と書いてゐるわけです。

そのあと新井白石はどういふ手を打つたか。これに対して彼は危機感を抱かなかつたのか。そこに新井白石といふ人の学者としてのすばらしさと国家をリードしてゆく人間としては不

十分さがあると私は思ひます。さういふ一つの情報に接したときに、それを受け取る次元の高さといふものがない。そこが幕末の吉田松陰とは全然違ふ。それは時代も違ひますが、さういふ危機として感知しうる可能性がここにすでにあつたと思ひます。ヨーロッパの人が世界を全て知り尽くしてゐるといふことはもう出てきてゐるのでないかと私は思ふのです。それに対して危機感を抱かなかつたから何も手を打つてゐない。かういふところが彼の問題だと思ひます。

吉田松陰と西洋

吉田松陰の『将及私言』を読むと西洋と接したときの危機感が伝はつて来ます。

今般亜美理アメリカ駕夷カエビの事、実に目前の急、すなはち万世ばんせいの患わざらひなり。(中略) 竊ひそかに国家のため痛心し奉るなり。(中略) まことに国家の大変、目前に來りたると、(中略) 夜白痛心よるひる仕り候。

実に鋭敏です。ひとつのペリーの来航といふものが、大変大きな危機であつたといふことであり、百数十年後の今私たちから見ればあそこから近代化が始まつたと分類できるわけです。つまりペリーの来航といふのは日本の長い歴史にとつてそれを画す大変大きな出来事です。しかしそれほど大きな出来事であつても眠るやうにそれを見てゐるものにとつてそれは見えないわけです。われわれは百数十年後にこのときが大事な出来事であつた。あれから百数十年の間、西洋との対決の中に、あるいは西洋を受容しながらそれをどう乗り越えるかといふところに日本の国の運命がある。日清・日露の両戦役、大東亜戦争、そして現下の「経済戦争」も全部あの流れの中にあるのだといふことが今私たちには分かるわけです。なるほどこの時、国家の大変だつたといふことが分かるわけです。下手したら日本の国は西洋の植民地になつてゐたわけです。さういふことは我々は後智恵で分かるわけです。吉田松陰といふ人はこれが歴史を画する事になるのだと実に鋭敏に直感した。その直感の力が彼に色々なことをさせる。自分の目で海外事情を知らうとしてペリーの船に乗り込まうとしますし、幕府の要路の人を攻撃しようともします。様々な彼の激しい行動は徳岡先生の言葉であれば一つの覚悟がさういふ形で出て来たのだと思ひます。かういふふうにして吉田松陰といふ人はペリーの来航を受けとめた。それは新井白石とは随分違ふ受けとめ方です。松陰の影響で長

州藩の若い人たちに、火がついて行く。そして吉田松陰の教へ子達が次々に立ち上がって倒幕を言ひ続けるわけです。それが明治維新の源泉であつたといへませう。

勝海舟の危機意識と実務

勝海舟は実務を行なつた人です。彼は海軍を大事にした人で長崎海軍伝習所に行きましてカッテンリーケといふオランダ人から全てを学んだ海軍の第一人者です。海軍の第一人者といつても船を作つたり、大砲を作つたり、火薬を作つたり、大砲を撃つときの力学計算とか全部やるのです。海軍を知るとは全部やるといふことです。彼の文章は面白い。こだはりがない実にすばらしい人です。彼は『海舟日記』の中で

我が邦より船艦を出し、弘くアジア各国の主に説き、横縦連合、共に海軍を盛大に……

と主張し、「日・中・朝三国提携論」を出してゐます。

これは日本の選択の一つでした。これが何故駄目になつたのか。日本の願望はアジアの連

携だつた。極東のこの三国が提携して西洋の東アジアに対する最後の侵略を食ひ止めようとした。しかし朝鮮も中国も日本の熱い期待を全部裏切つて行つたのです。朝鮮で近代化しようとした人たちは自国の中にゐられなくなつて日本に逃げてきました。中国もさうです。中国を近代化しようとした人たちはみんな敗れて日本に亡命してきて、日本で革命をどうやるかを相談してゐました。つまり朝鮮と中国は結局近代化は出来なかつた。やはり吉田松陰がペリーが来航したときに感じたあの危機感をそして勝海舟が実務者としてコツコツと海軍を育てたさういふ人物がゐなかつたわけです。彼らはこの危機を乗り越えることが出来なかつた。それは日本が望んだことではなかつたのです。勝海舟の様な人から見ると残念でたまらなかつたことです。

五箇条の御誓文と戦後のスタート

五箇条の御誓文を見てみませう。五箇条の御誓文は聖徳太子の憲法十七条の流れを引くものだと私は思つてゐます。先ほど聖徳太子の憲法十七条の合議の精神といふことを言ひました。

一 広ク会議ヲ興シ、万機公論ニ決スヘシ

一 上下心ヲ一ニシテ、盛ニ経綸ヲ行フヘシ

一 官武一途庶民ニ至ル迄、各其志ヲ遂ケ、人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス

一 旧来ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クヘシ

一 智識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スヘシ

我国未曾有ノ変革ヲ為ントシ、朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ、天地神明ニ誓ヒ、大ニ斯国是ヲ定メ万民保全ノ道ヲ立ントス。衆亦此旨趣ニ基キ、協心努力セヨ。

慶応四年 戊辰三月十四日

今日に至るまでこの精神は続いてゐます。憲法ができたのは明治二十二年です。明治二十二年になるまで日本は何で動いてゐたのか。五箇条の御誓文の精神で政治を行なつてゐた。そして戦後、昭和二十一年の元日に昭和天皇は「新日本の建設の詔書」（一般に「天皇の人間宣言」などと呼称されてゐますが、不正確で不適切な言ひ方です）を出されました。この詔書で昭和天皇は五箇条の御誓文を冒頭に引用されました。

茲に新年を迎ふ。顧みれば明治天皇明治の初め国是として五箇条の御誓文を下し給へり。曰く。

- 一、広く會議を興し万機公論に決すへし
 - 一、上下心を一にして盛に經綸を行ふへし
 - 一、官武一途庶民に至る迄各其志を遂げ人心をして倦まさらしめんことを要す
 - 一、旧來の陋習を破り天地の公道に基くへし
 - 一、知識を世界に求め大に皇基を振起すへし
- 勅旨公明正大、又何をか加へん。朕は茲に誓を新にして国運を開かんと欲す。(以下略)

これが日本の戦後のスタートです。この日本のスタートには五箇条の御誓文がをかれて、その精神に基づいていはゆる戦後の歩みが進められて行つた。更に遡れば聖徳太子の憲法十七条にもつながる。憲法十七条はある意味では鎌倉幕府の貞永式目などにも受け継がれてゐる。室町時代までそれは続いて行きます。さういふ大きな時代を克服する言葉といふものが偉大な指導者、そしてわれわれの祖先である国民の全体的な綜合生活によつて生み出されていつた。その中には新井白石もゐたし吉田松陰やうな生き方をした人もゐるし勝海舟のやう

な実務家もゐた。そして明治以降もさうです。そしておそらく現代もさうでせう。

しかし現代はひ弱になりつつある。時代を超えようとする言葉が見えない。良識的に一所懸命やつてゐる人は沢山ゐます。だけでも世の中全体がひ弱になつて行つてゐることは誰の目から見ても明らかなことです。それは何故か。さういふ問題に皆さんは直面してほしいのです。私は学生時代にこの合宿教室で学び教職を続けてゐます。私はいまの仕事を一所懸命にやりたいと思つてゐます。皆さんは将来何をやりますか。さういふことを考へるのが、この合宿教室です。といふよりも、合宿教室への参加を契機に、自分自身の人生をつきつめて考へて貰へたら、本当にありがたいのです。皆さんに自分の生き方を考へてほしい。日本の歴史の中で今、自分はどいふところに生きてゐるのかといふことを考へてほしい。さうすることで意義ある大学生活を送られると思ひます。そして社会に出るときは、ズバツと行けばいい。それは皆さん自身が考へることです。

講義

日本人はどう生きるのか

—「国際化」の要求と民族文化の防衛—

明星大学教授・東京大学名誉教授

小堀 桂一郎



生きるのが難しい時代がまたやつて来た

支那大陸の普遍文明

キリスト教の普遍文明

米国の支那大陸政策

大東亜戦争の構造とマッカーサー証言

米国の国際化要求と日米同盟

国際化と日本語

南京問題と靖国問題

民族文化の防衛

文化防衛の戦士

〈質疑応答〉

生きるのが難しい時代がまたやつて来た

本日のテーマは、今の若い人達にとつて、生きるのが難しい時代がまた来てゐるのではないか——、さういふ私の感想によるものです。また来てゐるといふのは、この状況が昭和二十年代後半から三十年代半ば、所謂高度成長期に青年層を支配してゐた感情に似てゐると思ふからであります。その頃、私は大学生乃至卒業後も就職口がなくて何となく学生身分を続けてゐるといふ身分でありましたが、頻りに「生きるのが難しい」といふことを友人と話し合つたことがあります。当時は、社会の代表的知識人の間で「歴史の進歩」といふことが頻りに唱へられてゐました。歴史には必然的法則があつて、それに従つて歴史は動く。歴史の進歩の方向性を見定め、その動きに参加し、自分の人生もその動きに一致させるのが青年の輝かしい使命であるといふ思想が支配的だつたのであります。又それにつれて、その進歩の過程で日本は世界に遅れをとつてゐる、それを取り戻すのが日本の青年の使命であるとの理想をうたふ様な呼び声が周囲から頻りに聞こえて来たものです。

一方、青年層の中には、そんな歴史の必然的法則といふ学説や思想を信じることはできな

いといふ一団の者もゐたのであります。私もその一人でありました。その一団は、周りが、歴史は進歩してゆくのだ、我々青年はその進歩を促進させる使命を担つてゐるのだ、といふ景氣の良い呼び声に同調できないのであります。従つて、何か仲間外れにされてゐる様な、所謂疎外感を持つて暮らしてゐたのです。ところが、その様な景氣の良い話を唱へてゐる人達の間にも、果たして歴史の法則的發展は本当か、世界は自分達が信じてゐる方向に動いてゐるのか、さういふ懷疑に悩んだり、不信心を持つたり——で、それなりに一種の緊張に生きてゐる人達が多かつた訳です。

かうした状況はしかし、昭和三十年代後半からの所謂高度成長の始まりに伴ひ、次題に解消していつの頃からか心にゆるみが生じてゆくのです。それは、にべも無い言ひ方ですが、就職状況が好転し、各自が安定した収入を得られることにより、段々問題が忘れ去られていつたのでせう。自分が真剣に要求すべき対象を持たない、従つて緊張がないことの氣樂さに安住してしまふ。さういふ状況がやつて来たのです。大きな志は持たない、或いは持てないのです。「青年よ大志を抱け」といふクラーク博士の有名な言葉がありますが、志など持たないではないか、各人の分は極めて限られてをり、よく言はれる様に大きな組織の歯車の一つに過ぎないではないか、との不満が出て来るのです。満たされてはゐるが、何となく



不満が解消しない。そこで結局、無い物ねだりの要求を掲げたり、或いは無理に何らかの欲求を挑発するといふ心理になります。このことは、客観的にはその人達がむしろ満ち足りてゐることの証明であつて、その不満は別段同情に値しないものでせう。

しかし、現在の若い人達が経験されつつある生きることの難しさは、これら昭和二十年代から三十年代にかけてのものとは可成り性格を異にしたものの様に見えます。その状況を些か分析してみようと思ふのです。

副題にあります「国際化と民族文化の防衛」といふ二つの傾向乃至要請は互ひに相反する、矛盾する方向のものであります。まづいふところの国際化とは一体何か考へてみませう。国際化とは現在人々が口にしてゐるところを素直に受取れば、国際社会に向けて、国を開かれた状態に置き、国際協調の精神を涵養すると

いふ意味で用ゐられてゐるのでせう。しかし、これを英語のインターナショナルライズの訳語であると考へるならば、それは明らかに誤用です。インターナショナルライズとは或る地域及びそこに在る施設を国際管理下に置くといふ意味でありますから、これを自ら目標に掲げるのは甚だ倒錯した発想で、この誤用を広くジャーナリズムの中で指摘されたのは埼玉大学の長谷川三千子先生であつたと思ひます。自分の国を国際管理下に置くとは、とんでもないことで、決してまともな人間の口にすべきことではないのです。言葉遣ひの間違ひですまされるならまだしも、日本の国と国民を国際管理下に置く事態が、実際に要求されたり、到来したら大変なことになります。さうしたわけで、国際化といふ表現の不適切に気付いた人達が、今度はその代りにグローバル化といふ表現をよく用ゐる様になりました。

このグローバル化といふ言葉は、訳すれば地球社会となり、一つの国の問題を地球全体を覆つて通用する様な尺度の下で考へてみると言ふことです。最近、産経新聞で西尾幹二さんの企画に基いて連載されてゐます『地球日本史』の構想も、地球的規模で日本史を考へてみるといふものです。国際社会からの要求を、賛成の気持ちを込めて表はされたのが、詞の誤用のことはともかく、標語としての国際化ですし、また、地球社会といふ觀念的要求を、これを肯定的に受け止めて流通させたのがグローバル化といふ詞だと考へられます。

地球における日本の位置を考へてみますと、日本がユーラシア大陸の東の果ての孤立した島国であつて、その地政学的意味合ひは我々日本人には極く自然に身に付いた意識となつてゐるものでせう。此の認識は通常冷静で即物的な性格のものに留つてゐますが、これに積極的価値を認める場合もあります。例へば、陸続きの隣国がない故に他国から侵略を受け難い、有利な地勢的位置に日本があるといふ考へですが、これは余り普段の私達の念頭に上らないこととせう。

他方、これを消極的意味合ひから、周辺文化の地であるとか、日本文化には辺境性があるとか、国際的に孤立し易いとか、国際社会の中で疎外される様な位置にあるといふ考へ方があります。これはおそらく日本民族が自らの国際社会における地理的位置を認識した当初から生じてゐた考へ方で、その為、日本人は昔から海の彼方から渡来する異郷の客や文物に対し、歓迎的姿勢で臨んでゐたのです。丁度情報に乏しい田舎の人が都から来た高貴な客人を常に歓迎した様な心理が働いてゐたのでせう。元来日本人は、非常に開放的だつたのです。歴史の間近な事実を見ても、安政の開国で世界貿易の網の目への参入が認められ、又奨められたのですが、これは日本人にとつてもちろん歓迎すべき事態であつて、後に明治に至つて文明開化の名で呼ばれる現象を惹き起しますが、国際社会への参入を踏み台として外の世界

に向けて開かれた姿勢をとる、一種の文化改革運動だったのです。当時、日本人が好んで使った言葉に「万国公法」がありました。万国公法とは、一般的には国際法と言ふ意味ですけれども、その当時の日本人はこの概念を、地球大の規模で通用する普遍的正義の原則といふ崇高な意味合ひをこめて受け止めてゐたのです。

第一次大戦後、国際的安全保障機構として、国際聯盟が結成され、欧米列強諸国は此の国際聯盟の誕生を歓迎し、国際平和維持の期待をこれにかけました。ところがその時の日本は、ヴェルサイユ講和会議で自国が提起した人種平等案が否決され、そのことへの幻滅から、その後にてきた国際聯盟に余り大きな期待をかけることはできないとの認識を有し、實際滿州事変の際に浴びた列強からの非難を契機として、聯盟を脱退し、自ら孤立への道を選択してしまふのです。

第二次大戦後、連合軍はその結盟の機構化といふことで国際連合を結成しました。此の組織のことを国際連合と日本語では呼んでゐますが、英語のユナイテッド・ネーションズは連合国と同じことなのであります。つまり旧連合国が、その連合を機構化したものなのです。この時、日本は今度は、敗戦国の弱味はありましたが九十年前の万国公法の夢と理想が再現化した如く、聯盟の場合とは違つて、国際連合に国際正義と平和の実現を期待する訳です。

勿論敗戦後、軍備を完全に奪はれてしまったことにより、自らの安全保障をこの様な国際機構に頼らざるを得なかつたのですが、国際連合への期待は、日本人の場合、理想化に近いものとなり、それがすでに半世紀近く続いてをります。最近になつて、やうやく日本人の間にもこれ程過大な分担金を払つてゐるにも拘らず、未だに日本が常任理事国になれずにあるのはをかしいし、国際連合は国際紛争の調停にあまり役立つてゐないのではないかといふ疑問が広がりました。その一方で、現在のグローバル化といふ要求に対して、百四十年前の万国公法、五十年前の敗戦當時における国際連合への傾倒を思ひ出させる様な、一種の權威としてこの標語に恐れ入つてしまふ、そんな印象が強いです。そこで甚だ不思議な感じがするのでありますが、万国公法とか、国際連合とか、現在のグローバル化とか、さういふ国際的運動に対し、何故日本人はかうも弱いのでありませうか。何が日本人をしてこの様な国際的權威に心服せしめてゐるのかを考へてみようと思ひます。

支那大陸の普遍文明

日本人をこの様に呪縛してゐる標語、呪文は何か。それは一言で言えば普遍性への信仰だ

らうと思ひます。日本人が古代に於いて一個の民族として、一個独自の文化を保持する共同体としての自覚に達した契機は、文明の普遍性を認識し得たことから来るのです。ここにいふ文明の普遍性とは、西暦で紀元前三世紀の頃、東アジア大陸に春秋戦国期を経て秦王朝が成立します。五百年の混沌たる政治的無秩序状態を克服して、統一大帝国を作つた秦王朝の寿命は短く、二十年程度のものですが、そのすぐ後に漢王朝が天下を取り、漢帝国を形成し、東アジア大陸に世界帝国の名に相応しい政治的權威を確立します。此の二つの王朝を歴史家は秦・漢帝国と言ふ名称で一括して捉へてゐます。一口によく四千年の悠久の歴史などといひますが、民族としての支那の文明の歴史はそれほど古いものではなく、此の秦・漢文明から始まり、ざつと二千年位のものであります。

しかし、この漢帝国の成立が東アジアの文明に与へた影響は実に大きいものであります。日本で神武天皇が大和の橿原宮で即位され、日本国を統一平定されたのは、大体西暦一世紀の頃です。神武天皇の御即位は紀元前六百六十年で、今年は紀元二千六百五十八年と言はれますが、この年数には水増しがあることは皆さん御存知でせう。まあ、これはその理由をも含めて誰でも知つてゐることですからかへつて大した問題ではなく、日本国は如何なる動機で建国される様になつたのか、その方が問題です。大凡、古代国家の建設といふ過程は、言

語を始めとする諸々の文化を共有する同質の諸部族が集合団結して一箇の政治的統一を持つた共同体を建設するのが基本であります。

日本の場合、漢帝国の成立に強い刺激を受け、それを模倣することによつて成立したといふのが確からしいのであります。何故、国家形成を模倣するのか。それは、古代の未開民族は文明の普遍性に目覚め、これに同調することにより、自らが文明化するといふ、種族的本能の如きものを有してゐるからです。日本民族も此の理法を認識した。そのことが日本の国家建設の最大の動機だつたらうと思ひます。日本も亦国家の草創期から普遍文明を尺度として自らの行動や姿勢を決定することを経験して来りました。その場合の普遍文明とは、海の彼方の文明発祥の地である支那大陸のそれでありませう。

次に国家形成に引き続き、日本人は儒教、漢字、仏教の渡来といふ事件に遭遇し、これを普遍文明からのメッセージと受け止めた訳です。仏教の渡来の場合、百済の聖明王が紀元六世紀、五三八年に使を派遣して来て、金銅製のお釈迦様の像を奉つたさうであります。時の欽明天皇は仏像を見て喜ばれ、帰依の心を起さされるのですが、この仏が日本の従來の祖先の神々とは性格が異なるのに気付かれるのであります。そして、臣下達に「西にしのとりのくに蕃ばんの献たてまつれる佛の相貌みかほ端嚴はたらし。全もはら未みだ曾かつて看みす。禮みやまふ可べきや以いな否なや」、即ち、西の隣の国々

から来た仏様の御顔はきらきらして莊嚴である。しかし、未だ見覚えの無い姿である。一体
礼拝して良いものであらうかと御下問になつたのであります。その時、答へたのは
蘇我大臣稻目宿禰で、曰く、「西蕃の諸國皆禮ふ。豈豊秋日本、獨背かむや」と奏上致しま
す。これは『日本書紀』に出てゐる言葉です。西の隣の国々が皆漏れなく礼拝してゐるので
あるから、どうして日本一国が礼拝せずにあることができませうか。かう答へたのでありま
す。この言葉は、古来独立自尊の民族文化といへども、自らの枠を越えて普遍文明を受容す
るのが文明の理法なのだといふ認識が言葉に表現された最初のものだらうと思ひます。

この意識は、文明の普遍性の前に自らの民族文化が頭を下げて、これに服従しようとした
姿勢の表れでした。これ以降、普遍文明からのメッセージが次々と渡来し、日本が此に靡く
時の姿勢は大体この様なパターンです。此の趨勢がずっと続くと、日本は大陸に興亡をくり
かへす中華帝国諸王朝の文明上の植民地になつてゐたかもしれませぬ。しかし、ここに聖徳
太子が現れて、日本国家の文明上の自負、文化的独立の氣概をお示しになつたのです。古来
の神の道の独自性と仏教の普遍性を併せ持ったところに、この様な自信が生じたのだと見て
よいでせう。今日は聖徳太子のお話をするのが目的ではありませんが、かういふ立派なお方
がをられて日本は大陸からの度重なる衝擊の襲来にも拘らず、文明の独自性を保つことがで

きたのであります。

仏教は明らかに普遍的宗教です。これが日本に渡来して人々の帰依が始まったといふことは日本人が東アジアに於ける普遍的文化価値の存在に眼ざめ、これを吸収し、同化してゆく過程の開始なのです。そして、日本人が従来持つてゐた靈魂觀や死生觀の問題に於いて、アジア的普遍性に一歩近づいた訳です。また、唐の国から律令を輸入し、社会秩序の法制化も行ひます。この様に仏教の渡来と律令の輸入といった形で、日本人が様々な文明の普遍的価値を吸収同化し、つまりは文明開化の過程に入つてから千年が経つた十六世紀の半ば、日本列島にもう一つの普遍文明の波が押し寄せて来ます。それがキリスト教です。

キリスト教の普遍文明

キリスト教といふのは自らを地球的普遍的性格をもつと自負する宗教です。先ほど秦・漢帝国文明は普遍文明であつたと申しましたが、彼等に地球としての世界の認識が未だなかつた。その分だけこれは必ずしも地球的普遍性を自覚した文明ではなかつたのであります。その様な大陸文明と異なりまして、自らの地球規模的普遍性を自覚してゐたのが、一神教的な

キリスト文明です。そして、キリスト教文明は普遍妥当性を持つてゐるといふ認識が其の教義の持つ真理への信仰と切り離し難く結びついてをります。これと対比すれば、支那大陸に発生した文明にはそもそも一神教的性格はなかつた。神は複数存在してゐてもかまはなかつた。だから、地球大の唯一普遍性を自ら主張する必要もなかつたのです。かう簡単に結論付けてよろしいと思ひます。

日本人はキリスト教に接して、初めて自分から普遍妥当性を主張して止まない一神教の排他性、独善性を知る訳であります。結果として、日本人はキリスト教を受容しませんでした。何故か。それはその時すでに自らの民族的個性を自覚する段階に到達してゐたからです。それだけでなく日本人が一神教に対して抱いた拒絶反応は、ここに明らかに近代的に進んだ、自文化防衛の強い意志が働いてゐたからであります。ご承知の様に、徳川幕府は、キリスト教の浸透から民族文化の特性を守るといふ目的だけのために、貿易の利益を犠牲にしてポルトガル人・スペイン人等南欧カトリック文化圏の人間を全面的に国外に追放しました。彼らが日本に入国することを厳しく規制すると共にキリスト教と接触しない様にとて日本人が国外に出て行くのも厳しく禁止致しました。これはかなり過激なことです。しかし、此の過激な処置の御蔭で、徳川二百五十年の平和は保たれた訳であります。此の利点は、近年頻りに

強調されるようになりました。徳川二百五十年の平和が、実は日本の近世を造つた温床、土壌であつた、といふ見方です。これも言ふならば、大規模な文化防衛の努力であつた訳です。この文化防衛の努力も、外から批評すれば、要するに日本人はキリスト教文明の普遍性を認めなかつたといふことになります。

この過激な文化防衛努力に対しては、二百五十年の後に明らかに一つの反動が参ります。それが、幕末、維新期の文明開化運動です。この時に当り、先程申しました万国公法の時代といふ様な、世界に普遍性を有すると見られた文明に対する熱狂が人々の心をみちびいて行つたのでした。此の運動の出発点となります事件は、日米和親条約、それに続く日米修交商条約といふ近代的な国際条約の締結です。そして、同じ内容の条約を英、露、蘭、仏その他の西欧諸国と結び、かうして不平等条約といふ不利な条件下にはありますが世界を相手の自由貿易が開始されます。此の自由貿易の開始が、安政の開国と言はれますのが示唆的です。つまり、米国は太平洋の東の彼方ではありますが、同質といふことでまとめて言へば、西洋列強といふ遠い西の国々からの文明の渡来を日本は左右なく受け容れて、その結果、いはゆる西欧的価値観を日本は彼等と共有し、信奉する事を宣言する。それが安政の開国といふことだつたのであります。

米国の支那大陸政策

ここで視線を歴史から現在の我々の足下の問題に転じてみます。私どもが現在米国政府から突きつけられてゐるのも開国、即ち規制緩和や金融自由化、非関税障壁撤去等の要求であつて、これは外国との交際にあたつて、固有の日本の慣習を放棄し、交易相手である自分達の慣習に合はせよといふ言ひ分なのです。結局は門戸を広く開いて、貿易相手国の人とか、商品とか、資本とか、自由な出入を許せと言つてゐるのであります。米国を其の代表と致します西側自由諸国の種々の自由化要求を開いてをりますと、一つの歴史的標語を思ひ出します。それは十九世紀の終り頃、米国の國務省が唱へました支那大陸の門戸開放、機会均等と言ふ標語です。米国の政略、戦略として著名な門戸開放、機会均等といふ言葉は歴史家の共通認識として何の疑問もなく、肯定的に使はれてをりますが、しかし、米国が支那大陸の門戸開放、機会均等を唱へる其の本心は、他でもない「俺にも分け前をよこせ」と言ふにひとしい、甚だ無頼漢的言ひ分だったのです。

十九世紀半ば頃から後半にかけての、英、仏、露、やや遅れての独といふ欧州列強の支那

大陸進出に対し、米国はモンロー主義といふ孤立政策、加へて南北戦争といふ内戦の影響もあつて、国外への膨張といふ行動に於いて出遅れました。そして、気が付くと支那大陸の沿岸部の主要港湾都市は大方西欧列強に占拠されてをり、大陸はその諸国の勢力範囲に依じて分割されてゐるといふ状況でした。しかし、米国の国家経済の基盤たる資本主義は、原料供給地と市場の獲得を必須の成立条件としてをりました。そして、十九世紀半ばには、東部海岸から西へ西へと進んだ開拓の前線は太平洋側に辿り着き、フロンティアは消滅したのです。米国の国家構造にはマニフェスト・デスティニー、訳せば自明の宿命と言はれますが、膨張の宿命と言ふ性格がつきまとつてをります。膨張の宿命の辿り着く先として太平洋を越えて東アジア、特に広大な可能性を孕んでゐる支那大陸がありました。そして、此の事情は今日においても全く變つてゐないのです。つい最近も米国大統領が北京を訪問し、日本と台湾を袖にする様な米中関係の強化を唱ひ上げた訳ですが、米国は中国の人口十二億人、一説には十三億とも十四億とも言はれますが、其の龐大な人口に市場の可能性を認め、それに魅惑されたのです。従ひまして、支那大陸の門戸開放とは、米国民が従來の生活様式を崩さずに生きて行くために必要な生理的要求とでも呼ぶべきものです。

ところが生きてゆくための要求は各民族ともに持つてをります。そして、時にはそれらが

互ひに衝突することも起ります。この場合、諸民族の生存の要求は、相対的観点から平等なものとして評価、調整されるべきものであることは論ずるまでもありません。ところが米国人は他民族に対するときは自分の持つてゐる欲求に普遍主義の化粧を施し、そこに人種的・宗教的特権意識を絡ませ、その要求貫徹に常に成功してきた訳であります。その普遍主義は、十五、十六世紀の大航海時代、スペイン、ポルトガルの南欧文化圏の人々を動かしてきたカトリックの福音伝道の至上命令に似たものであります。米国人の場合、それがカトリックではなく、プロテスタンティズムであります。確かに、建国当初から、米国のプロテスタンティズムに基づく労働観は、目覚ましい効率性の追求を標榜し、それがピューリタンの原理と結びつき、世界のどこに出しても恥づかしくない普遍性を帯びたやうに映つてゐたのであります。しかし、米国人は自分達が普遍的と信じてゐる倫理とは別の倫理を東洋人が持つてゐることを理解しようとはしません。それは今日現在でもなほさうです。東洋の諸民族の中で、プロテスタントの普遍主義に柔軟な理解を示し、最初にそれに適應する事ができたのは明らかに日本です。それは徳川時代二百五十年の間に成熟した武士道の禁欲的儒教倫理が彼等のそれと十分の共通性を有してゐたからです。専門家の意見を聞けば、石門心学の影響が強いとも言われますが、此の武士道的儒教倫理はプロテスタントの精神と一脈通じるものがあり

ます。また、日本人は二千年來の経験から普遍的を自称する、乃至それと映ずる外來の価値に対し、十分に理性的に開かれた態度を持つてゐました。安政の開国から戦後の国連主導体制まで、日本人の世界の普遍的価値に対する尊重の態度は一貫して不変です。

大東亞戦争の構造とマッカーサー証言

今までお話ししたことを前提としまして、大東亞戦争の構造を考へますと、一般的に理解されてゐるところとかなり違つた形が見えてきます。大東亞戦争で日本が英米と戦はざるを得なくなつたのは、従来一般的に言はれてゐる様に、日本がアングロサクソンの自由とデモクラシーの主流に違反して自らの帝國主義的野心を貫ぬかうとしたからではない。況んや日独伊のファシズムがアングロサクソン人種のデモクラシーと対立し、かうしたイデオロギーの上での対決の結果デモクラシーといふ正義が勝つたといふ様な東京裁判史觀の図式でわりきれぬものでもありません。實際は逆なのであります。日本は英米から学んだ自由貿易を大柱とするプロテスタント的資本主義精神に忠実だつたのです。この自由貿易の原則を日本に対してのみ差別したのが、一九二九年の大恐慌に端を發して、一九三〇年代にアングロサ

クソン国家が採つたブロック経済であります。

日本が英米に戦ひを挑まざるを得なかつたのは、日本に対してのみ拒まれた機会均等の自由主義の原則、これを本来の普遍的正義の原則下に戻せと言ふ要求に駆られたものでありません。つまり、日本を動かしてゐましたのは、自由とデモクラシーの要求であつたのです。決してこれを否定するナチス流の世界制覇をめざすファシズムなどではなかつたのであります。

このことを、一九五一年の朝鮮戦争の最中に連合軍最高司令官の職を解任されたマッカーサーは、本国に召還され、米国上院で自分の一連の冒険主義の弁明を求められる訳であります。次の様に証言してをります。日本が戦争を開始した理由は、自国の安全保障に因るものである。即ちABC包圍陣による経済封鎖を受けた日本は文字通りに生きる道を絶たれたのであり、自存自衛の為に東南アジアの資源獲得を企てざるを得なかつた。これこそが日本が戦争にとびこんで行つた動機であつた。かう証言したのであります。此の大東亜戦争に於いて、日本は壊滅的な敗北を喫しながら、なほかつ或る意味で戦争目的を達成いたしました。つまり大東亜戦争の結果、米英、更には仏・蘭も含め、欧米列強のブロック経済を可能とするための植民地体制が完全に打破され、それはもう元に戻すことができなくなりました。

戦後、日本は朝鮮動乱の幸運はありましたが、主として自助努力によつて経済復興を為し遂げ、講和条約を締結し、独立を回復し、再び自由貿易の網の目に参入する事が認められたのであります。そして此の貿易立国の路線で日本は大成功を納め、自存自衛の国家戦略は確立できた訳であります。これを以て日本は大東亜戦争の目的を達成したと考へて宜しいのです。

米国の国際化要求と日米同盟

戦後の経験に照らし、世界貿易の開放された市場を前提とする自由競争の利点を日本はよく知つてをります。そのための公正の原則はあきらかに極めて重要なものであります。この原則の基盤にはたしかに普遍妥当性がなくてはならないでせう。さうであればこそ、普遍主義の一面の正当性を日本人は感じ取つてはゐたのであります。しかし、よく考へてみれば、米国人の普遍主義の根底にあるものは、商業交易上の自由主義だけでなく、先程から申してをりますキリスト教といふ一神教の原理に即した、鼻持ちならない特権意識なのです。それは普遍性と無謬性の自信に満ちたもので、一度それ以外の考へ方に接した場合、相手に対して極めて独善的、教条的になります。何よりも厄介なことはそれが宗教的信念の次元に達し

てゐると申しますか、世界の諸々の民族文化の中でも自分達のそれが最も強い普遍性を有してゐるといふ思ひこみです。それが我々日本人の持つ宗教的独自性の核の中にまで押し入つてくることがあるのです。現代の国際社会の中で米国が日本に突き付けてくる要求、それは要するに自分達と同じ様に行動し、同じ様に振舞へといふことです。ことが、政治、経済、軍事に限つたことならば、其の要求は所詮身勝手ではありますが、とにかくそこに相対的な道理を見てやることはできません。ですから、日本人もそれによく耳を傾けた上で彼我の妥協点を探らなければならぬことも多々あらうかと思ひます。その一番良い例が日米安全保障条約における片務性の問題であります。米国がこの条約において専ら日本を庇護する格好になつてをりますが、日本は果たしてそれに応へるだけの努力をしてゐるのか、さういふ問題です。日本政府は現在集团的自衛権の行使は憲法解釈上できないといふ立場をとつてゐます。集团的自衛権を行使できないのであればそもそも同盟を締結することはできないはずであり、理屈に合はないことなのです。

日米安全保障条約は明らかに軍事同盟なのです。それを結んでゐる以上、仮に米国が第三国から攻撃を受けた場合、日本は米国を支援して、共に戦ふ条約上の義務を負つてゐると考へるべきです。これは戦士のモラルの問題であり、当然の道德的義務でもあります。日本も

此の考へを日本国政府の政治的判断として明言すべきです。にも拘はらず、それが出来ません。何故かと申せば、政府が内閣法制局の固陋な見解に束縛されてゐるからです。とにかく国家主権と言ふ自然権の一部として自衛権を保有してゐるにも拘らず、その一部である集団的自衛権の行使は認められないと言ふ。此の非常識は恐らく論理としても矛盾しますし、世界に通用しません。文字通り普遍妥当性の尺度から見ても通用しない見解であります。しかし、内閣法制局が見せてゐるこの様な僻目は、決して日本文化の奥深いところに由来してゐるものとは思はれません。何らかの政治的思惑に支配された一時的偏向現象でせう。かうしたことはやはり、米国的普遍主義に屈服するといふ意味ではなく、およそ文明の普遍的尺度からは正改善を考へるべきことと思ひます。

国際化と日本語

ただ、日本に寄せられてくるグローバル化の要求は、普遍性といふよりアングロサクソンが制定したルールの強制に過ぎず、今お話し致しました安全保障条約における自衛権といふ様な、論理で考へれば事の筋道も道理も明らかになるものばかりとは言へないのです。米

の普遍主義はその宗教、文化が根底に存するものであり、その普遍化要求は、往々にして日本人の文化の内部にまで深く干渉がましく立ち入ってくる場合があります。そして彼らはそれが如何に他の民族に対する傲慢な侮辱であるかといふことを全く意識してゐないのです。

例へば、これはある高名な米国の日本文化研究者が、日本語の表記体系に非常に疑問を持つて、こんな表記体系に依つてゐるうちは日本人は欧米の文化に到達することはできないといふ侮辱的な発言をしたことがあります。これは、その研究者にとつて日本語の習得が大変困難であつて、結局それをマスターできなかつた挫折感の屈折した表現に過ぎないと私は解釈してゐます。しかし、日本語の習得が欧米人にとつてそれほど困難なものではないといふ証拠は幾つかあります。日本人並みに日本語の国文を読むことに熟達した日本研究者、或いは日本語文献を通じて日本の政情を的確に把握することのできるジャーナリストや実業家は意外に多いのです。日本語は世界でも難しい言語であるといふ固定観念がありますが、私は決してそんなことはないと思つてゐます。

私は或る時、ロイター通信社の記者からインタビュウを受けたことがあります。此の若い記者は、予想以上に日本語を解するので、通訳そつちのけで日本語で会話し、中々愉快でした。内容は東京裁判についての意見を聞かせてくれとのことでしたが、その時偶々「東京

裁判 日本の弁明』といふ文庫本を鞆の中に持つてゐましたのでそれを取り出して、「実はかういふものがあるので、お読みになるのであればご参考に」と言つたところ、此の記者はこれは面白さうだと言つてページを開き、声に出して読み始めました。難しい漢字、文語体の文章もあつたので、これには非常に驚き、結局、その本を進呈致しました。別に有名な記者といふわけでもない。ただ日本語を一所懸命に勉強して、通信員として日本にやつてきて働いてゐるごく普通の若い人です。さういふ例を實際にいくつも見てをりますので、日本語が外国人にとつて習得し難い特殊な言語だといふ説は到底受け入れ難いのであります。

しかし、問題は次の事柄です。世界で最も広い通用範圍を有すると誇る英語を筆頭に、いわゆる西洋近代語の表記文字の体系はアルファベットが中心ですが、これを尺度として日本語を非常に偏つた、価値の低い言語だと主張する人々があるのです。この様な誤つた見方を外国人ならまだしも、それをそつくり鵜呑みにして喋つてゐる日本人学者が少なくないので、これが問題です。例へば、国立国語研究所が日本語の微妙な色彩、敬語、或いは丁寧語の意味合ひを全部切り捨て、単純な論理のみをたどる「簡約日本語」といふ文体を作り出し、それを得意げに披露したことがあります。其の余りの莫迦莫迦しさに世間の大方から罵倒を浴びただけで終つたやうですが、かうした愚かな行動の動機は、外国人の初心者に習得し

易い日本語を作るといふ発想に起因する訳です。大体言葉を作り出すといふ発想が思ひ上つた行動なのです。普遍性を尊重するといふ意識は決して悪いものではない。ただ、その反動として、特殊といふものは価値的に劣るものだ、改正すべきものだと考へてはこれは誤りです。

更に悪質なのはイデオロギーの問題であります。例へば、児童の権利条約、過剰な人権尊重、夫婦別姓の法制化、或いは、捕鯨問題に代表される動物の愛護問題を担いでゐる人はどういふ連中であるかよく見ると大体分かるのであります。これは即ち、ソ連の崩壊で社会主義革命の夢が完全に破れた日本国内の革命待望勢力が、その挫折感を償ふために、革命志向の情性としての破壊の情念を煽つてゐるだけなのです。一言で言へば否定と破壊への情念、これが革命成就といふ目標を暫く措いて、ただ破壊的にのみ精力を発散させてゐるのが、その実体であります。

南京問題と靖国問題

欧米流の一神教的発想とは異なりますが、似た様な効果を我々に及ぼしてゐるものとして、

中華思想があります。これをアジアでの華夷秩序の中では、やはり普遍主義といふことが出来るでせう。中華思想は日本を中華文化圏の周辺に位置してゐる夷狄の国と見てをります。東夷南蛮西戎北狄のうち、我々は東夷と見られてゐる訳です。この東夷といふ蔑視観は二千年来一貫してをります。十九世紀の中葉から二十世紀の初頭までの半世紀の間、日本は近代化に大きな成功を収めたわけですが、それは或る意味で、二千年来の華夷秩序の体制に対する異議申立てとしての効果が大きかつたのです。日清戦争後、支那大陸から日本の近代化に学ぼうとして留学生が多くやつて来ます。二千年来日本が大陸から学ぶといふ関係だつたのが、此の期間は逆転しまして、大陸が日本に学ぶといふ立場をとらざるを得なくなり、このことが中華の民を自負する漢民族にとつては遺憾であり、悔しさとして残つたのであります。おまけに、支那事変から大東亜戦争にかけて、戦闘の局面では日本軍は概して優勢で、支那大陸を、点と線の形では概ね支配できた訳です。さういふ屈辱の経験が漢民族の心に沈殿してゐるのです。この憾みは五十年ぐらゐで解けるものではないと思ひます。それが今でも南京問題や靖国問題といふ形で吹き出してをります。

アイリス・チャンの『レイブ・オブ・南京』といふ評判の書物が実は大変杜撰なしろものであるといふ証拠が次々とあげられて、最近米国の内部でもこの書物の評判は頓に落ちてゐ

るやうです。しかし本書の意味は学術的に正しいか否かで決まるのではなく、如何にして日本人を罵るか、その情念の激しさと、それが市民の歓迎を受ける空気が問題なのです。依然として偽書に近い悪質な本が影響力を発揮するといふ状況は、残念ながらいたし方のない現実です。この日本に対する復讐の一つが靖国神社攻撃です。支那人にすれば、靖国に触れることは日本人の急所に触れることだといふことをよく知つてゐる。そこが問題なのです。日本人に深い屈辱感、敗北感を与へるには、ここをつくのが一番効果的なことをよく知つた上で敢へてそこを突いてくるのです。この場合にも日本人の中に、自らの靈魂觀、英靈崇拜觀を民族固有の特殊現象であると觀じ、どうせ普遍的な価値を主張できる事項ではないのだから、他の文明国には通用しないのだから、この問題で紛争が生じた場合にはこちらが讓歩した方が良いと思つてゐる人がゐるのですが、これが非常な誤りなのであります。

民族文化の防衛

今日の本来のテーマであります民族文化の防衛といふことについて最後に触れておきませう。今迄述べました様に、日本は昔も今も外からの物心両面の圧力に曝されてをります。何

故さういふ風になつたのか、一つは西洋文明の外への膨張が始まつて以來四百五十年にわたり、つまりポルトガルを尖兵とする西洋の勢力が東アジアに及んできた時から、日本は西洋の圧力を被り続けて來ました。その趨勢は未だ止んでゐないのであります。ことにアメリカ合衆国が自らの膨張の宿命を解決すべき地域の戰略目標をアジアに据ゑたことで、この厄介な隣人を太平洋を隔てて持つてゐる我が国の地政学的宿命としてこれは如何ともし難いのです。次いでは明治維新に始まる所謂近代化の成功が、近隣諸国、半島と大陸の隣人から大変深い嫉妬を受けてゐます。その嫉妬を受けるに十分な程の成功を確かに日本は収めてきたのであります。

現在、日本が突きつけられてゐる、西洋世界の自称普遍的基準へ同調せよとの要求は、欧米諸国の国家的エゴイズムの發露に他なりません。これに対してはやはり相当程度隱忍自重せねばならないと思ひます。世間との付き合ひの中の義理や出費みたいなものである。覺悟しておく必要がある。しかし、この場合讓歩してよいものと、決してさうでないものがある。その事項のけじめがある。どこにけじめの一線を画すのかは難しいのですが、經濟問題については、外圧による普遍化要求にある程度は讓歩しそれを受容せざるを得ないのです。特に先程の防衛問題については進んで、自己を變革することを試みてもよいのであります。

これに対して、決して譲歩してならないものとして文化の問題があります。何故かといへば経済は物質文明の領域で、本来的に普遍的になりうる性格を持つてゐるのであります。一方、文化といふものは各民族固有の生活の営みの様式です。即ち文化といふものは本来民族的であり、特殊なものなのです。さういふ文化現象の代表として国語があり、又民族的信仰があります。文化は民族のアイデンティティそのもので、かけがへのないものです。最近、米国ハーバード大教授のサミュエル・ハンチントンの『文明の衝突』といふ書物の全篇が翻訳され、大部の難解な内容にも拘らず大変よく読まれてゐるやうです。その著述が書かれた動機、目的であるらしい結論には到底賛成できないのですが、十分傾聴に値するところがあります。例へば、この様な一節がありました。「今後の世界では文化的なアイデンティティが国の連合や敵対関係を形成する上で中心的役割を果たす」と。冷戦時代は米ソどちらかの陣営に組み込まれることを避けてイデオロギーの面で中立の立場をとつた国々でさへも、今後の世界では自らのアイデンティティを示すことなしに、適当に立ち回することは許されなくなるであらうといふのです。つまり「汝はどちらの味方なのか」と問はれるよりも、はるかに基本的に「汝は何者なのか」といふ質問が頻発するであらうとハンチントンは述べてゐるのです。全ての国がこの間に答へなければならぬし、その国の文化的アイデンティティを

示さなければならぬ。かう断言してゐるのです。つまり「私はかうした人間です」と宣言することができなければ、これからの時代を生き抜くことはできないぞと言つてゐるのです。私はこの言葉は傾聴に値すると考へてゐます。

自分が誰であるかを知るといふのは、自分の出自を知ることでありませぬ。自分が日本人として生まれ、日本の文化伝統をしつかり身につけてきた次第を、自信を持つて語らなければならぬのです。さうでなければ、グローバル化の時代、国際化の時代で、普遍的ルールを創り出す実力者の支配の下で、自主独立の精神を保つてゆくことは出来ないのであります。

文化防衛の戦士

そこで、最初の話題に戻つてみますと、最近の若い人達の間で生きることが難しい時代が再来したと申しましたが、これは昭和二十から三十年代の日本の若者が感じた難しさとは性格が違ふものであります。あの時代は青年たちが、生きる目標と、自分がよつて立つべき基準とを喪失してゐたのです。そして、考へ深い人々は、所謂進歩的知識人が与へてくれる目標に懐疑的になつたりして、どうしてもついてゆけず迷つたりしてゐた。ところが現在は少

し事情が違つてきてゐる。目標は確立されてゐるのです。

もちろんその実行が困難であるといふ点で、昔とさう変らないかもしれませんが。私の言葉で申しますと、目標といふのはグローバリゼーションの大波の中で一人一人が自ら文化防衛の戦士となるといふことだと思ひます。自己の日本人としてのアイデンティティについて、十分に自分の言葉で語り得る人となることであります。これは易しいことではありません。国際社会に出てゆけば、必ず、ハンチントンさんのいふ「お前は何者なのか」との問をつきつけられる筈であります。難しいかもしれませんが、自分のアイデンティティを確立するには気概を持つてゐれば、その意志さへあれば出来ることです。スケールの大小は生じるかもしれませんが、それぞれが気概をもつてゐれば、その人なりの、自分がかうしたものである、といふアイデンティティを確立することは出来ます。その気概、意志さへあれば文化防衛の戦士となることは出来るだらうと思ひます。

それでは、その気概はどうして養つてゆけばよいのか、またそのアイデンティティを確立するファクターはどうして捜せばよいのか。そのやうな気概を養ふ場としてこの合宿があるのだと思ふのです。例へば言葉の問題一つをとつても、ざつと千五百年の伝統を有し、かつ現在にも生きてゐる詩型である短歌、あの三十一文字の言葉の機能性を使ひこなし、その美

しさを知らなくても、人はそれを通じて一個の創作者たり得るのであり、つまり取り替へるべきでない、かけがへのない自己を主張できるのです。自分がかうした言葉を持つてゐる、この言葉が証しするのが即ち私である——と言ひきれるとき、人は即ち既に気概を身につけてゐると言へるのではないでせうか。

〈質疑応答〉

(問) 現代の若者にとつての「生きることの難しさ」の中には、経済的に恵まれ、目標を見失ひ、無関心層が増えたといふ意味も含まれるのでせうか。次に、グローバルゼーションに関して、譲つてはならないものがあると言はれましたが、戦後米国から入つてきた民主主義、フェミニズム、個人主義は受け入れて良いものでせうか。

(答) どの国にも、自分達は何を為せば良いのかと悩む第二世代の辛さはあらうかと思ひますが、私が今日申し上げた「生きることの難しさ」とはそれではなく、副題に「国際化の要求と民族文化の防衛」とあります様に、現在の世界の趨勢は、果てしもなく自分達のアイデンティティを解消し、普遍性の中に融け込めと要求してゐる。その一方で、それではいかぬ、

自己の文化的アイデンティティを確立してゐなければ、独立は保てないぞといふ考へがある。その板挟みに悩んでゐる世代が現代の青年達ではないか、との観察に基づいた提言であります。

次に、これだけは譲れない問題の典型は、例へば「靖国問題」があります。靖国神社の参拝の問題は、外国からとやかく言われる筋合ひの問題ではないのです。

「個人主義」とか「フェミニズム」の問題についてですが、戦後民主主義は「配給された民主主義」であると言はれてゐたことがありますが、我々は昔から民主主義の思想の有効性を知つてゐたのであります。例へば、明治天皇がお示しになつた五箇条の御誓文といふ立派な「万機公論に決する」原則を明治の建国期から我が国は持つてゐたのであります。これを忘れて戦後の配給された民主主義を無条件に受け入れてよいものでせうか。フェミニズム等の問題もさうです。日本の女性は充分尊敬され大事にされてきたといふのは歴史的事実であります。こんなに女性の尊さ、美しさを認識してゐる国民は世界にありません。

「個人主義」について一言申し上げませう。ここにいふ「個人主義」とは、市民的個人の存在・利害を共同体の公的利害よりも価値の上で高く、優先すべきものと考へるといふ思想であると理解できます。ところで我々現代人は、全体よりも個人を尊重するといふ教義のも

たらず禍の面に既に十分に気がつき始めてゐるのではないでせうか。即ち個人を重んずるあまりに「公」なる全体をないがしろにすれば、その分だけ全体はたしかに衰弱してゆく。そして全体が衰弱すれば、それに含まれた「個」も亦、衰弱せざるを得ないといふ、考へてみれば当然の摂理に思ひあたつてゐるのです。「個」と「全体」の均衡を考へない個人主義は、それ自体単独には存在し得ないほど脆弱でかつ有害なものなのです。

(問) 日本固有の靈魂觀、英靈崇拜の心の起源についてお教へ下さい。

(答) 日本人の靈魂觀、英靈崇拜の心情は、たしかに我が民族に固有の特殊な習俗に發するものの様に見えます。ところで世界の宗教には、キリスト教、ユダヤ教、イスラム教等色々ありますが、そもそも宗教とは一体何なのか。宗教の定義はインド哲学の大家であられる中村元先生のお話によれば、百以上有るさうですが、それを究極的に絞つてゆくと「畏れと慎みの心」になると思ひます。宗教といふ詞は英語・フランス語ではレリジョン、ドイツ語ではレリギオンですが、その語源を尋ねれば皆同じもので、元の言葉はラテン語のレリギオーであります。このレリギオーの意味は慎みといふことです。宗教とは慎みの心といふことなのです。それでは日本人の宗教心とは何か。日本人は何に対して恐れ慎んでゐるか、それは祖先の靈を畏れ慎む心であります。そして山にも森にも潜んでゐるアニミズム的自然信仰と

祖靈信仰が一つになつたものです。それでは日本人は何故これらの目に見えないものを崇め祭るのか。それは自然や祖先が我々を守つてくれる守護神だからです。同じ様に畏れの対象は例へばキリスト教ではイエス・キリストで、その原型であるユダヤ教ではヤハウエといふ創造主に、仏教は仏に対して恐れ慎みを持つてゐるのです。その点で世界の宗教は共通点があるのです。自分より高いものを恐れ、その前に慎む心を持つてゐる限り、その人は宗教的人格である。その神がどの様な形をとつてゐてもです。ユダヤの神と神道の神は異なりませんが、恐れ慎みの心といふ宗教心においては共通してゐます。この心を失へば人間は人間で無くなる訳です。人間の定義も、色々あるでせうが、この恐れ慎みの心を持つてゐるのが人間であるといふ定義もできると思ひます。

それではその恐れ慎む心を子供達に如何に教へるか。理屈を説いたところでだめです。それは形で教へ込むのです。拝みの姿勢をとらせる。いと高きものに自然に手を合はせ、頭を垂れるといふ姿勢をとることによつて、これから物心つく子供に恐れ慎みの心を植え付けることが出来るのです。伊勢神宮にお参りした西行法師が、

なにごとはおはしますかは知らねども忝なさに涙こぼるる

と歌つた様に、何が祀られてゐるかは知らなくともよいのです。その姿勢が自然に身につい

てしまへばやがて知性の領域に於いても、自分が何に向つて恐れ慎んでゐるのか分かつて来るものだと思ふのです。

講義

「教育勅語」について

—ビデオ「天皇陛下とブラジル」に思ふ—

(社)国民文化研究会副理事長

元九州造形短期大学教授

小柳 陽太郎



ブラジル日系の人々の中に生きる教育勅語

教育勅語の発布に至るまで

教育の源は日本民族の歴史的経験の中にある

天皇と国民の一体感

「汪洋たる大海の水の如く」

「教育勅語失効決議」の背景

日本の若者に課せられた使命

ブラジル日系の人々の中に生きる教育勅語

只今皆さまと一緒にビデオ「天皇陛下とブラジル」を拝見しましたが、その中で両陛下をお迎へするブラジルの日系の方々の目の輝きには本当に心打られましたね。それは私自身が天皇を中心にして営まれてきた戦前の日本を身近かに体験してゐたから、といふだけではない。戦後に生れたどんなに若い皆さまでも、あのビデオを御覧になれば心の琴線にふれる何かがつつとおありだつたと思ふ。もしさうであれば、それは経験の有無といふことではなく、きつと皆さまの心の底にひそんでゐる何かが呼びさまされたからだと思ふのです。たしかにあの人たちは日本の戦前と同じ考へで生きてゐる。しかし問題はそのやうな思想とか、考へ方といふことだけではない。そこには、それを越えた、今の日本では到底想像できないやうな目の輝きがあつた。ビデオの中で「ジャポネーズ・ガランチード」といふ言葉が出て来ましたね。それはブラジルで「日本人は絶対大丈夫だ」といふ意味ださうですが、日系の人々はそのやうに信頼されてゐる。さういふ「日系であること」を胸をはつて言ふことのできるよろこびが彼らの挙措動作に生き生きと現はれてゐた。日系人として生きることの後めたい

おもひを強ひられてゐる現在の日本と何といふ違ひでせう。

どうしてこのやうな違ひが生れてきたのか。いろいろなことを考へさせられましたが、その中の一つに「教育勅語」の問題があつたと思ひます。教育勅語と言つても今の若い方は殆んど御存知ない。さう言へばどこかで聞いたことがあるといふ程度でせう。ところがこのビデオの中では、サンパウロの郊外のイタペセリカといふ日本語学校の修業式の場面で、戦前日本の学校で行はれてゐたやうに、教育勅語が奉読されてゐましたね。しかもそのあとで、その学校を卒業した女の子が、教育勅語は私たちの生活の中に生きてゐると、誇らしげに話してゐました。今、日本ではすっかり姿を消してしまつてゐる教育勅語が、未だにブラジル日系の人々の心をしつかり支へてゐる。そして教育勅語を通して、日本の天皇や皇室に対する深いおもひが生きてゐる、さうしみじみ思ひました。両陛下をお迎へした時のあの熱狂的な奉迎、それは決して一時的なものではなかつた。この生活の隅々にまで教育勅語が根を下してゐる。さういふ深いおもひの中から、あの感動は生れてきてゐる。このビデオが私たちに教へてくれてゐるもの、そのポイントはさういふところにあると思ふのです。

私はこのビデオを見ながら、矢張り同じブラジルの日系二世の人の手紙のことが、終始心をはなれませんでした。その手紙は去年四月、靖国神社から発行されてゐる『やすくに』と



いふ社報に掲載されてゐた、村崎道德といふ方の手紙でした。この手紙は次のやうな切迫した言葉ではじまつてゐました。

「最早、唯傍観して、腕をこまねいて見ている事は出来ない。日系人の立場から物申します。日本人の良心に訴えたい。日本の心に聞いてほしい」。そして手紙は次のやうにつづきます。「富士山の姿は、遠く離れて見て初めて、あの美しい全容が見えるのです。富士の裾野に居たら、美しい姿は見えない」。見えないだけではない、今の日本人はそれを見ようとしなないのでと村崎さんは言ふ。「如何にしたら外人から気に入ってもらえるか。如何に日本を苛めたら、外国に信用してもらえるかと思つてゐるのではないですか。戦争責任は日本にあるとか、日本は悪いことをしたと言えば、国際社会の仲間になんり入れてもらへると思つ

ているのではないですか」。

そのあと村崎さんは、日本は人類が神様から戴いた、人類を滅亡から救ふ唯一の国だといふ。しかしそれは決していい加減に言つてゐるのではない。それは「実証済み」だといはれるのです。といふのは「今度の大戦でブラジルは日本の敵国だった。だが日本人はあまりにも勤勉で正直で、約束を守り隣人と仲良く、良く働いたため、サンパウロ州の財政はブラジル一豊かになったため、日本人はブラジル政府から手厚く保護され、信用され、また期待されることになった」。この奇蹟ともいふべき姿を目にして村崎さんは日本人が世界の宝だといふことを確信するのです。

そしてこのやうな日本人の生き方の原動力は教育勅語にあつたと言ふ。

「人類が守り、行い、実践しなければならぬ道徳の基礎、その真髄が日本に生れた教育勅語の心であり、魂であつた。その心を、その魂を實踐した日本移民五十万の心が、行いが、ブラジル政府に期待され、またブラジル国民の絶大なる信頼を得たのであります。」
手紙はまだ続きますが、私はこの手紙を読んで文字通り心の底をゆさぶられるやうなおもひでした。遠く海を距ててゐればこそ見える富士山の美しさ。私はこれを読むときにはいつも四年前、平成六年の新年に宮中で行はれた歌会始めの儀式の中で披露された、やはりブラ

ジルの村岡虎雄といふ方のお歌が思ひ出されてまゐります。その年のお題は「波」でした。

此の波のはてに祖国の美しと孫に語らひよはひかさねる

実はこの作者の村岡さんはこの歌が宮中で披露される前に、すでになくなつてをられたのですが、随分御高齢だつたのでせう。——このはるかかなたには自分たちの遠い祖国がある。その祖国はどんなに美しいか、自然もそこに住む人々の心も、この世ならぬ美しい国なのだ。そこが自分の、そしてお前たちの祖国なのだ。その祖国につながるおもひを大切にしてくれよと孫たちに語りかけながら作者はその生涯をブラジルの地で閉ぢられたのです。

ではこれほど祖国を思ふブラジル日系の人々、その心の支へにしてゐる教育勅語とは何か。誠に残念なことです。肝腎の私たち日本人の目にはそれが殆んど見えてゐない。何故このやうなことになつてしまつたのか。そこには論じつくせないほど沢山の問題がありますが、ここではそのことを論ずる前に、まず皆さまと一緒に、教育勅語を改めて読んでいきたい。さうして日本人としていま直ちにとりくむべきことは何か、それを考へていきたいと思ひます。さういふことで、このビデオはすばらしく、これについてお話ししたいことは山程ありま

すが、今日は表題にかかげましたやうに、問題を教育勅語に絞つてお話することにいたしました。

教育勅語の発布に至るまで

まづ最初に皆さんが、これまで教育勅語といふものをどのやうに考へてこられたか。それとどのやうに接してこられたか。それは一人一人いろいろのちがひはありませうが、最初に一応皆さんの共通の経験として、学校教育の中でこれがどのやうに扱はれてきたか、それをふりかへつてみたいと思ひます。さういふことで皆さんが高等学校で学ばれた日本史の教科書の一部をコピーしてまゐりました。その中の「山川出版」の教科書、これは今最も多く採用されてゐるものですから、皆さんも多くの方が学ばれたと思ふのですが、そこでは次のやうに書かれてゐるのです。

「教育政策はしだいに国家主義重視の方向へと改められ、一八九〇（明治二三）年に発布された教育に関する勅語（教育勅語）によつて、忠君愛国の思想を国民に根づかせ、国家有事の際に進んで国家の命令に服する心構えを養うことが教育の基本であると強調され

た」

その他、「帝国書院」の教科書でも教育勅語は「儒教道徳を基礎におき、忠君愛国を国民道徳としており、教育の国家主義的色彩はさらに強められた」と記されてゐます。このやうにすべての教科書で、国を思ふこと、国家有事の際には国家の命令に服することは悪だといふ思想が一貫して主張されてゐる。従つて、教育勅語はさういふ誤つた思想を煽り立て日本を戦争に追ひこんだ悪の象徴といはんばかりの表現です。ブラジルの人々のうけとめ方とのあまりの違ひはおどろくほどです。ここで皆さんに是非お願ひしたいのは、その両者があまりに違ふのを見て、世の中にはこのやうに二つの考へがあるのだといふやうに簡単に匙を投げてしまつてはいけないといふことです。眞実は一つであるはずで、その眞実は何か、それを自分の目ではつきりとつかんでいただきたい、そこから本当の学問ははじまるのです。一体「国家有事の際に進んで国家の命令に服する心構えを養ふこと」はいけないことなのか。「忠君愛国の思想が国民の中に根づく」ことは許されないのか。「国家主義」とは何か。「儒教道徳を基礎におき」と書いてあるが、それは本当なのか。かりに本当であつてもそれはいけないことなのか。皆さんはその一つ一つを自分の目で明らかにしていただきたいのです。

さて教育勅語はどうして生れたか、その背景には、実は明治初期の大変な思想的な混乱があつたといふことを忘れてはなりません。私たちは明治といふ時代は現代とは違つて、古来の日本人としての心をしっかりと持ちつづけたすぐれた時代と考へがちですが、実際は決してさういふ単純なことではなかつた。やはり明治の人も、その初期には圧倒的な欧米思想の流入の前に、今と同じ、考へやうによつては今以上に日本の歴史に自信を失ひ、途方にくれた時代があつたのです。例へば明治九年、東京医学校（後の東京大学医学部）に招かれて来日したドイツの医師ベルツは、その日記の中に次のやうに書いてゐます。

「現代の日本人は自分自身の過去についてはもう何も知りたくはないのです。それどころか、教養ある人たちはそれを恥ぢてさへゐます。「いや、何もかもすつかり野蛮なものでした」とわたしに言明したものがあるかと思ふと、またあるものは、わたしが日本の歴史について質問したとき、きつぱりと『われわれには歴史はありません。われわれの歴史は今からやつと始まるのです』と断言しました」

これを読むと今の日本のことではないかと思ふくらゐ似てゐますね。しかし考へてみれば、明治といふ時代はすばらしかつた、だがそれはこのやうな迷ひを克服したところに生れた時代だつたとも言へる。日本の歴史の奥深さ、強靱さはかういふところにも現はれてゐるので、

もうだめかと思ふやうな危機を次々に乗り越えてきたのが日本の歴史だつたと思ふのです。

このやうな欧米一辺倒の風潮の中で明治二十三年二月、各県の知事が集つた地方長官會議が開かれましたが、その時知事たちは当時の教育の風潮を非常に憂慮して、速やかにこのやうな欧米偏重の教育を排除して、日本古来の道徳に則つた教育を打ち立てるべきだと文部大臣榎本武揚に建言する。それで大臣はそのことを明治天皇に奏上するのですが、かねがねその問題を深く憂へてをられた天皇は直ちにその建言通り、速やかに教育の方針を定め、さらに教育についての指針を明らかにした文章を作つて学生に与へるやうにせよと仰言る。越えて五月、内閣の更迭に伴つて新たに文部大臣に就任した芳川顕正に対しては天皇から特に「徳教のことに十分に力を尽すやうに」といふ異例の御沙汰がある。混迷を極める教育思想に対して、いまそれを軌道に乗せなければといふきびしい危機感がひしひしと感じられますが、私たちはこのやうな動きが教育勅語發布の背景にあつたことをしつかり見据ゑておなればいけないと思ふのです。

その後さまざまの過程を経て、時の法制局長官の井上毅こかしと、天皇に深い信任を得てゐた待講元田永孚ながひなといふ二人が起草者として拔擢され、天皇の意を体したこの二人の心血をそそぐ努力によつて、教育勅語は同年十月三十日に發布されることになつたのです。

では勅語の本文を辿りながら一緒に考へてまゐりませう。

教育の源は日本民族の歴史的経験の中にある

朕^{オモ}惟^トフニ、我ガ皇祖^{コウソウコウソウ}皇宗^{コウソウ}ヲ肇^{ハジ}ムルコト宏遠ニ、徳ヲ樹^ツツルコト深厚ナリ。我ガ臣民^ヨク忠ニ克^ヨク孝ニ、億兆心ヲ一ニシテ、世々厥^{ソノ}ノ美ヲ濟^ナセルハ、此レ我ガ国体ノ精華^{エンゲン}ニシテ、教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス。

皇祖、皇宗は、それぞれ天照大神と建国初代の神武天皇以後の歴代の天皇のこと。ここで注意すべきことは、最初の「我ガ」といふ言葉について、杉浦重剛（昭和天皇が皇太子であられた時、東宮御学問所御用掛として倫理を担当された方）がこれは複数であつて、「我等の」といふ温情溢れるお心から発したお言葉であると言つてをられることです。さう思つて読めばこのお言葉の中には国民すべてを包みこむやうな温かな語感がありますね。また「国ヲ肇ムルコト宏遠ニ」の「宏遠」といふ言葉には、単に遠い、悠久のといふだけではなく建国の理想

の宏大さといふニュアンスがふくまれてゐるのではないか、そのやうなことに注意して読んで下さい。「世々厥ノ美ヲ済ス」とか「国体ノ精華」といふ言葉にも注意していただきたのですが、日本の国柄が咲き誇る花のやうな美しさ、本居宣長の歌にある「朝日に匂ふ山桜花」といふやうな美的な感覚で表現されてゐるところに強く心がひかれます。

特にこの段で大切なことは、その最後の個所、「教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス」といふことです。ここでは日本の教育の源はこれまで述べてきた悠久の歴史の中に育まれてきた民族の歴史的経験の中にあると述べてをられるのです。これからの教育はかうあるべきだといふことを、或る一つの理念から導き出すのではない。それはすべて、「克ク忠ニ克ク孝ニ、億兆心ヲ一ニシテ、世々厥ノ美ヲ」つくりあげてきた歴史の足どりの中にある。これまで日本人がつみ重ねてきた立居振舞ひ、日本人といふのはこのやうな時にはこのやうに生きてきたのだ、それが日本人なのだといふことを歴史の中から読みとつてゆく、先人の足跡の中に人間の生き方を学びとつてゆく、そこに教育の源がある、教育は歴史に極まる。さう仰言つてゐるのです。このやうに歴史を信じる事が出来る、それは何とすばらしい、私たち日本人にとつて何と幸せなことか。

しかし考へてみれば私たちは学校でさういふ意味での歴史を一体どれだけ教へられてきた

か。社会のしくみはどうなつてゐたか、権力の中心がどのやうに動いてきたか、さういふこととは微に入り細にわたつて教へられてゐても、歴史の中に展開する無数のドラマ、その中に生きてきた先人の心の美しさ、志の高さ、そのやうなことは一切歴史の中に顔を出さない。それでは私たちの祖先が「心ヲ一ツニシテ、世々厥ノ美」をきづきあげてきた、その美しい世界はわかりやうがないし、教育が棹さす滾々と湧いて尽きない水源にたどりつくすべもないのです。

天皇と国民の一体感

爾臣民、父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ、朋友相信ジ、恭儉己レヲ持シ、博愛衆ニ及ボシ、学ヲ修メ業ヲ習ヒ、以テ智能ヲ啓発シ、徳器ヲ成就シ、進デ公益ヲ広メ世務ヲ開キ、常ニ国憲ヲ重ジ国法ニ遵ヒ、一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ。斯ノ如キハ、独り朕ガ忠良ノ臣民タルノミナラズ、又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顕彰スルニ足ラン。

「恭儉己レヲ持シ」とは、すべてのことに対して欲望を抑へ、恭しくつつましく生きることと、「世務ヲ開キ」とは、世のためになるやうな事業を開発してといふことでせう。ここで「爾臣民」から「常ニ国憲ヲ重ジ国法ニ遵ヒ」といふところまでには流石に異論をさしはさむ人はゐない。しかしそのあと「一旦緩急アレバ」から「皇運ヲ扶翼スベシ」までは、先に現行の教科書についてお話しした時に申し上げたやうに、現代の人々は凡そ納得しようとはしない。さうして戦前の思想そのまま、といふより、戦前の誤つた考へを導いた根源がここにあるといはんばかりに非難する。だが果してさうか。

まづ第一に、国家危急の際には、命をかけて国を守る、それを「国家主義」といふ言葉で否定してゐるやうですが、では現在の全世界の国々で、それを国家主義として非難する国が一体どこにあるのか。国危しといふ時には全世界の若者は銃をとつて立ち上る。それは世界の常識ではないか、例外は日本の教科書だけでせう。それが一つ。

だがもう一つ大きな問題がある。それは日本における天皇と国民との、君臣の一体感です。たしかに世界中、殆どの君主国では一国の君主と国民は本来対立すべき存在として考へられてゐる。どんなに長い伝統をもつた君主国、たとへばイギリスでも、君主の権限は放つておけばどこまでも拡大してゆく。それでは国が保てないので、王の権限と、国民のもつ権利と、

その二つをどのやうにして折合ひをつけるか、その規定が憲法を中心になつてゐるのです。現に明治になつて新しく憲法を制定しようとして外国の例を見るとすべて君主と国民との關係が、いはば不信任を根底にもつてゐる。しかし日本は違ふ。そんなことは凡そ考へられない。勿論為政者と一般国民の間のトラブルはあつた。しかし、こと天皇についてはそのやうなことは絶対にあり得ない。では新しく制定される憲法において天皇の條項をどのやうに規定すればいいのか、それが帝国憲法起草者が一番苦心したところだつたのです。「君臣一体」といふ言葉がありますが、それは日本では単に理想を言つたのではなく、長い歴史を生きて来た民族の体験的事実でした。

この天皇と国民の心のむすびつき、それについては去年、この合宿教室で「日露戦争における天皇と国民」といふ題でお話させていただきましたし、いま皆さまの御手許の『日本への回帰——第三十三集』に収録されてゐますので、是非お読みいただきたいのですが、たとえばその中に引用した明治天皇の御製、

寢覚してまづこそ思へつはものたむろの寒さいかがあらむと
いたでおふ人のみとりにこころせよにはかに風の寒くなりぬる

この二首のお歌を読んでも、夜ふと目を覚まして、急に冷たい風が吹いてきても、天皇のお心に浮ぶのは常に前線に立つ兵士のこと。それは子を思ふ親の心、肉身の情愛さながらです。

はからずも夜をふかしけりくのため命をすてし人をかぞへて
国のため失せにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

この戦死者に対する追慕の情、古来帝王は多しといへども、このやうに切々と国のために命を捨てた兵士を思はれるお心のおつさ、それは他に例を見ないのではないでせうか。しかもそれは決して明治天皇だけではなかつた。明治天皇の御父君の孝明天皇も、さらに大正天皇も昭和天皇も今上陛下も、歴代の天皇すべてにこのやうな切々たるお歌を拝することが出来る日本の国柄、それは例へやうもない稀有の世界ではないでせうか。

この天皇の御心の真実、——であればこそ、「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼」することは、日本人であれば当然の覚悟でした。「皇運」といふのも単に天皇のことだけではかつた。それを国民の世界とは違ふと考へて、「皇運ヲ扶翼」とい

ふのを、自己を犠牲にして天皇に尽すことだと思ふのは、日本人本来の気持とはいへないのです。日本人にとつて「皇運」とは当然、国の運命であり、それは自分たち国民も包みこんだ国民共同体すべての運命だつた。ですから「一旦緩急アレバ」、その「皇運ヲ扶翼」するため、いのちを捧げるのは当然のことだつたのです。「忠君愛国の思想を国民に根づかせ」といふ、あの教科書の一節が、かういふ古来の日本人の国民感情を無視した、いかに悪意に満ちたものであるかをよく考へていただきたいのです。

最後の「又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顕彰スルニ足ラン」といふのは、このやうな道をあゆんでゆけば、それは「爾祖先」、お前たちの祖先が、伝えてくれた美しい生き方を十分に發揮して、祖先の名譽を輝かすことになるであらうといふことです。自分の生涯をかけた生き方、それが祖先の名譽をさらに輝かせるといふことがどんなにすばらしいことか、祖先を大切に、常に祖先を鑑かがみとして生きてゆくことに生き甲斐を感じてきた日本人ならではの世界が示されてゐる一節です。

「汪洋たる大海の水の如く」

斯ノ道ハ、実ニ我方皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ、子孫臣民ノ俱ニ遵守スベキ所、之ヲ古今ニ通ジテ謬ラス、之ヲ中外ニ施シテ悖ラス、朕汝臣民ト俱ニ、拳々服膺シテ、咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ。

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

「遵守」とは従ひまもること、「之ヲ古今ニ通ジテ謬ラス、之ヲ中外ニ施シテ悖ラス」といふのは、ここに示された道は、どのやうな時代であらうと、また日本だけではなく、どの国においても、一国の国民として守るべき当然の生き方である、すなはち皇祖皇宗から遺されたこの教へは古今東西、いかなる所においても、人間が人間である限りすべての人が守らなければならない道なのだといふことです。

最初に申し上げたやうに教育勅語発布の動機は、当時教育界を風靡してゐた欧米偏重の思想を排除して、日本本来の教育思想をとりもどすべきだといふところからはじまりました。さうであれば、この勅語では欧米に心酔する考へを戒め、日本古来の道德思想を強調する内

容になつてゐるのではないかと思ふのが普通でせう。しかし實際はさうではなかつた。勿論欧米偏重の考へは戒めなければいけない。しかし、だからと言って、そのやうな外国の思想が流れこんできた以前の道德思想にかへれといふやうな考へではいけない。いま日本にとつて大切なものは、右でなければ左といふやうな、一つの立場に立つてものを考へるのではなく、先程申しましたやうに人間が人間である限り、歩むべき道は何か。そのやうなおほらかな道德が示されなければならぬ、その堂々としてひろやかな道德意識、それをあきらかにしたのが、この「之ヲ古今ニ通ジテ謬ラズ、之ヲ中外ニ施シテ悖ラズ」といふ一文でした。そして教育勅語といふものが発布されるなら、是非そのやうなひろびろとした考へに根ざさなければいけないといふことを、その当初から強く主張してゐたのが、起草者の一人、井上毅でした。この井上は、まだ起草にあたる前、六月の二十日に、首相山県有朋にあてた書簡の中で次のやうなことを進言してゐるのです。それは『明治天皇紀』によれば次のやうな内容でした。

「此の勅諭たる、政治上の勅諭と等しかるべからず、又軍事教育に於ける軍令とも同一なるべからず、敬天尊神等の語を用ゐて宗教上の争端と爲るを避けざるべからず、幽遠深邃なる〔深邃〕は奥深いこと、哲学上の言論に互るべからず、政治的興味を帯ぶべからず、漢学

者の口吻、或は洋学者の氣習に偏すべからず——難しい言葉が連ねてありますが、結局のところ、政治上の、宗教上の、あるいは哲学上の或る一つの立場に立つてものをいふやうなことを極度に戒めたもので、もしさういふ氣配があれば、必ずそれと異つた立場の人からは之に反撥する批判が生れてくるに違ひない。さうではなく、万人が万人、立場はいかに變らうともこれだけは絶対ゆるがないといふ人間の生き方が示されなければいけない。そのことを井上はそれに続く文章の中で次のやうに表現しているのです。

「帝王の訓戒は須く汪洋たる大海の水の如くなるべく、（へんぐかいあく） 砭愚戒惡の語を用ゐ、消極的教訓と為すべからず」

いやしくも天皇がお示しになるみ教へは、砭愚戒惡、愚かなものをそしり、惡を戒める——あれをしてはいけない、これをしてはいけないといふやうな消極的な教へでなく「汪洋たる大海の水の如く」、広々とした、ゆたかな水をたたへた海原のやうでなければならぬ

井上はさう言つたのです。ほんとうにすばらし言葉です。さうして教育勅語はまさに、

井上が言つた通り、「汪洋たる大海の水の如き」世界が見事に表現されてゐるのです。そしてこの堂々たる普遍性、しかもそれは皇祖皇宗の遺訓である。日本人が遠い昔から大切に生きてきたものだつたと言はれるのです。外国のどのやうな思想も宗教も次々にとり入れ、深い懐の中に抱きとめて「之ヲ古今ニ通ジテ謬ラズ、中外ニ施シテ悖ラ」ない道をおほらかに歩むのが、記紀万葉の世界からこの方、日本人がこの上もなく大切に生きてきた生き方だつた。それがこの勅語に見事に表現されてゐる。さう思へば先ほどの教科書の「儒教道徳を基礎におき」などといふ説明がいかに視野の狭い、浅薄な解釈であるかがよくおわかりだと思ふです。

そして最後に「朕汝臣民ト俱ニ、拳々服膺シテ、咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ」といふ言葉で勅語は終るのです。「拳々服膺」の「拳々」とは両手で物を抱いて大切にもつこと、肌身離さず守りぬくことです。次の「咸其徳ヲ一ニ」するといふのは、「咸」は皆、自分もお前たち皆と一緒に、一つの道徳生活の中に生きてゆく喜びをわかちあふといふこと、「庶幾フ」は切にさうでありたいと望むことです。この勅語の最後が、お前たちはこのやうに生きてほしい、生きていかなければいけないといふやうなお言葉ではなく、天皇御自身がかうありたいといふ切実な御気持の表白であることは重大です。教育勅語は高みから語りかけら

れるやうな訓戒ではなかつた。天皇と国民が、一つの道徳の中に「俱ニ」生きていかうと願はれる、激しいおもひを国民に語りかけたまうたお言葉であつた。「我が臣民」「爾臣民」「汝臣民」と繰りかへし語りかけられるお言葉の中に国民をわが胸にいだきとめようとされる大御心が切実に感じられてくる。そこに教育勅語を理解する一番大切な鍵があるのではないでせうか。

次の、「明治二十三年十月三十日」は教育勅語発布の日、戦前は国をあげてこの日を大切にしてきました。そのことも併せて知っておいて下さい。最後の「御名御璽」の「御名」とは明治天皇の御名前「睦仁」、勅語の原本には「睦仁」と天皇御自身が署名してをられますが、一般にお下げ渡しになつた勅語ではこのやうに「御名」と書いてあるのです。「御璽」は天皇の御印鑑のこと、原本には「天皇御璽」といふ朱印が鮮やかに押されてをります。

以上勅語の全文を読んでまゐりましたが、ここでお願いしたいことは、全体が難解な漢語も使はれてゐますし、皆さまには馴れない文語体なので、難しいと思はれるでせうが、是非とも原文をしつかりと読みこなしていただきたいといふことです。最近は見易いやうにといふことで、口語に訳された教育勅語も流布されてゐるやうですが、それはどう考へてもま

づい。勿論意味を理解するための参考にするのはいいとしても、矢張り原文でなければいけないのです。例へば最後に近いところに「中外ニ施シテ悖ラズ」といふ言葉がありましたね。あの文章は、実は勅語の発布より十日程前までは「中外ニ施シテ悖ラザルベシ」となつてゐたのです。それを最後になつて起草者の元田永孚自身が、これでは言葉がたるんでゐるやうに思ふ。ここはやはり「悖ラズ」と、きつぱりした表現にすべきだと進言。天皇もそれを御嘉納になつてそのやうに改められたといふことが『明治天皇紀』に書いてある。このやうにほんの一寸した言葉遣ひにも細心の注意が配られてゐる。それは単に文章の調子をととのへるといふだけではない。それは言葉の中に魂がこもつてゐる。言葉は魂の表現だからです。

実は最初に読ませていただいたブラジルの村崎さんの御手紙の最後の部分は省略しましたが、そこには村崎さんのお母さんの言葉が記されてゐました。お母さんは産婆の資格をもつてをられたのですが、戦争中のあの苦しい時も無報酬で、アフリカ系の黒人の女の人にも、日本と同じく敵国になつてゐたドイツやイタリアから来た移民たちにも愛の手をさしのべてをられた方だつたといふことが書いてありますが、そのお母さんが自分の子どもたちについても戒めてをられたことがあつた。それは

「貴方達はブラジルに育ちブラジル語を習うのですが、日本語を忘れてはいけません。

何故なら日本語の中に日本精神があり、大和魂があるのですよ。明治天皇さまが定められた教育に関する勅語の中に、太陽が自然を育くむように、人間としての道、人類が助け合つて此の世に生きる根本の意味が書き記してあるのですよ」

といふ言葉です。ここにすべてが尽されてみると思ひます。まさに日本の精神は日本の言葉の中に宿る。教育勅語の魂は、この文語体の力強い文章の調べの中にあるのです。そのことをよく考へて、是非本文を読みこなしていただきたい。あはせて、それは教育勅語に限らない。この原文に直接ふれてそれを読みこなすことが、すべての古典に接する時の、学問の姿勢の基本であることも肝に銘じていただきたいのです。

「教育勅語失効決議」の背景

さてかうして明治二十三年十月三十日、教育勅語は発布されたのですが、その発布については当時の首相、山県有朋以下、内閣の人々は天皇に東京の高等師範学校におでましを願つて、そこでお下げ渡しになるといふ形をとりたかつた。ところが天皇はそれをお許しにならなかつたのです。それでも政府側はもう一度お願ひする。それでも遂にお許しがなかつたと

いはれてゐます。かうして十月三十日、山県総理と芳川文相を宮中にお召しになつてお渡しになることになつたのです。陛下がなぜそのやうな措置をおとりになつたのか、どの文献にも明記してありませんが、私には先程申し上げた、勅語の最後のお言葉からしても天皇には、儀式の形をとつたお下げ渡しではなく、直接、国民に語りかけたい、さういふお氣持がとてもお強かつたからではないか、さう思はれてならないのです。普通、勅語には各大臣の副書があります、この勅語にはそれありませんし、さういふこともふくめて明治天皇は国民の、それこそ手をとるやうにして御心懷を御披瀝にならうとされたのではないでせうか。教育勅語はさういふ御文章なのです。

ところが、話は飛びますがそれから六十年、戦ひ敗れて二年目の昭和二十三年六月十九日、衆議院は「教育勅語等排除に関する決議」を、同日参議院は「教育勅語等の失効確認に関する決議」を行つて、教育勅語は学校教育から排除されることになつたのです。これは言ふまでもなく当時の占領軍の徹底した日本弱体化政策の目玉として、日本人がかけがへのない心のよりどころとして、この上もなく大切にしてきた教育勅語を排除することによつて、日本人の精神を解体せしめようとした戦略でありました。それに対しては、当時の日本政府がどうにも抵抗するすべがなかつただらうといふことはよくわかります。しかしそれとは別に、

一体教育勅語の「排除」とか、まして「失効」とは何か、それは占領軍の意図とは別に、本来あり得ないことではないか。私にはさう思はれてなりません。先ほどから申してをりますやうに、この勅語には副書もないし、法的な拘束力などといふことは元来無縁のもので天皇が国民に直接語りかけられたお言葉ではないか。それは、井上毅の言葉をかりれば「天皇の御著作」なのです。それは本質的には天皇の内心の御表現としての「御製」と同じともいへる。勿論、直接表現としての御製と、起草者によつて起案された勅語とは違ふところはありますが、起草者は天皇の大御心になり切つて起草する。それに修正をお加へになつて自らの御言葉として署名遊ばされた勅語。しかも先ほどから述べてきたその内容の切実さを思へば、私は本質的に御製と同じだと言つて差支へないと思ふ。だが例へば「この一首の御製は無効とする」などと言へば誰しもそのナンセンスに気づくはずでせう。なのにどうして「勅語の失効決議」といふ不可解なことがまかり通るのか。

だがその機微については占領軍は気づかなかつたかも知れない。しかし並み居る日本の議員たちがどうしてそのことを強く指摘しなかつたのか残念でならないのです。

しかしそこまで考へれば実は日本の側にも問題があつたのではないか、と思はれてくる。時間もありませんので手短かに申しますが、実はこの教育勅語失効決議を、参議院で提案し

た人は、当時参議院議員だった田中耕太郎氏でした。田中氏は戦前は東京帝国大学の法学部長もつとめた人で、戦後には昭和二十二年に文部大臣にもなつた人です。その田中耕太郎氏はその失効決議より二年前、文部省の学校教育局長だったのでありますがその時、全国地方教学課長会議において、教育勅語の尊重を説いて次のやうに訓示してゐるのです。

「教育勅語には個人、家族、社会及び国家の諸道德の諸規範が相当網羅的に盛られてゐるのであります。それは儒教、仏教、キリスト教の倫理とも共通してゐるのであります。

『中外ニ施シテ悖ラズ』とは此の普遍性の事実を示したものに外ならないのであります」

その頃はまだ、占領軍は教育勅語にクレームをつけてはゐなかつた。従つて今後の教育方針について不安をもつた教育関係の人に、不安に思ふ必要はない、今も教育勅語は生きてゐるといふ意味で訓示をしたのでせうが、皆さん、この文をどうお読みになりますか。たしかに教育勅語が時代を越えて普遍性をもつてゐるとは言つてゐる。しかしよく読んでみれば「諸道德の諸規範が相当網羅的に盛られてゐる」といふことは「儒教、仏教、キリスト教の倫理とも共通してゐる」といふ考へ方、それは先程の「汪洋たる大海の水のごとく」といふ、あのおほらかな瑞々しい「普遍性」とは全く違ふ、ただ横ならびに、いろんな思想を認めてゐるといふだけの、誠に浅薄な普遍性にすぎない。勅語に溢れてゐる、明治天皇の、あつい

思ひとは全く無縁の世界だといふことにお気づきになるでせう。田中氏の勅語に対する理解はあの村崎さんが言ふ「教育勅語の魂」とは全く無縁だと言つていい。戦前、日本の人々はみんな教育勅語をかけがへのない大切なものと思つてきたと申しましたが、遺憾ながらかういふインテリの考へは必ずしもさうではなかつた。それを思へば、占領軍の圧力とはいへ、かういふ人が發議者となつて教育勅語の失効が決議されたといふことは、単に占領政策を批判するだけではすまない。問題の根は実に深いと言はなければならぬのです。

日本の若者に課せられた使命

いま私たちが目にしてゐる日本の道徳的崩壊現象、一体これが日本人がすることなのだらうかと、足もとが崩れるやうなおもひをする日々が続きますが、それは思へば、戦後の占領政策がなせるわざだけではなかつた。すでに、日本の、特にインテリの内部に、この田中氏の言葉に見られるやうな「空洞」が出来はじめてゐたと思ふのです。その深い病根を摘出して、はじめて、私たちは本来の日本の心をとりのぞくことが出来るのではないか。そのためには、明治のはじめ欧米一辺倒の風潮のさ中、明治天皇が痛切のおもひをこめて發布された、

この教育勅語の御精神に立ちかへるところからはじめなければいけないと思ふのです。

終戦直後の昭和二十二年、これも先ほど御紹介したブラジルの村岡さんのお歌と同じく新年の歌会始で、この方はブラジルではなく、北アメリカのロサンゼルスに住んでをられた高柳勝平といふ方ですが、一首の歌が選ばれて披露されました。その年のお題は「あけほの」でした。

あけほのの大地しつかと踏みしめて遠くわれは呼ぶ祖国よ起てと

敗戦の苦しみにうちひしがれた祖国を、遠く太平洋を距てて励まし、叱咤するすばらしいお歌ですね。日本は遂に戦ひに敗れた。しかし日本はこのままで終るはずはない。必ず日本は蘇る。その深い信頼と期待をこめて作者はこの一首を詠まれたのでせう。

今日拝見したビデオの終り近く、松柏学園といふ日本語学校の日系二世の女の園長さんも、日本の若者にむかつて激しく訴へてをられました。

「これからの日本は、私も日本を尊敬してゐるが故に、日本の国、大丈夫ですかつて言

ひたいんです。日本の子供達が受験勉強で心をつくることを忘れて大人になった場合、一体日本の国は国際社会に伍していけるのか。その時我々ルーツを失ったブラジル人はなにを信じて良くなつていけばいいのだらうか。いつもその事が心配です。

ですから日本国の青少年はどうか立派な人に育つていただきたい。日本国はみなさんで守つていただきたい。立派な人になつて、立派な日本をつくつて、国際社会に堂々と出ていつていただきたい」

しかもそれは日系の人々だけではなかつた。サンパウロの州知事、マリオ・コーバス氏も「私が日本の若者に言へる事は、彼等に何時までも、その価値観を持ち続けてほしいといふ事です。なぜなら、それらの価値観は、日本においても最も意義深いものであると同時に、普遍的なものでもあるからです。すべての国家に当てはまる事が可能な価値観だからです。ですから彼等は何時までも自国を誇りに思ひ、その発展にますます貢献することを願ふとともに、その貢献が日本に生れた人々のみならず、世界中の人々が平和に、安心して暮らせるやう、すべての人に望みを与へてほしいのです」

と言つてをられました。村崎さんが手紙の中で書いてをられた、日本が世界の宝だといふ確信は、決して日系の人々だけのものではなかつた。私たちはこのやうな人々の期待の目にさらされてゐることを片時も忘れてはいけない。この世界人類に恵まれた宝、「日本」の価値観を守りつづける使命、われわれはさういふ役割を荷つてゐることを肝に銘じなければいけないと思ふのです。

講話

「ますらを」の歌

(社)国民文化研究会副理事長

(株)宝辺商店代表取締役会長

寶邊正久



本会の機関誌「国民同胞」は昭和三十六年十月に第一号が発刊されましたが、当時の会の状況から下関在住会員によつて編集発行することとなり、その極く最初の頃、私から夜久正雄先生に私達が親しみ愛誦してきた短歌を選んで所感を綴つてくれませんかとお願ひしましたら送られてきたのが、「へますらを」の歌―歴代名歌誦詠―と題する一篇でした。私がお本日お話の題としたのは、その夜久先生の御寄稿の題をそのままお借りし、その中で夜久先生が引用された倭建命の御歌、聖徳太子の御歌、柿本人磨の歌をそのまま私のレジメにもお借りしてをります。甚だ面映ゆいことです。しかし私が、夜久先生のお書きになつたその文章で、倭建命や、聖徳太子のお歌に出てくる旅人や、柿本人磨たちをへますらを」とされ、その歌をへますらをの歌」とされてをるのを讀んだ時の驚きは大きいものがありました。その感動の由つて来るものをお話ししたいと思つてをるわけです。

昨日、小堀桂一郎先生は御講義の中で、「汝はなにものであるか」といふ問ひ掛けに対し、て気概を持つて取り組めば、そのアイデンティティを確認できると仰言つた。二日目の徳岡孝夫先生は、学生にとつての覚悟とは、といふ質問を受けて、一人で起てとお答へになつた。ロックを聞くな、漫画を讀むな、泣くな、笑ふな、自分一人で考へて見ることに仰言つた。人を怖れぬ正直な方だと肝銘深くお聞きしました。これも「汝はなにものであるか」につい

て取り組むべき気概のお話であつたと思ひます。さて私共は五十何年前、同年輩の者達と一緒に従軍したのでありますが、その私はその時なにものであつたか、について考へてみたのです。日本人はなにものであるか、とも関連するし容易には言へませんので、歌（和歌）を引き合ひに出して「私はなにであつたか」をお話しようと思ふのです。

「ますらを」といふ言葉は漢字では益荒男と書きます。江戸時代（天保年間）に『萬葉集古義』を著した鹿持雅澄先生は正荒男といふ字を当ててをられます。正に猛く鬼のやうに戦ふ強い男、国事に盡すことのできる強い男といふイメージがあつて、あの時代を生きようとする者にとつて、さうありたいと心に願ふ目標でした。私自身は仮にも強いといへる男ではなかつた。徴兵検査は第二乙種合格で、上からいへば甲種合格、第一乙種合格の次でやうやく軍務に堪へる程度の体格で、気性としても決して強いといへる者ではありませんでした。それが国とか自分自身の運命について考へ、強くあらねばならぬ、強く戦はねばならぬと感じはじめたのには一つの動機がありました。兄の出征がそれでした。肉身の運命を思ふのですから、身に沁みて俾ばれるのです。兄は陸軍二等兵で召集され、広島の宇品を出て夜陰、私達の住む関門海峡を通過して満州北部に駐屯しました。故郷を通過してゆく輸送船の機関



の響き、兄の憶ひにまじつて私の胸には、「道は六百
八十里 長門の浦を船出して はや二年を故郷の山
を遥かに眺むれば」といふ小さい時父から習つた古い
軍歌の、単調に繰り返されるメロディーが鳴りやまな
かつたのです。寝ても覚めても思ひ続け、一つのこと
が身に沁みて感じられると物がわかつてくる、或る決
心が油然と湧き起つてくる、さういふ経験でした。

当時、先輩、友人の導きを受けながら古典の輪読な
どもしてゐましたので、『萬葉集』の防人の歌、難波
津（大阪）から筑紫（九州）に向けて軍船に乗るますら
を達も偲ばれたことであるし、三井甲之先生の

ますらをのかなしきいのちつみ重ねつみ重ねまもる
大和島根を

といふ歌の心にも触れることができたと思ひ返されま
す。

三井先生のこの歌は夜の海に関はる歌でありまして、最近、富山の廣瀬誠さんが「海の荒御魂——巡洋艦「神通」驅逐艦「蕨」鎮魂の賦」（三井甲之作「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを」——「蕨機関長 福田氏をしのびまつる」——昭和二年——に憶ふ）といふ題で二十七首の連作短歌を発表され、お手許に差上げた「国民同胞」七月号に掲載されてゐますのでご覧下さい。ワシントン軍縮条約下の日本海軍猛訓練の時の悲劇的事件で昭和二年、島根県美保関沖合で夜間訓練中の「蕨」と「神通」が激突して「蕨」は乗員もろとも瞬時に沈没するといふことがありました。その「蕨」機関長福田少佐の身内に当られる方が三井甲之先生の古くからの同志松田福松先生で、松田先生からそのことを聞かれて作られた連作九首の最後の歌がこの「ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を」だつたのです。だからこの歌は松田さんの胸中をも偲び、この事を悼む国民はらからの悲しみに通ひ、「人の世は悲し御国につかふるはますらたけをのねがひなれども」と歌ひ、この歌に続くのです。この歌は直接には壮絶な国家防護の戦ひのさ中の真闇の日本海に沈没した艦と乗員を悼んだ歌でした。大東亜戦争下で多くの人に愛誦され、歴史を貫いて相続された意志に生きようとする者にとつて、言ひがたい実感を誘つた歌です。「国民同胞」に載つてゐる廣瀬さんの歌は、「蕨」と衝突した巡洋艦「神通」が廣瀬さんの住む富山

の大河・神通川の名を取つてゐることから、その後の「神通」の戦闘を熱涙こめて歌ひ、「蕨」「神通」を通じて多くのますらを達の鎮魂の賦とされたものです。あとでお読みになる
といひと思ひますが三つ四つを読んでおきます。

コロンバンガラ沖敵のリーダー砲撃の集中火浴びつつ戦ひ闘ふ

沈みにし「蕨」乗員の荒御魂も力ひたあはせ戦ひ闘ふ

自刃せし水城艦長の荒御魂も艦橋に叱咤し戦ひ闘ふ

傾きて艦体裂けつつなほもなほも砲撃続けつつ轟然と沈む

「ますらをのかなしきいのちつみ重ねつみ重ねまもる大和島根を」

防人さきもちりの歌を誦みます。防人といふのは、天智天皇の御代、百済救援のための白村江の戦に敗れた後、唐・新羅の来寇に備へて九州に築城し東国（関東）の若者達を防人として派遣したのです。その若い兵士達の詠んだ歌を徴兵官が集めて兵部卿（軍部大臣）の大伴家持に送つたのを読んで家持卿は大へんに感動するのです。何に心打たれたかといへば、家持卿自ら「防人ノ悲別之心ヲ追痛シテ作レル歌」といふ長歌に歌つてゐるやうに、関東の兵士達は願みず任まけのまにまに行くとはいつても、母と離れ妻とも別れ、それをそのまま悲しみ歎いて歌

を作つてゐる、その心に打たれたのです。つくろはぬ心を歌つた歌に感動したのです。拙劣な歌も混つてゐたがそれは除いて載せるといつて百余首を採り、卷二十に収めてあります。お蔭で私達は千三百年昔のますらをの心を、今にそのまま理解できる古い言葉で読むことが出来るのです。

水鳥の発ちの急ぎに父母に物言ず来にて今ぞ悔しき

少し変つた言葉遣ひと思はれるのは関東の方言です。息遣ひの切迫さが伝はつてきます。

父母え齋ひて待たね筑紫なる水漬く白玉取りて来までに

お父さんお母さん、どうぞ祈つて歸り待つて下さい、筑紫の白玉を持つて歸るから。

父母が頭かき撫で幸く在れていひし言葉ぜ忘れかねつる

我が母の袖持ち撫でて我が故に泣きし心を忘れぬかも

お母さんがご自分の袖を持ちさすりながら（そんな仕草をなさりながら）泣いて下さつた心が忘れられない。

足柄の御坂に立して袖振らば家なる妹は清に見もかも

色深く夫が衣は染めましを御坂た廻らばま清かに見む

前の歌は防人として出てゆく男の歌。後の歌はそれを送る妻の歌。瑞々しい恋心が色もさや

かに交はされてゐます。

大君の命かしこみ愛しけ真子が手離れ島伝ひ行く

鹿持翁の言はれるやうに「大君の命かしこみ」の詞は、もとは皇威を恐れるの意から出て、無條件に謹しむ、承諾ふ、畏り奉るといふ意味です。貴いものに従ふ潔さ。古代の高い道徳水準だつたと思ひます。であるのに、かはいいあの子と別れて行かねばならぬ。

忘らむと野行き山行き我来れど我が父母は忘れせぬかも

野を行き山を行けば忘れられるのかと思つてきたが、わが父母は忘れることができない。長い道程を歩むリズムが感じられて愛誦してきた思ひ出があります。

今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つ吾は

「顧み」とは一身上のことを顧慮すること、それを今日からはせずといふのです。醜の、へり下つた言ひ方ですが一方強き御楯として、といふ自負の意味があります。

天地の神を祈りて幸矢貫き筑紫の島をさして行く吾は

矢が貫くやうに一直線に、といふ気合の清けさが共感されます。

この終りの二首などが戦時中殊にもてはやされましたが、歌の心を抜きにして人を駆り立てようとする意味で、政策の具とされたことがあつたのです。「精神総動員」といふまこと

に無粋な、間違つた戦争指導の一環だつたのですが、一人一人が国事に盡すといふのは一人一人の「私」をなくしてしまふ（滅する）のではなく、「私」をのり超えて（私に背いて）盡すのです（背私向公といふ聖徳太子の御教へ以来の伝統的規律を思ひ出さず、滅私奉公といふ権力的恣意の横行だつたと言へます）。防人達が歌つたのは、父母と別れ、裾にとりついて離れない子と別れ、妻と別れて行かねばならぬと、別れを惜しむ歌が殆どなのです。そのまごころを讀んで家持卿は感動したのです。別れに堪へて行かねばならぬのが男の運命であります。個人にとつては悲劇的な多くの條件がある、それをのり超えゆくのがますらをであります。男子の使命感であります。日本の国のいのちを支へてゆく実体であらうと思ひます。別れを悲しむのは未練で女らしい、だめだといふのはをかしいのです。

本居宣長の『紫文要領』（源氏物語のことを書いたもの）に次のことばがあります。

人のまことの情といふ物は女童のごとく、みれんにおろかなる物也。それをつとめてなほしかざりつくろひて、かしこげにする所は、情をかざれる物にて本然の情にあらず。

本然のこころを飾らず繕はず言ひ表はす国語の世界、それが日本人、つまり日本のすばらしい所で、それと承詔必謹が一枚であることが民族の戦鬪力の源であつたと思ふのです。「ますらを」のお手本が防人でありました。国防の第一線に立たうとした者が万葉集一巻、防人

の歌にどれ程教へられたか言ひ盡せないものがあります。

「かなしい」といふ実感を、人の運命において、国のいのちにおいて、味はひつつ生きてきた事は「私はなにであつたか」を顧るとき、差し置いて語るわけにはゆかない、ありがたいことだつたと思ひます。戦後しばらく経つて、「国民同胞」の編集に携はり、夜久先生の「ますらをの歌」といふ文章に接したのです。国史の原初に生きられた倭建命が、「ますらを」の原型であつたとは知らない事ではありませんでしたが――

○倭は 国のまほろば たたなづく 青垣山あながきやまごもれる 倭しうるはし

○命の みたけむ人は 疊薦たたみこも 平郡の山の 熊白くまかし栲が葉を 髻華うずに挿させ その子

○はしけやし 吾家わがへの方よ 雲居くもみ起たち来くも

伊吹山で難にあはれた倭建命が、足を引き引き鈴鹿の能煩野のほぬまで辿り着かれた時、もうそこが帰り着くべき故郷大和のすぐ近くだと思ふ所で、望郷の歌を誦まれるのです。

この時御病にはかになりぬ。こゝに御歌を、

○をとめの 床とこの辺へに 吾わがが置きし つるぎの大刀たち その大刀はや

と歌ひ竟をへて即ち 崩かむらがりたまひき。

「戦闘と恋愛との生涯は、死に至るまでやすむ間もなくつづけられたのである。全力を現世

にかたむけつくして倒れられた命の靈が、白鳥となつて天翔つた、といふ伝承は、生死を超える強靱な愛と意志とを伝へる」と夜久先生が書いてをられます。

夜久先生は次に、聖徳太子の御歌（『日本書紀』）を掲げられました。

○しなてる 片岡山に 飯に飢て 臥せる その旅人 あはれ 親なしに 汝成りけめや

さす竹の 君はやなき 飯に飢て 臥せる その旅人 あはれ

倭建命が故郷を望み、部下の無事を祈られる同じ心が、路傍に死んでゆく旅人を悼む太子の御心に生きてゐる。その旅人は「新日本建設に身命をささげて中央と地方とを往来するます、らをであつた」と夜久先生が書いてをられるのを読んで私は驚いたのであります。さういふ「ますらを」たちによつて万葉の名歌が生み出されたのだと言つてをられるのです。

万葉集卷三に柿本人磨の羈旅の歌八首といふ有名な歌があります。その内の二首を誦みます。

天離る夷の長道ゆ恋ひ来れば明石の門より大和島見ゆ

飼飯の海の庭好くあらし刈薦の乱れ出づ見ゆ海女の釣船

地方任務を果して大和に帰つてきた人磨の歌です。飼飯の海、飼飯は淡路の地名で、海の庭とは波が和いで平らかな海です。人磨は中央官庁の中堅どころの役人かと思はれます。やう

やく治つてきた大八州の国（日本）ですが、欽明天皇以来の朝鮮問題あり、聖徳太子以来の国内整備改革案件が山の如くあり、その任務に携る者が東奔西走する。羈旅、旅の歌とは交通手段も整はない悪条件を乗り越えて東奔西走する旅の歌です。旅先の属目もあり、旅で死ぬ人の歌もある。万葉集に歌はれてゐる旅の歌は、目的を持つて旅をするますらをの旅の歌であります。人磨より少し後になるが防人達も国事に従ふ旅であります。「旅とはますらをの運命であつた」といふ夜久先生の言葉が忘れ難い言葉であり、「『しきしまの道』研究」といふ先生の御著書にその言葉が力説して書かれてゐます。

五十年前の同時代を私たちと共に生き、死んでいつた者の歌について述べます。昨日、慰霊祭に臨む心準備のためのお話に引いて下さつた松吉正資君の歌です。松吉君は私と一緒に山口高等学校に学び、東京大学法学部在学中に学徒出陣して海軍に入り、特攻機で沖縄に出撃して戦死しました。彼の遺詠は国文研編纂の『続いのちささげて』に収めてありますが、その本に洩れたものが木村松治郎さんの編集された『三井甲之選・明治大正昭和国民同朋和歌集』にありましたので、御紹介する意味で言つて置きたいのであります。

みやこの友を偲びて

ひむがしのみ空にすめる月見つつこよひ偲ぶもみやこの友を

一とせをそこにすごせしひむがしのみやこなつかし友らおもへば

やがてこのふるさとはなれ大君のみたてといづる日もちかきかな

いくたびかふるさとさりてのほりゆきしみやこにまたもかへる日はいつならむ

松吉君は昭和十八年十二月十日に広島県大竹海兵団に入ることが決つたので、十月には東京を離れ、故郷山口県の大島といふ暖い密柑山の中の生家に帰ります。東京には一年しか居ることができなかつたが、国の行く末を思つて学び語り合つた友を偲んで歌つた歌です。その古里では、昨日紹介された「ゆく身にはひとしほしむるふるさとの人のなさけのあたたかきかな」「うつそみはよしくだくともはらからのなさけ忘れじ常世ゆくまで」とも歌つてゐます。醜の御楯となつて出てゆく日も近いのに一緒に学び合つた友の住む都がなつかしい。慕情を懐きながら意を決する胸中の、去来する思ひに堪へて歌を詠んだのです。防人の歌心をそのまま受けついだ志であつたと思ふのです。

かうして戦死された方々を含めてお祀りした昨日の慰霊祭では、小田村四郎さんが神前で天皇様方の御歌（御製）を拜誦されました。

今上天皇の御製・平成六年の

硫黄島

精魂を込め戦ひし人未だ地下に眠りて島は悲しき

この御製の前年、平成五年には

沖繩平和祈念堂前

激しかりし戦場の跡眺むれば平らけき海その果てに見ゆ

とも詠んでをられます。陛下は決して五十年前の戦争を忘れてをられない。あの戦争を戦つて亡くなつた戦死者、ますらをの事を決して忘れていらつしやらない。過ぎ去つた激戦の跡をその跡地を通して顧みられながら、その果てにつづく平らかな、広大な海を、万世の大平を望み願ふかのやうにご覧になる。柿本人磨の作「東の野にかぎろひの立つ見えてかへりみすれば月かたぶきぬ」を思はせるやうな雄大な御作と思はれます。

慰霊祭の時の御製拜誦には、昭和天皇の次の御製もありました。

八月十五日（昭和六十一年）

この年のこの日にもまた靖国のみやしろのことにうれひはふかし

幕末維新以来、国事に盡して亡くなられた方々を祀る靖国神社の事について、憂ひは深しとお詠みになつてをられます。中でも大東亜戦争のために亡くなられた御祭神は二百三十万を超える多きに上り、わが国の存続と平和のいしずゑとなられたみたまの祭りに天皇さまは深

い関心をお示しになられます。その靖国神社に閣僚が参拜することに対して主として中国が傲慢なる干渉をし、中曾根内閣がそれに屈し、総理大臣の靖国参拜が中止されました。それが昭和六十一年以来のことです。陛下はこの動向を深く御心配されてゐるのであります。陛下がこれ程までに御心配になつてをられるのに、日本の若者が国のいしずゑとなられた戦死者のことを忘れてしまふといふことになれば、それは亡国といふことであります。

私たちがいのちを懸けて戦つてをつた時は、「ますらを」であつたと思ひます。ますらをの姿はわが国の古典にあきらかにゑがかれてゐます。ますらをの典型を万葉の防人の歌に仰いで、沁々と回想し決意したのが当時の多くの青年でありました。夜久先生に随つて柿本人磨や高市黒人たち多くの万葉歌人がますらをであるならば、万葉は遠い昔のことではない、すばらしいのちの伝統とつながつてゐるのが私たちであると思ひます。

体験発表

一年間の短歌創作経験

中島法律事務所

弁護士

中島
繁樹



私は福岡市内で弁護士をしてをりまして、現在二十二年目です。

私がこの合宿教室に初めて参加したのは、三十二年前のことになります。私が鹿児島大学法文学部法学科の一年生、十八歳のときでした。今でも思ひ出すわけですが、短歌の創作をしなければならぬことになつて、合宿の三日目でしたが、レクリエーションをはさんで夕食後の午後七時まで数時間、うんうん唸りながら初めての短歌創作に取り組んだのでした。どうしても歌ができませんで、午後七時には提出しなければならぬのに、午後六時半を過ぎてもできなかったのです。どうしてもできない。それで最後にどうしたかと言ふと、どうしてもできないといふ歌を作つて七時に間に合はせたのでした。

このやうに苦勞はしましたが、短歌創作といふことに興味を持ちました。また機会があれば作つてみたいと思ひましたし、二年生になつても合宿には参加しようと思つてゐたのですが、翌年から合宿に行かないまま十年が過ぎたのです。といふのは、私は大学二年に進級したとき一大決心をしまして、法律家にならうと思つたのです。できれば在学中に司法試験に合格したいと一心に思ひまして、受験勉強に突入しました。

二年生の夏、大学の掲示板にはこの合宿教室の案内のポスターが貼られました。行きたいなど思ひながら、立ち止まつてそのポスターを見た情景を今でも憶えてゐます。しかしここ

が我慢のしどころと思つて、ぐつと我慢したので。うまく行けば数年後には合宿教室に再び参加できると思つたのですが、大学在学中は遂に参加できませんでした。

初志を貫徹するつもりでしたので、就職しないまま大学を卒業しました。司法試験に合格して早く合宿教室に行きたいといふ希望は変わりません。司法試験に合格したのは大学を卒業して五年目でした。二十六歳のときでした。試験に合格しますと司法修習といふのが二年間ありまして、すぐには合宿教室に参加することができませんでした。やうやく司法修習二年目の夏、合宿教室に再び参加することができました。実に十年ぶりで、私が二十八歳のときでした。

十年ぶりの合宿には感慨深いものがありました。今日はその話はいたしません。短歌創作の苦労話だけをするつもりですが、十年ぶりの合宿でもやはり短歌創作に苦しみました。二十八歳のとき以来今日までほとんど毎年、合宿に参加してゐます。しかし短歌創作はうまくありません。夏の合宿だけでしか作らないのですから当然です。夏以外でも作ればいいと常々思つてはゐるのですが、誰からも作れと言はれない以上、やはり作らないものでして、うまくならないわけです。

今でも憶えてゐますが、私が再び参加し始めて後、かなり経つたころ、三十二歳のときの



雲仙での合宿。たつた一首が、午後七時の短歌提出時刻にどうしても間に合いませんでした。午後十時になつても提出できませんでした。部屋の中で落ち着いて作れるやうな時刻ではありません。外に出てホテルの周りを歩きながら必死で一首を考へたのでした。

夏の合宿のときに二三度作るだけでは、どうしてもうまくはならないんですね。いい歌を作りたいといふ欲求は合宿に参加するたびに強くなるのですが、うまくありません。

そこで私は考へたのですが、外圧を受けてでも、日常的に短歌を作るやうな環境を自ら作るしかない、と思つたんです。

そして去年の二月の話になるのですが、私は福岡県弁護士会の副会長をやることになりました。無投票でしたが、選挙の結果です。私は、去年の四月一日から

今年の三月三十一日までの一年間、副会長といふ役職を勤めることになったのです。膨大な時間を投入します。私の全労働時間の六割くらいを投入する無報酬の仕事ですが、さういふ役職に就くことになつて、これを利用してしようと思つたのです。弁護士会は毎月、月報といふ名前の機関紙を出してゐます。数十ページのもので、福岡県内の全弁護士のみなならず関係の諸官庁にも配られてゐる公的な広報誌です。これに短歌を作つて載せようと思つたのです。任期が始まるときに、一年間掲載を続けると宣言すれば、毎月毎月締切りが来るわけですし、一度さう言へば後には引けなくなる。さうなればいやおうなく作つて、多少はうまくなるだらうと、かういふことを考へたわけです。

月報に連載する短歌のタイトルを「副会長歌日記」とすることにして、月報の編集部に連載を約束したわけです。そして四月一日から作り始めました。毎日作ると一月に三十一首になります。月報のスペースの関係で毎月一ページ以上はもらひにくいので、遠慮しまして、一ページに収まる分量の約十八首を必ず作ると編集部に申し入れまして、始めたわけです。

一年間の任期が今年の三月三十一日に終わりましたが、めでたく十三回の連載をやりとげまして、一年間に二百十首を作りました。おまけがつきまして、二百十首をまとめて本にしたのです。この二百十首のうちの自信作十八首を紹介したいと思ひます。

役員就任挨拶のため家裁を訪ぬ（4・1）

訪れし家裁の窓ゆ見はるかす桜の木々の競ひ咲けるを

会館勤務の当番（4・18）

職員がのべつ持ち来るふみぶみを午後はひたすら読み続けをり

弁護士会の市民窓口受付（4・30）

偏れる意見を述ぶる人なれど電話の向ふに涙ぐみをり

正副会長会議において中学歴史教科書の従軍慰安婦記述に

関する問題を議論す（5・9）

われひとり記述不当と言ひ張りて皆の意見に同意せざりき

新役員就任披露宴（5・27）

ふた百を越ゆる人らは壇上のかしこまりたる我らを見遣る

釜山地方弁護士会歓迎宴（6・6）

わづかにも言葉かはせばその人の誠のこころの伝はり来るも

中国総領事館祝賀会（7・1）

香港の復帰を祝ひ集まれる人の中にも知る人はをり

法務省総務審議官を訪ぬ（7・22）

我はいま刑事の扶助の実現に力を尽す者と名のりき

神戸児童殺害事件について弁護士会へ電話質問の

あり（7・25）

弁護士に注文ありと言ふ人と話し込みたり疑問解くまで

土曜日の勤務（8・30）

静まれる人けなき昼会館の机につきて弁当を食ふ

全員協議会（9・10）

それぞれに述ぶる意見は違へども同じ理想を求めをるなり

人権擁護大会（10・23）

改憲を非とする議長を休憩のときに呼びとめ反意伝へき

満五十歳の誕生日（12・2）

会館にゐてこの午後は事務を執る区切りの日にも変ることなく

消費者委員会合宿（1・9）

ガラス戸の外の瀬音の谷川を長き会議のさなかふと見き

カンボジアの法律家五名来訪す（1・30）

かの国の人と飲みつつ語らへば近しき国と思ほゆ今は

福岡法曹協議会（2・6）

われ勇み発言せしもその語句に誤りふたつありきと聞きぬ

月報連載のわが歌（3・12）

毎号の歌を楽しく読みをとほほゑみ告ぐる人ありうれし

弁護士会副会長を経験して（3・31）

世の動き人の動きの綾を見ることのかなひきこの一年は

短歌を作るといふことは楽しいことです。

私が短歌創作にいかにか苦労したか、冒頭に申し上げましたのでおわかりと思ひますが、私
はもともと短歌が好きで能力があつたといふわけではありません。しかし無理をしてかうし
て一年間やつてみますと、実に楽しいといふことがわかりました。短歌を作る楽しさは五つ
あります。

一つは、自分の心の動きを記録に残すことができるといふことです。風景は写真に撮つて

記録に残すことができず、心の動きを記録に残すには短歌が最適です。短歌は心の動きを写す写真である。普通の散文の日記ではなかなか残せないと思ひました。

二つ目は、自分の体験について心の充足感を得ることができるところです。私が四月に作り始めたころは、へたくそですから一首作るのに一時間以上かかつてゐたわけです。しかしなんとか一首作り終へて床に就くといふことをしますと、歌ができあがつたときの充足感といふものは、その日の体験が完璧に心に定着した心境になつて、例へやうもない程の満足を覚えるのでした。

三つ目は、日本の伝統的文化につながるができるといふことです。千数百年の昔から日本人が親しんで来たこの文化に、いま自分もつながつてゐるといふことの喜びがありました。

四つ目は、自分の情報を他の人に容易に伝えることができるといふ点です。これは驚くべきことでした。私の短歌は月報といふものを通してですが、たくさんの方の目に触れました。普段固苦しい文章を月報に載せても誰も読まないのですけれども、短歌であれば読むんですね。たくさんの方が読まれたやうです。読んでますよと声をかけられることの嬉しさ、充実感といふのは、本当に予想もしないことでした。二百十首をまとめたこの本を多くの人にお

配りしたのですが、弁護士会のことに関係の人にまで、意外にも全部の短歌を通して読んでいただいたやうです。短歌の持つ情報伝達力には計り知れないものがあると思ひました。散文では読んでもらへなくても、短歌だつたら読んでもらへるといふことがあるのです。毎日新聞はこのことを聞きつけて、七月二十三日に五段抜きの記事で私の本を紹介してくれました。

終りに五つ目。自分の本を作ることができるとは、散文の本を作ることとは大変ですが、短歌ですと一ページに二首ぐらい載せればすぐ百数十ページにはなるわけです。いとも簡単に本が出来た。出来上がった本を一冊一冊、人に手渡していくときは、心踊る興奮がありました。

私はまた機会を作つて短歌創作に取り組みたいと考へてゐます。

体験発表

子どもと家庭環境

熊本市立西原中学校教諭

山方 富美子



一、はじめに

ここ数年来、中学生における様々な事件が新聞に取り上げられ、中学校についてあらゆる論議がなされてゐます。現場で働く者としてはかうした報道を目にするたび心苦しい思ひに駆られます。

私が勤務してをります中学校は熊本市内の東部に位置し、年々新しいマンションが立ち並び、新興住宅地として人口がふえてゐる場所にあります。転勤家族が多く、もともとこの地に住んでゐるといふ人は少い地域です。この学校に転勤して四年目になります。中学校といふところは、その土地その土地でそれぞれ地域性があります。以前は熊本県唯一の離島である御所浦町の中学校に勤務してをりました。現在の中学校に転勤した当初は、御所浦との地域性の差に戸惑ふことが多々ありました。こちらに転勤してまづ感じましたことは、友人同士のコミュニケーションの希薄さでした。以前の中学校は家族代々その土地に根ざしてゐる人たちが多く、お互ひの関係も幼い頃から一緒に育ち、それぞれの長所短所を理解し合ひ、私たちが彼らの友達関係に口をだすことなどほとんどなかつたのですが、こちらでは、友人

と様々なことでトラブルをおこすとその度に助けを私たちに求めてきます。こちらの中学校にきて数多くけんかの仲裁を行ひました。学力のうへでは大変充実しており、普段の会話ではとても大人びた口調の中学生でも精神的にはとても弱いのだと様々なことから痛感しました。

二、子どもの家庭環境の大切さ

公立の中学校は、様々な学力、家庭環境とまさしく社会の縮図のやうに多くの個性が集まり集団生活を営んでゐる場所だと思ひます。そこには、人間関係を築いていくうへでいろいろな試練があります。かうした試練をうまく乗り越えられる生徒はいいのですが、中には様々な課題を背負ひ、自分ではどうすることもできず苦悩する姿もあります。私がこちらの学校に転勤してまづ感じましたことは、不登校の生徒が多いといふことでした。各クラスに平均一、二名はゐます。私が担任してゐます学級にも二名をります。一人は小学校時代より学校から遠ざかつてゐるのですが、もう一人の生徒は最近になつて学校休みがちになりました。年度当初、その生徒はある男の子に暴力を働きました。教室ではどちらかといふと口数



の少い彼の行動に驚きを感じたのですが、他の生徒たちからの話によりますと彼は普段はとてもおとなしいが一旦かつとなると何をするかわからないといふことを耳にしました。さうかうするうちに母親に内緒で欠席するやうになりました。無断欠席が知れ、その後は毎朝腹痛を訴へ学校を休みがちになりました。はじめは欠席の理由に腹痛をあげてゐたのですが、そのうち友人関係のトラブルが原因だと言ひ出しました。自分がかつとなると何をするかわからない、今度暴力をふるふと親に迷惑をかけるのでその男の子と会はないやうに学校にこないのだといふ理由でした。では、そのことについて解決するため話し合ひをしなければならぬといふことになり、いざ話し合ひの日になると、「実は本当の欠席の理由は別にあります」と言ひだしました。彼の家族は母親、弟、本人の三人家族なので

すが、本人の母親は彼が小学校の時に離婚されてゐます。彼は母親に対して異常なほど反感をもつてをり、「自分の行動は棚にあげ、人に命令ばかりする。思ふやうにいかないと暴力を振ふ、自分勝手だ」と悲痛な顔で語り、「母親のことを考へると憎しみで気が変になる。何をしてゐてもイライラし、学校に行けばイラオラして友達に何をするかわからない。かつとなつたら自分で自分を抑へられない。安らげる場所は静かで誰もゐない自分の部屋だけだ。それが、学校に行かない本当の理由です」と話しました。普段口数の少い彼からは想像できない言動でした。また、「その気持ちは母親には決して言へない。だからなほさら苦しい」といふのです。母親は生活のため、忙しい毎日、帰りも遅く、晩ご飯は弟と弁当を買つたり、自分たちで作つたりすることも多いと言ひます。忙しく働いてゐる母親には自分の気持ちなど、決して口にはだせないといふのです。彼の毎朝の腹痛も両親が離婚した時期あたりから始まつてゐます。

かうした例からもわかりますやうに子どもたちの心身に家庭環境といふものが多大の影響を及ぼしてゐることをまのあたりにした例は数々あります。しかし、かうした例ばかりではありません。

昨年担任した生徒のなかに当初から、他の生徒たちよりも非常に頻繁に側に寄つてくる男

生徒がゐました。話す内容は他愛のないことなのですが、他の級友とはほとんど話さないため、親友ができないといふ状況にありました。彼の家庭での状況を折りに触れ尋ねてみると、両親共働きで夕食は祖母と二人で食えることが多く、母親は遅く帰宅するため、ほとんど会話することはないとのこと。自分はいつも一人だといふことを耳にしました。言葉には出さなくとも、寂しげな表情は見て取れます。たまたま日をおかずして三者面談があつたため、彼がゐない間をみはからひ、母親に「お母さんとあまり時間を共にできないことがとても寂しいやうです」と伝へました。ところが、しばらくすると彼は学級の友達とよく話し、行動を共にする場面がふえてきました。自己の意見も以前のやうに黙つてゐることなく、はつきり発言できるやうになり、彼が變つたことが見て取れました。そして、一年が終る頃お母さんからの手紙を頂きました。「親の働く姿を見れば子供もわかってくれるだらうと放つてゐました。子どもの気持ちを失ふところでした。その後話し合つて試験前は一緒に勉強を頑張ることにしました。さうしたら、今まで遠ざかつてゐた部活にも足が向き勉強も意欲的に頑張るようになりました。これから子どもと向き合つていきたいと思ひます」といつた内容でした。彼の変化はかうした母親の姿にあるのだと私自身とてもうれしい気持ちになりました。

また、学級で何か協力してやらうといふときに決まつて、「そんなことしてなんになるの」と常に意欲をそぐやうな言動をする生徒がゐたのですが、数カ月たつてその言動が次第に目立たなくなつてきました。ふと気が付くと憎まれ口をたたくどころか、掃除や学級の行事、作業といつたときに率先して行動し、数カ月前の姿とは比べものにならない変化なのです。彼に何がおこつたのだらうかと常々気に掛けてゐた折、母親と偶然会ふ機会があり、学級での活躍の状況、数カ月前までの状況の変化を話したところ、「きつと最近夫婦仲がよくなつたかもしれません」と笑顔を交へてもらわれました。

三、母親の役割

かうした体験から、学校での子ども達の生活が家庭環境に大きく左右されることを数々目のあたりにしました。先頃、中央教育審議会から「幼児期からの心の教育の在り方」についての答申がありました。そこには家庭の重要性が大きく述べられてゐます。現場に働く者として、いろんな生徒を目にし、痛感することです。殊に母親の果す役割は大変大きいやうに思はれます。

国民文化研究会で刊行されてをります『母の智—女であることについて—』のなかで加納祐五先生が『河村幹雄博士遺稿』より母親の務めといふことに関して、

「婦人の使命とは文化の伝達者であるといふことである。自分の子供が将来の文化を担つて行くんだからそれを哺み育てるのが婦人の務めではないか」

と、その大切さを指摘され、人格形成の上で母親はたいへん重要な役割を果すことを述べられてをります。

私たちが学校現場でできうることには限りがあります。殊に家庭環境に関して私たちが手を差し伸べられることには、限度があります。現在、新聞紙上で数々の中学生の悲しい事件が取り上げられますが、子どもを育てるといふことは本当に大変なことであり、学校、家庭、地域社会といった様々な環境で、事の重大さを認識しつつ教育を考へていかなければならぬことを実感してゐます。

四、終りに

かうして、今回の発表のことを考へてゐる際、ある感情が自然と沸き上がつてきました。中学生のこゝを見つめ母親といふものの大切さを実感した時、私の母親に対する感謝の念が不思議にも沸き上つてきました。私の家族は母、伯母、私の三大家族です。父は幼い頃に病死しました。周囲の人は、母に対し、女手ひとつで子どもを育てることの大変さをねぎらひ、さうした言動を私は常に耳にして育ちました。頭の中では母への感謝の念をもつてゐるつもりです。しかし、改めて母親の姿を思ひ返してみると、大変なことをさり気なく行なつてゐたのだといふことに気付かされました。母は、私の進路に関してもあれこれ口を挟む事をせず、常に「あなたが精一杯がんばるならお母さんはどんなことをしてもがんばる」と言ひ続けてゐました。ところが、怠け者の私は母に頑張つてゐる姿を見せることなくこの日まで過してきてしまひました。かうして仕事に就き、母親の存在を改めて考へさせられる機会をもつことによつて、ありがたさと感謝の気持ちに沸き上つてくるのを実感しました。さうした感謝の気持ちをお母さんにかして伝へたいと思ひ、直接口をだして言ふのは恥づかしいため、手紙にその思ひを書くことにしました。数日後、母からの電話がありました。「手紙ありがとう。お母さんはあなたを生んで本当によかつた」と。その声は少々震へ、涙声でした。さうした言葉を聞くと、生まれてきて本当によかつたといふ気持ちに自づとなりました。すると、

不思議なもので、前向きな感情が生まれ、これからも力強くがんばって生きていかなければといふ不思議なエネルギーが沸き上つてきました。今回、発表の機会を得、かうした思ひを改めて振り返ることができたことを心より感謝してをります。

体験発表

文部省唱歌「冬の夜」について

北九州市立八幡病院勤務

森田仁士



私は、病院で放射線技師をしてをります。音楽に関しては、中学と高校の時にブラスバンド部に在籍したのみで、今も趣味で音楽を聴く程度です。数年前に、私の子供に聴かせるために良い音楽はないものかと探してゐて、一枚のCD盤を偶然に見つけました。これを切つ掛けとして、明治から昭和にわたる文部省唱歌の歴史に興味を持ち、調べてみて驚きまた考へたことを話させて戴きます。

まず、題目にあげた「冬の夜」を聴いて下さい。

冬の夜

文部省唱歌（作詞・作曲者未詳）

尋常小学唱歌三（明治四十五年）

一、燈火ちかく衣縫ふ母は

春の遊の楽しさ語る

居並ぶ子どもは指を折りつつ

日数かぞへて喜び勇む

囲炉裏火はとろとろ

外は吹雪

二、囲炉裏のはたに縄なふ父は

過ぎしいくさの手柄を語る

居並ぶ子どもはねむさ忘れて

耳を傾けこぶしを握る

囲炉裏火はとろとろ

外は吹雪

初めて聴かれた方も多いかと思ひます。美しいメロディーに乗つて、歌詞の情景が眼前に浮かぶやうな曲です。この曲は、明治末年に発表されましたが、昭和十六年以降ほとんど教へられることなく、今では知る人も少くなつてゐます。この曲のことは後に再び触れることとして、唱歌の歴史を簡単に辿つてみます。

明治五年に学制が發布されると、米国の *Voice Music* に倣ひ「唱歌」と名付けられて、教科に取りあげられます。しかし、教師も教材も無く、「当分之ヲ欠ク」とされます。明治十二年に文部省に音楽取調掛が設置され、伊澤修二がその責任者に任じられます。当時、西洋音楽の導入はキリスト教の布教に繋がるとの危惧のある中、伊澤は「和魂洋才」日本の魂に西洋の才・調べを使つて、新しい国の音楽「国楽」を作りたいとの意見書を文部省に提出します。このやうな志ある人々の努力により、明治十四年より最初の唱歌集が四冊刊行されます。この中には、「螢の光」「仰げば尊し」など現在も歌はれる曲があります。しかし、多くの曲が外国の曲に日本の歌詞を付けたものでした。

明治二十年代になりますと、音楽学校・師範学校で音楽を学んだ人々が次第に増え、三十年代には、日本人の作詞作曲による唱歌集が多く発表されます。この頃の代表が、「荒城の月」の作曲者・瀧廉太郎です。このやうに急速に日本の調べが出来上がり、また、学校でも



次第に唱歌の授業が実施されます。そして、三十五年に教科書疑獄事件が起こります。教科書採用をめぐる贈収賄で、二百名以上の逮捕者を出した事件です。この事件の後、教科書を文部省が作る事が決定され、唱歌も作られました。この時、文部省が作者から著作権を譲り受け、作者名を伏せたために「文部省唱歌」の名が使われました。文部省が作成し、個人の著作権を認めてゐないことを批判的にみる文献も有りますが、逆にここに最大の長所を見い出す研究家がゐます。

この文部省唱歌の特徴は、編集委員が合議制で創作にあたった点にある。すなわち合作だ。そして、編集委員が交替したのちも、時代ごとの教育方針に則って改作が続けられたのである。…中略…このような成立過程によって、文部省唱歌の歌詞やメロデ

イー、そして伴奏譜に、邪心や功名心とは無縁の、清々しいまでの日本の心が織り込まれたと、私は考えている。(藍川由美校訂・編 原典ピアノ伴奏譜による「日本の唱歌」)

凜とした文章です。著者の藍川さんは昭和三十一年生れ、私と同年代です。私はこの本に多くを教へられ、同時に叱咤激励される思ひでした。

さて、このやうにして、明治四十三年から大正三年にかけて、『尋常小学唱歌』一〜六が刊行されます。この教科書の最大の特長は、全曲が邦人の作詞作曲によるオリジナルであることです。伊澤修二が「国歌」の創成を称へて、三十余年にして実現したといふ感じですが、一学年約二十曲、六冊で百二十曲ですが、どの曲もよく整つてをり、現在でも愛唱される曲が多数あります。「ふじの山・案山子・紅葉・雪・茶摘・蟲のこゑ・村祭・冬の夜・春の小川・鯉のぼり・海・冬景色・故郷・朧月夜・われは海の子」等々です。正確には、この唱歌の教科書は国定ではなく検定であり、これ以外にも検定をパスした民間教科書もあつたが、これが優れてゐたために、ほとんどの学校でこれが使用されたそうです。その後、昭和七年に一部増補改定がなされます。この改定は部分的なもので、現在から見ても妥当なものでした。この時、教師用伴奏譜が整備され、唱歌の完成期と言へます。

ところが、昭和十六年より国民学校令に基づく大改定が行はれ、「冬の夜」は削除されま
す。この大改定で、各学年とも半分以上の曲が新しい曲に差し替へられます。削除された代
表的な曲をあげると、「ふじの山・案山子・紅葉・雪・茶摘・汽車・蟲のこゑ・故郷」など
です。この改定の基本方針は、①社会的・共同的精神の振興に適する教材の増加、②国家の
栄光、国家の偉人等を讃へるがごとき教材の増加、③現在の歌詞少々難解なるもの多く、こ
の方面の良教材の増加（初等科音楽には文語体ではなく口語体を用ふる）でした。この③の理由
で改作された、「春の小川」を例にあげます。

春の小川（大正元年）

（昭和十七年改定版）

一、春の小川は　さらさら流る

一、春の小川は　さらさら行くよ

岸のすみれや　れんげの花に

岸のすみれや　れんげの花に

匂にはひめでたく　色うつくしく

すがたやさしく　色うつくしく

咲ことけよ咲けよと　ささやく如く

咲いてゐるねと　ささやきながら

しかも、全三節であった歌詞が、二節に削られます。削られた第三節は、この詩の中心です。「春の小川はさらさら流る、歌の上手じょうずよ愛いとしき子ども、声をそろへて小川の歌を、歌へ歌へとささやく如く」で、作詞者である父親が子供に注ぐ愛情を表現した節を、削除してゐるのです。これらの曲を削除・改作した人々の思想は、ただ単に軍国主義で片付けられるものではありません。戦後の「現代仮名づかひ」に代表される国語に対する改変が、戦前より存在したことを示してゐます。この事は、今後も究明されなければならない問題だと思はれます。

そして、終戦を経て昭和二十二年の学校教育法に基づき、再度の大改定となります。この改定で、外国の曲にその訳詞をつけた曲が多く採用されます。また、「案山子・雪・汽車・蟲のこゑ・故郷」は戻されます。しかし、「冬の夜」などは、すぐに戻ることが許されませんでした。戦後出された唱歌教材選択の一般方針は、①軍国主義的なもの、②超国家主義的なもの、③神道に関係あるもの、以上三点の排除でした。これにより、「われは海の子」の歌詞は、全七節が三節に削られます。最後の「いで軍艦に乗組みて、我は護らむ海の国」が排除の基準に該当したのでせう。同様に、「村祭」は、「治まる御代に神様の」が「みのりの秋に神様の」に変へられます。「御代」が皇室に繋がるといふのでせうか。

昭和二十四年に、文部省が教科書を作成する制度が廃止され、民間が作ったものを文部省が検定する制度になります。そして漸く「冬の夜」は戻りますが、第二節の「過ぎし過去の手柄を語る」が「過ぎし昔の思ひ出語る」に変へられます。これに関して、金田一春彦・安西愛子編の唱歌集にある解説を紹介します。

雪国の冬の夜の家内風景を写し、実に心の暖まるよい歌詞である。第一節・第二節の取り合わせもよいが、最後の「囲炉裏火はとろとろ」と持って来て、「外は吹雪」と言ひ放ったところは凡手ではない。作者名を明らかにしたい作品の一つである。父の語る「過ぎし過去の手柄」とは、日清戦争か日露戦争か。戦争反対の立場からこの歌はいけないう意見があるが、編者も戦争は大反対であるが、このように全体の情景がしっとり一体となっていると、そういう野暮なことは言えない気持ちになる。(講談社文庫「日本の唱歌」)

わずか数語の改変ですが、第二節を少し注意してみるならば、その浅薄さが判ります。父の話に耳を傾ける子供は、「ねむさ忘れて、こぶしを握る」とあります。「昔の思ひ出」では、こぶしを握れません。この改変で、第二節は詩の生命を失いました。そして、歌詞は元の姿

に戻されることなく、この名曲は次第に教科書に採用されなくなり、今では知る人も少なくなりました。

このやうにして多くの優れた唱歌が、戦中から戦後にかけて削除・改変され、忘れ去られました。これは、明治の先人達の唱歌に籠めた清々しい日本の心や、明治の新しい国家建設の気概が、私達に受け継がれてゐないことに他なりません。

唱歌は、メロデーも歌詞も優れてゐます。十数年前に私は、福岡県の青年の船に参加して中国を訪れました。その時、中国の人々との交歓会が数回あり、私も合唱をしました。唱歌も数曲歌ひましたが、中国の方も知つてゐる人がゐて、会場のあちこちで口ずさむでくれるのです。唱歌は、外国の人々にも受け入れられてゐることを体験しました。他にも、アメリカの女性歌手が文部省唱歌を英訳して歌つてゐることや、「荒城の月」のメロデーがロシア正教のミサ曲になつてゐることを知りました。このやうに、唱歌は世界に通用する掛け替へのない音楽なのです。ここで、先ほど紹介した藍川女史の文章を引用します。

このように、「替え歌」から発したわが国の唱歌の歴史は、「文部省唱歌」の編集委員らの滅私奉公によつて支えられてきたわけだが、範とした讚美歌が世界共通の文化になり得

たことを考えると、先頃アメリカの女性歌手が「文部省唱歌」を英訳して歌っていることが話題となったように、今後、我々の唱歌が外国語に翻訳されて世界各地で広く歌われるようになる可能性は十分にあるといえる。しかし、われわれ日本人は、そういう時代が来る前に、これらの唱歌を葬り去ってしまうのではないかと懸念されてならない。

この文章に付け加へる言葉はありません。私は、まづ子供に折にふれて唱歌を伝えて行かうと思つてゐます。皆様も是非、唱歌を忘れ去らないで下さい。最後に、今日取りあげた「冬の夜」を全員で歌つて、この調べをもう一度味はひ、心に留めて戴ければと思ひます。
(編注・講師はテープに合はせて、全員による「冬の夜」の合唱を指揮して、発表を終へた。)

短歌入門

短歌創作導入講義

福岡市立香椎小学校教諭

是松秀文



- 一 日常生活の中に生きてゐる短歌
- 二 作歌上の留意点
- 三 宮中歌会始について

一 日常生活の中に生きてゐる短歌

私たちは日頃の生活において、普通は短歌とは無縁の関係で過してゐるわけですが、その一方で短歌といふものの価値を見だし、それが自分が生きていく上でかけがへのないものであることを意識しながら、生活してゐる人も多くゐるのです。

その例として、日刊各紙の歌壇（歌欄）があります。この新聞のたつた一頁ではありますが、そこにはいろいろな人の人生そのものが表れてゐるといつても過言ではないと思ひます。

少年のわが耳を掘り息をそつと吹き入れし母よ遠き遠き日

新聞歌壇に掲載されてゐた一首の短歌です。この短歌から、お母さんが膝枕をして、耳垢をとり、終つて息をふつとかけてゐる様子が伝はつてきます。そしてそれも遠い日になつてしまつた。お母さんはもうこの世にをられないのでせう。この作者のことを全く知らなくても何か心に響いてくるものがあります。

このやうに、私たちの平凡な日常生活の一場面でも、それを見つめて短歌を作れば、心打たれる作品が生れてくるのです。

また、短歌とは今まで無縁の生活を過ごしてゐても、あることがきっかけとなつて短歌と出会い素晴らしい作品を作ることもあるのです（註・ここで講師は「十九歳の青年とその母との心の交流」を描いたビデオを上映する）。

次の短歌を詠んだ鳥根県隠岐島の山根寛延君は、高校三年生の二学期の国語の授業で初めて短歌を作りました。

夏休み補習行かずに土方して母に贈つた赤いブラウス

山根君のお母さんはこの赤いブラウスをととても大切にしてみらさうです。そして、お母さんは返歌を作りました。

現場行く息子の力になるやうに弁当作る母の幸せ



山根君母子のやうに、人は誰でも素晴らしい短歌を詠むことができる時が必ず訪れます。そのことを信じておいてほしいと思ひます。

二 作歌上の留意点

(一) 題材について

短歌の題材についてですが、結論から言ふと、どんなことでも短歌の素材になります。題材はどんなことでもいいのですが、自分の身の回りの出来事を自分自身の問題としていかに受けとめるかといふことが大切です。

(二) 自分の体験を素直に詠むこと

過去の阿蘇でのこの合宿セミナーで作られた学生さんの短歌の中に

友だちの思ひを込めし言の葉をまぶたを閉ぢてひたすらに聞く

といふ短歌があります。「まぶたを閉ぢてひたすらに聞く」といふ率直な言葉の中に作者の友達に対するひたむきな気持が溢れてゐます。誠意をもつて友達に語りかけたり、その友達の言葉をまぶたを閉ぢて、ただ一心に聞いてゐる真摯な姿が浮かんできます。

良い短歌といふのは、作者の心が一点に集中してゐるものです。

我のため席をあけて待つ班友の顔見れば嬉しき思ひのわき出づ

この短歌も合宿において、友達のことを詠んだ短歌です。この短歌に表れてゐるやうな友達への一寸した心配りの積み重ねからお互ひの心がつながり、初めて出会つた友達とも親しくなり、生涯つきあつてゆくやうな友達になつていくこともあるのです。

この二人の短歌から、創作上の心構へを知ることができます。

「自分の体験を素直に詠むこと」そして、「その時のことをよく思ひ出し、詠まうとする対象に心を集中すること」です。

(三) 一首一文

次に、短歌創作上の留意点として、「一首一文」といふことがあります。一首一文とは一首はひと続きの文章にといふことです。

重苦し暗雲立ちこむ阿蘇山を悲しと思ふ姿見えぬが

この短歌は、初句第二句、第四句で切れてゐます。また「重苦し」「暗雲」「悲し」の表現がオーバーです。普段の会話のやうに、実態に即した自然な表現を心がける必要があります。この短歌は相互批評の際に、次のやうに直されました。詠んだ学生も、すつきりした気分になつたことと思ひます。

雨雲に深くおほはれ阿蘇山は望めど見えなくやしかりけり

(四) 詞書について

また、短歌には「誰かに宛てて詠む」といふ大事な働きがあります。誰かに宛てて詠まれ

た短歌は、誰が読んでもその意味や詠まれた背景がわからなければなりません。その時に、「詞書」を使ふことによつて、短歌の中に収めることができないう状況や背景を補足的に説明することができません。

阿蘇の合宿にて

緊張と不安を抱き来れども友の笑顔に心安まる

このやうに、「阿蘇の合宿にて」と詞書を入れることによつて、短歌が詠まれた状況がよくわかつてきます。

(五) 用語について

次に、短歌にはどのやうな言葉を用ひるか、つまり「用語」の問題があります。

お手元にある『短歌のすすめ』には、「出来るだけ日常語に近く、しかも日常語の浅薄性に陥らないやうに詠むことが大切」といふことや「なるべく現代語に近い言葉を使つていいけれど、あまり卑俗な言葉ではいけない」と書いてあります。このやうな理由から、短歌の

用語として、文語が多く使はれるのです。文語表現に心がけると短歌が引き締つてくることを感じられると思ひます。

(六) 字余り・字足らずについて

次に、「字余り・字足らず」の問題があります。短歌は原則として、五・七・五・七・七の三十一音（みそひと文字）です。この三十一音の中にあてはめやうと努めることが大切です。しかし、詠み込むことがあります。余るぐらゐな感動がある場合は、「字余り」になる場合も出てきます。「字余り」はそんなに神経質にならなくていいと思ひますが、「字足らず」は避けるべきです。

(七) 連作短歌について

最後に、連作短歌についてです。複雑な思ひを一首に詠まうとすると、どうしても抽象的な表現になつてしまひます。かういふ時は何首にも分けた方が自然に詠めるものです。

皆さんのほとんどの方がテレビで長野オリンピックで清水宏保選手の活躍ぶりをご覧になつたのではないかと思はれますが、そのことを連作で詠まれた短歌をご紹介します。

スピードスケート五百米競技 清水宏保選手優勝す

前傾ダッシュ、高まるスピード衰へずゴール過ぎゆけり清水選手は

めがね外し片手つきあげ優勝のをたけびをせり小さき清水が

ゆるやかに日の丸国旗うち振りてリンクをすべる晴れの清水が

表彰台のま中に立てるうまし人をたたへて大き日の丸上がる

君が代の曲うつくしく鳴りわたる殿下も見そなはず長野会場に

勝者の目に涙あり会場のその子の母も泣くが映れる

子が母をなぐさむることばつつましく語るを聞けばわれも泣かゆも

清水選手の姿勢を低くするために、セメント袋を背負はせて鍛へた父、その父が闘病の末に亡くなったのは、清水選手がまだ高校生の時でした。それから、母の津江子さんは、建設現場の作業員として働き、日雇で得たお金を遠征費として仕送りしたのでした。スタートの前からずっと白いハンカチで目を押さへてゐたお母さん、日の丸を振つて、ウイニングランをする清水選手が津江子さんを見つけ、につこり笑つた。そして、手で目を覆つた。それを

見た母は声をあげて泣き始めたのでした。

寶邊先生の連作短歌を詠んでみると、その時の光景がありありと浮かんでまゐります。

(八) 秀歌鑑賞

優れた短歌に触れることは、短歌を詠むにあたつて、とても重要なことです。また、優れた短歌を学ぶ中で、美しい国語のリズムを身につけることもできます。

秀歌の例として、正岡子規が自然を詠んだ短歌を紹介します。

五月二十一日朝 雨中庭前の松を見て作る

松の葉の細き葉毎に置く露の千露もゆらに玉もこぼれず

松の葉の葉毎に結ぶ白露の置きてはこぼれこぼれては置く

緑立つ小松が枝にふる雨の雫こぼれて下草に落つ

松の葉の葉さを細み置く露のたまりもあへず白玉散るも

青松の横はふ枝にふる雨に露の白玉ぬかぬ葉もなし

もろ繁る松葉の針のとがり葉のとがりし處白玉結ぶ

玉松の松の葉毎に置く露のまねくこぼれて雨ふりしきる

庭中の松の葉におく白露の今か落ちんと見れども落ちず

若松の立枝はひ枝の枝毎の葉毎に置ける露のしげけく

松の葉の葉なみにぬける白露はあこが腕輪の玉にかも似る

雨に濡れた松葉にびつしりついた露の玉を細やかな観察で見事に詠んでゐます。このやうな短歌を鑑賞することで、物事を細かく見てそれを正確に表現することの大切さを学ぶことができるのではないかと思ひます。

三 宮中歌会始について

宮中歌会始は、新年恒例の宮中行事で、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、一般から詠進して選ばれた十首（今年的一般応募は、二万二千二十六首）、選者、召人、皇族方の歌が次々に披露されます。そして皇后陛下のお歌、最後に天皇陛下のお歌（御製といひますが）が披露されます。この儀式の起源は古く奈良時代に遡ります。以来、今日まで行はれてきました。

かつて歌会始の選に預つた夜久正雄先生は「日本国民の内的の統一感のふるさとがここにあると感じます。歌を詠むことの意義もまたこの儀式によつて象徴されてゐるやうに感じます」と歌会始のもつ意義について触れられてをります。

歌会始は、明治十二年に、一般国民の詠進の中から秀れたものを数首選んで陛下の御前で披露するやうになり、ほぼ、今日の歌会始の形式が出来上りました。昭和十九年、二十年といふ国家非常の時にも欠かさず挙行されたことにも、昭和天皇のこの歌会始に対するおほしめしが仰がれます。昭和二十三年からは、預選歌の作者が儀式に参列することが許されました。また昭和三十七年からは、この儀式の様子が初めてテレビで中継報道され、国民すべてが見聞することができるようになりました。

今年の歌会始（お題「道」）では、三十九年ぶりに高校生の歌が選ばれました。

大阪府の高校生、佐藤美穂さんは、所属する吹奏楽部の炎天下の路上での練習の体験、大勢で一つのことをやり遂げる素晴らしさを歌にしました。

夏空に音は広がりがけろふの揺れる道の辺バレード終る

宮内庁式部官として歌会始を担当されてきた中島宝城さんのお話では、次々と歌が朗詠、披露されていくにつれ、雰囲気がだんだん高まり、最後の陛下の御製の披露ですべてが包みこまれてしまうやうな気持ちにいつもなられるさうです。

今年、天皇皇后両陛下は次のお歌を詠まれました。

天皇陛下

大学の来しかた示す展示見つつ国開けこし道を思ひぬ

※東京大学百二十周年記念の「東京大学展」をご覧になられた時に詠まれた歌

皇后陛下

移民きみら辿りきたりし遠き道にイペーの花はいくたび咲きし

※ブラジル・アルゼンチンをご訪問された時に詠まれた歌

このやうに、一般国民と皇室が短歌によつて心を通はせる世界があるといふことは、とても貴重なことであり、大切にしていかなければならないことだと思ひます。そして、このやうな素晴らしい文化に連なつていくやう短歌を作つてゆきたいと思ふのです。

短歌入門

創作短歌全体批評

——真心を正確に詠まう——

住友電気工業(株)生産システム技術部長

布瀬雅義



短歌の不思議な本質

「真心」を詠む

「正確」に詠む

心に残つた歌

短歌の不思議な本質

昨日の短歌創作導入講義では松秀文先生が小学生に短歌創作を教えた経験から、「短歌は日本人なら、誰でも詠めるようになる」と言はれておりました。これはどうしてさうなのか、考へてみるとまことに不思議な事です。

もう一つ、佐藤美穂さんといふ高校生が夏休みの宿題で詠んだ歌が、今年の歌会始めて二万余首の中から選ばれた事を紹介されました。これも他の芸事では考へられない事です。かういふ所に短歌の不思議な本質が潜んでゐます。

その本質を一言で言へば、短歌とは作歌のテクニックを競ふものではなく、自分の「真心」すなはち、「真実の思ひ」をどれだけ正確に表現したか、を問ふものだからです。

テクニックが問題ならば、才能や経験がものを言ひます。アマがプロに勝てる訳はありません。しかし、真心ならば小学生でも持つてゐるし、高校生でも素直に表現できます。

短歌は自分の真心を言葉で表現することによつて把握し磨くためのものです。それは一部のプロの専有物ではありません。日本人の誰もが歌を詠むことによつて、自分の真心を磨い

ていく事ができるのです。短歌が「敷島の道」、すなはち、日本の道と呼ばれるのは、かうした本質があるからです。

これから皆さんは班別に分かれて短歌相互批評を行ひますが、その目的は表現のテクニクを修得して「巧い」歌を詠めるようになることではなく、お互ひの歌を鑑賞して、そこに潜んでゐる真心を把握し、磨きあふといふ事です。さういふ場を実現できるやう、この講義の中でいくつかの基本をご説明します。

「真心」を詠む

短歌は「真心を正確に詠む」事が目的である、と述べましたが、その真心とは何か、真心のこもつた歌とさうでない歌を比較しつつ考へてみませう。

(一) 理屈

次の二首を読み比べてください（頁数は『短歌のすすめ』の掲載頁数を示します）。



年のうちに春は来にけりひととせを去年とやいはん
今年とやいはん（在原元方、古今集、一三三頁）
いちはずの花咲きいでて我が目には今年ばかりの春
行かんとす（正岡子規、五七頁）

前者は、暦のいたづらで年のうちに立春が来てしま
つた。この一年を去年と言はうか、今年と言はうか、
といふ意味です。一種の理屈を詠んだ歌で、知的には
面白いが、我々の心を揺さぶるものではありません。

後者は、病床に生けてもらつたいちはつの花が咲き
いでたが、もう来年は自分は生きてはるまい、さうい
ふ覚悟のもとに刻々と過ぎゆく春への惜別の気持ち
を詠んだ歌です。「我が目には」「今年ばかりの」「春行
かむとす」、一つひとつの言葉に込められた子規の切
実な思ひがまざまざと伝はつてくるでせう。

真心のこもった歌は、読む人の心まで届き、それを揺さぶる力があります。

(二) 個我への執着

今度は石川啄木による次の二首を比べてみませう。

気の腐る時ふり起こす反逆心日記にきに向ひて友をののしる (石川啄木、一五一頁)
ふるさとの訛なつかし停車場の人ごみの中にそれを聞きにいく (同、一五五頁)

一人日記に向つて友をののしる啄木の姿に感動する人はゐないでせう。しかし故郷が無性になつたかしくなつて、停車場の人混みの中に東北弁を聞きにいく啄木の気持ちに共感する人は多いと思ひます。

「真心のこもった歌は、読む人の真心に届く」と前節で述べましたが、真心とは他者にながつていくといふ本質があるやうです。友をののしるやうな「反逆心」は、個我に閉ぢこもつた迷ひ、我執とでも言ふべきものです。

短歌相互批評では、以上の二つの観点から、まず班友の歌にどのやうな真心が込められて

ゐるのか、思ひやる所から始めなければなりません。たとへば、

第二班 同志社大学 法二 折本 太郎

日差しの中登坂の中緑の中たまに吹く風心まで涼し

「日差しの中」「登坂の中」「緑の中」と「ゝの中」が畳みかけるやうに続いてゐます。これが表現上の面白さを狙つた歌であれば、「去年とや言はん今年とや言はん」の歌と同じ知的遊戯になつてしまひます。

おそらくはさうでなく、作者は「吹く風が本当に涼しく心地よかつた」といふ実感を歌ひたかつたのでせう。これなら歌になりうる真心です。

「日差しの中登坂の中」といふのは、日差しを浴びつつ坂道を登つて行つて、本当に暑いなあ、と作者は思つたのかもしれませんが。また「緑の中」といふのは、木立を抜けて吹いてきた風が本当に爽やかだつた、といふ気持ちではないでせうか。もし、さうなら、

陽射し浴び坂道登れば木の間より吹きくる風の涼しかりけり

といふ表現の方が作者の真心に近いと思はれます。このやうに、相互批評では作者の心の声に耳を澄ます所から始めなければなりません。

「正確に」詠む

次に、「正確に」詠むとは、どういふ事が、皆さんの歌を直しながらご説明します。

(三) 一首一文

一首には、いろいろな思ひを詰め込んではいけません。あくまで一首は一つの思ひに集中して表現するのが原則です。これを一首一文と言ひます。

近道し一番ゴールうれしさう短歌創作にはげむ班友
第二十三班 日本緑地株 森 岡 英 司

散策から一番に戻つてゴールしたうれしさうな姿と、短歌創作に励む姿と、二つの友の姿

が歌はれてゐます。それぞれの友の姿に、作者が感ずる思ひがあつたのでせう。それぞれを独立した歌にすべきです。

前者は「近道」「一番ゴール」をもう少し具体的な情景としてかう直してみました。

草原を真一文字に突つきりて友は一位で宿に駆け入る

(四) 誇張・抽象・概括

真心を正確に詠んだ歌ほど、力強く他の人の心に響きます。したがって誇張した表現で歌の意を強めやうといふのは、実は逆効果になります。

第二十四班 九州大学大学院数理研究科 高瀬正仁

徳岡孝夫先生の御講義を聞きて

礼をつくし問ひ重ねゆく若き目に真の学舎を我は見つけり

作者は大学で教鞭をとられてゐる方ですが、この合宿で真剣に講師に質問を投げかける学

生の姿勢に、これこそが真の大学の姿ではないか、と思はれたさうです。さういふ強い思ひのこもつた表現となつてゐますが、その表現に誇張が潜んでゐないか、もう一度、客観的に見つめ直していただきたいのです。

たとへば、「若き目に」といふ表現、大きな講堂でマイクに向つて質問する学生の「若き目」が本当に見えたのでせうか。歌に真実と離れた誇張や空想が入つては、作者の思ひが素直に伝はりません。また「見つけた」といふ直截的な表現よりも、「これこそが真の学舎でないかと思つた」といふ表現の方が作者の真心に近いのではないでせうか。

礼をつくし問ひ重ねゆく若きらに真の学舎を見るこちちする

第二に、抽象的な表現、特に漢語を使ふと、概念的・知的な表現となつて、読む方は知的理解で止まつてしまひます。日本人の真心、大和心は、大和言葉でこそ正確に力強く表現できらるのです。

丘に登り小さき町を低くみて我が精神は広く開けり

「精神」といふ抽象的な漢語を使つてゐるので、読者の真心にまで届きません。

丘に登り小さき町を見下ろせば我が胸内のむらめち広がる思ひす

第三に概括的な表現も避けるべきです。特に「うれしい」とか「悲しい」といふのは、真心の表現ではありませんが、人の思ひはそれだけの言葉では言ひ尽くせない無限の色合ひを持つてゐます。したがつて「うれしい」といふ言葉で概括せず、「何がどうだつたから、どう」嬉しいと感じたのか、もう一段自分自身の心を見つめて表現していただきたい。

第十一班 東北女子短大 被服二内 山 恵 里

虫の声聞きながら歩きつまづくと差し出す友の手いとうれしかな

女性らしい感性のこもつた歌です。ただ、「いとうれしかな」と表現したそのうれしさを

さらに見つめてみませう。たとへば、

山道を登りつつ吾がつまづけば友はすかさず手を差しいだす

ここでは仮に、すかさず手を差し出してくれた、その素早さに友の自分を思ふ気持が感じられた、それが嬉しい、と解して直してみました。「何がどう」嬉しいのか、正確に表現できれば、「嬉しい」といふ言葉は不要になります。

ちなみに、「虫の声聞きながら」の部分削除したのは、この部分と「差し出された友の手が大変うれしかつた」といふ部分が一首二文になつてゐるからです。「つまづくほど虫の声に聞き入つてゐた」といふ思ひを表現したいなら、別の一首にすべきです。

心に残つた歌

をはりに提出された歌の中から、いくつか私自身が心動かされたものをごく一部だけご紹介しませう。

朝礼にて国旗掲揚見たりて詠む

おごそかに響き渡れる君が代の調べに合はせ日の丸登りぬ

第四班 法政大 法一 山田 浩

阿蘇の広やかな草原の中に響きわたる君が代、それに合はせて掲揚される日の丸、清々しい光景が目に見えるやうです。

第十三班 東北女子大 家政二 小野 慶 実
様々な人の気持に触れ合つて心を開く己に気づく

自分の心の変化にふと気づく、さういう瞬間があるものです。よく自分の真心を見つめ、素直に表現してゐます。

第二十一班 出光興産 山田 幸 治
あさつゆを豊かにふくむ草はらをふみしめゆけば心すがしも

情景と、作者の思ひが、そのままに我々の心に伝はつてきます。大和言葉の素直さを感じさせてくれる歌です。

事務局 福岡県立筑紫丘高校二年 諸賀学美

一日のバイトを終へて

仕事終へ疲れ果てども宿題をしフトンに入るは深夜なりしも

諸賀さんは事務局で資料の印刷などを担当してくれました。かういふ思ひに支へられて合宿教室が運営されてゐます。

国民文化研究会副理事長 寶邊正久

開会式小田村理事長御登壇

そろそろと壇に進みし君の声力こもれり老い給へども

み国の伝統そしりつづけし東大の正されざるを見よとのらすも

熱き日のたださす阿蘇の丘の上風吹き通ふ講堂にして

八十五歳のご高齡にも関はらず、開会式ご挨拶に登壇された理事長を詠まれた歌です。まさに「そろそろと」始まる歌が、「力こもれり老い給へども」と急に力強い語調に転じます。続いて二首目は「み国の伝統」と叩きつけるやうな語調でいきなり始まり、「正されざるを見よ」と言ひ放つ。それが三首目には、「阿蘇の丘の上風吹き通ふ」とさはやかな音感で締めくくられます。詠まれた情景そのままの歌の躍動となつてをります。真心を正確に表現すれば、大和心の動きと大和言葉の調べがこのやうに一致してくるのです。まことに不思議なことです。

十七歳の高校生から、二十歳代の大学生、三十歳四十歳代の社会人、さらに七十七歳の副理事長まで、それぞれの思ひが、様々に花咲き乱れてゐるやうです。山上億良が「好去好来の歌」の歌で詠んだ「言霊の幸はふ国」とは、まさにかうした光景を言ふのでせう。

真心は他のいのちにながつていく、といふ事を申し上げました。短歌相互批評の場で、お互の真心の通ひ合ふひろやかな世界を体験して下さい。

一年の歩み

福岡県立嘉穂高等学校教諭
第四十三回合宿教室運営委員長

小野吉宣



新運営委員会の発足

厚木での第四十二回合宿教室（夏季合宿セミナー）の参加者をはじめとする学生や社会人をフォロワーし、翌夏の第四十三回合宿教室開催の諸準備を開始するべく、厚木合宿期間中の平成九年八月十日（日）の午後十時半から新運営委員会を開いて、内海勝彦運営委員長（日産自動車宇宙事業部勤務）からの後継体制を発足させた。従つて第一回の運営委員会は厚木の合宿地で行なはれたわけである。決定した運営体制は左の通りである（敬称略）。

運営副委員長は酒村聰一郎（福岡県立筑紫丘高校教諭）。関東地区運営委員は奈良崎修二（日産自動車勤務）、松井哲也（日立製作所勤務）、茅野輝章（東急建設勤務）の三名と本部事務局長の山口秀範が加はる。関西地区は天本和馬（関西熱化学勤務）、北村公一（神戸製鋼所勤務）の二名である。西日本地区は寶邊矢太郎（山口県立下松高校教諭）、與島誠央（福岡県立春日高校教諭）、古川広治（福岡県庁勤務）の三名である。合宿開催地となる熊本地区は吉村浩之（熊本製粉勤務）、久保田真（熊本県立宇土高校教諭）、坂本太郎（八代第二中学校教諭）の三名で全国から参加者を迎へることになる開催地として諸準備の責任を担ふことになる。鹿児島地区は京

田清人（南国殖産勤務）、有村浩明（鹿児島市役所勤務）の二名である。私を含め合計十六名が平成十年の八月まで、第四十三回の合宿教室（夏季合宿セミナー）の開催に向けて、向後四回の運営委員会をおこなつたのである。

運営委員会とは全員が一カ所に集合して一泊二日の日程で討議しながら合宿セミナーのプランを具体的に練り上げて行くのである。ご覧の通り職業についてゐる人ばかりで、公私ともに忙しくその時間を生み出すのは並大抵の苦勞ではなかつた。しかし考へてみれば最近、ボランティアといふ流行の言葉が飛び交つてゐるが、私たちのやつてゐることこそが文化的ボランティアの最たるものであると自負して頑張つてきた。

第二回運営委員会を福岡で開催

平成九年十月十日（祝）午後二時に集合し十一日（土）正午までの間、次の議案を討議した。その議案は次の通りである。

1. 各地区の活動状況の報告（内容略）
2. 阿蘇合宿教室テーマについて

経済的にも政治的にも生き詰まり、世相も殺伐としてきた今日、戦後体制でいふ抽象的一般的な国家・人間としての有り様を追ひ求めるだけで一体よいのか虚心になつて考へてみる必要があるのではないか。その上で、世界の中の日本の現状を直視し、しかもわが国の悠久の歴史の流れの中で、日本はいかにあるべきか、日本人として自分自身はいかに存在し、いかに生きるべきなのかをしつかり掴まなければ有為な人生は送ることは出来ない。

敗戦によつて日本人が忘れさせられたものは何だつたのか、占領軍が恐れた「日本人としての誇りと魂」を抜かれたままの状態で果たしていいのか、それらを明らかにさせねばならない。日本人として根源となるものをわれわれは取り戻すことが出来るのか、魂を抜かれたままで国を滅ぼしてしまつていいのか、その重大な岐路に立たされてゐる。厚木での第四十二回合宿教室の開会式で小田村理事長が「学生の皆さんが『救国の最前線に立つてください』と言はれたことを重大な指摘として受けとめねばならない。因つて、阿蘇合宿教室のテーマとして『悠久の歴史を持つ日本に生きる喜びを』『世界の中の日本の状況の直視』の二点と定める。

3. 合宿スケジュールについて

厚木での合宿展開の状況を見る限り、講義内容や討議テーマについての反発はほとんど

見られないものの、一方で参加者に問題提起がしにくく、議論の深まりに欠けるといふ傾向が強い。その傾向を打開してくれたのが「短歌創作」および「短歌相互批評」であった、といふのが班長や班付きの声であつた。従つて、「輪読」および「短歌創作」を通じて、「言葉に真向かふ体験」といふことに、もう少し力点を置いた日程プログラムを検討して行くこととする。

西日本秋季合宿について

平成九年十一月二十二日（土）午後二時半から二十四日（月）午後一時まで国立阿蘇青年の家に場所を定めて、西日本地区の秋季合宿を営んだ。運営委員一同その計画立案、案内と勧誘に全力をつくした。與島誠央運営委員は案内の刷り文のなかで次の様に呼びかけた。

「『古典』とは洋の東西を問わず、その民族の息吹を表現したものではないかと思うのです。これに触れることによって私たちは祖先の言葉の力により、自らの精神の源流に立ち返るのではないでしようか。」

百年、千年を越えて書物が伝えられるのは、いかなる時代の人の心をも、とらえて離さ

ない魅力があるからでしょう。私はそこに私たちの心のふるさとがあると考えています。ですから、古典に触れるとは単なる趣味ではなく、自分に出会う旅と言えましょう。是非この秋、旅を共にしたいものです」

これを手始めとする私たちの呼びかけに応へて五十名余りの方々が参集してくれたのはありがたいことであつた。

講師には日本政策センター所長の伊藤哲夫先生をお迎へし、「国家なき日本を越えて」のタイトルのもとで御講義をいただいた。その中で先生は「ただ漫然とニュースを追つて新聞を読んでも知識が一つ増へるだけで、わが国の危機の本質は何も見えてこない。実態が見えてくるまで『コダハレ』と説かれた。第二の敗戦の淵にさまよつてゐる日本を誰かが救ふのではない。私たちが救国の第一歩を果敢に踏み出さずして誰が踏み出すのかと「長寝しつる」われわれをたたき起こすやうな心を揺さぶるお話をされた。

ついで国民文化研究会小柳陽太郎副理事長は「記紀万葉の精神と現代を結ぶもの」と題して深い学問に裏打ちされた、しかも極めて現代性のある捉えかたをお示しになり、心にしみ入るやうに話された。先生のお話の中で私がハッと気づかされたところを一つだけ記しておきたい。

先生は次の皇后陛下の御歌を引かれた。

御遷宮の夜半に（平成五年）

秋草の園生に虫の声満ちてみ遷りの刻次第ときに近し

先生はこの御歌に対して「天孫降臨の高天原たかまがはらと現実を一つに結ぶところに皇室は立つてをられる。皇后陛下が聞いておられる『虫の声』は高天原から聞こへてくる声である。私たちは祈りを込め素直に心静かに、ご皇室の方々が聞いておられるやうに耳をすまして聴くことがいかに大切なことであるか」と話されたのである。この合宿を振り返つてみると、深いところで微妙に関連し照応してゐた。

福岡県立柏陵高校志賀建一郎教頭は「古事記の世界と現代日本の課題」の標題で壇上に立ち、「国学の伝統が私たちにどのやうにつながるのか」を話したあとに、古事記の「国譲り」「倭建命」の箇所箇所にふれながら命令と復命にポイントをしぼり、我々には古来天皇を中心とした共同体の生命といふものがある。人生をかけた行動をしていく時には、聞こえる者には聞こえる声があるのだ。この生命を受けとめ『伏奏』できるやうに人生を賭けたい」と語つ

た。それは参加者一同の決意として受けとめられたことでもあつた。

参加者の感想は文集として古川広治運営委員と高倉庸輔会員（宗像市役所勤務）により作成された。阿蘇青年の家における秋季合宿の模様を更に内容的に伝へるために何人かの詠草を紹介したい。

大山 博一

さはやかな朝の光を身に浴びつゆつくりと草を食む牛たちよ

黒 木 林太郎

小春日に草食む牛のかなたには荒神のごとき根子岳の見ゆ

西 原 正 博

天の下四方の國には罪と言ふ罪はあらじと祓ひたまへり

森 保 徳

占領は今に続くと言き給ふ師のみ言葉に心打たるる

伊藤哲夫先生のご講義を聞きて

鹿児島大学四年

織 地 孝 幸

外交も人付き合ひも同じにて弱腰にては悔らるるか

我国の弱腰外交聞くにつけ我身を責めらるる心地するなり
己の身を先づ正さずば国のこと語るは難しと思はしめらる

ご講義を聞きて

大分大学一年 金沢 礼

至らざる自分を恥ぢてゐるよりも目標目指して前へ進まむ

徳永正巳

すすきの穂白く波打つ高岳の九十九折り道登り行くかな

秋深き阿蘇の山路を登りつつ友と語れば足軽きかな

岡棟 猛

秋の空清らに澄みて白雲のゆるくながる阿蘇の地に立つ
峰つづく阿蘇のみ山はすがすがし九重連山くちゅうもその奥に見ゆ

まだ紙幅があれば多くの短歌を紹介したいところであるが、ここで割愛させていただきます
に進むことにする。

平成九年十一月三十日(日)東京において国民文化研究会の理事会が開催された。そこで
第四十三回の合宿教室の概要の審議が尽くされ、同合宿に招請申し上げる外来講師も絞り込

まれ小堀桂一郎先生と徳岡孝夫先生のお二方にお願ひするようになった。

一方、東京地区では、**国民文化講座**と命名した「連続講演会」を新しい試みとして開催することになった。基調テーマを「世界における日本の使命」と定め、冷戦終結後のパックス・アメリカナのなかで「祖国日本再生の道を求めて」広く社会に訴へかける行動を起こしたのである。第一回はスクワール麹町において十一月二十九日（土）午後一時から午後四時まで東京大学名誉教授小堀桂一郎先生が「世界における日本の使命」の演題のものに、ご講義をなされた。その前座として布施雅義会員（住友電工勤務）がアメリカにおいて自分自身が企業経営に参加した経験から「日本の労働者の社会帰属意識とアメリカ人労働者の意識の違いを体験的に学んだ。今では英語で『改善』といへば通じるなど日本的に企業内の改善が行なはれるほどになつてゐる」と述べ、「世界における日本の使命」を語つた。世界的に不況が続いて、気持ちが落ち込んでゐるが、日本では労働者の企業改善意見を取り入れ、ピンチを切り抜けてきた。上に立つ経営者が、意見を取り入れても、自分の責任で取り入れ、会社改善の意見を言つた労働者をもしその意見がうまく行かなかつたとしてもパニッシュ（罰）しないといふ信頼関係が労使に有るからだといふ。「信あるが故に立つ」といふ話であつた。聞きに来てゐた企業関係者だけでなく若い学生にも示唆と自信を与へる話であつた。第二回

以降は国立教育会館で開かれた。第二回目の平成十年二月八日(日)には、麗澤大学の西鋭夫教授が登壇して「真に対等な日米関係を目指して」と題して、第三回は三月七日(土)に明治大学の入江隆則教授が「太平洋文明の興亡と日本」といふテーマで、第四回は四月二十六日(日)に明星大学の高橋史朗教授が「次代の日本人に何をどう伝へるか」の演題の下で、それぞれご講義をなされた。在京会員の協力もあつて「国民文化講座」を四回シリーズで盛大のうちに開講することができた(平成十一年二月、「国民文化講座」第一期講演録が刊行された)。

第三回運営委員会は平成十年二月二十一日(土)から二十二日(日)の日程でやはり福岡で開催され、日程の細目を決定した。**第四回運営委員会**は、合宿地の阿蘇青年の家で五月九日(土)から十日(日)にかけて開かれ、全国各地からの参加者を迎へるための具体的な検討を行った。

合宿教室のあらし



第一日目

(八月七日・金曜日)

第四十三回全国学生青年合宿教室は、熊本県阿蘇の「国立・阿蘇青年の家」において開催された。北は遠く北海道、南は沖縄からと、まさに全国各地から集ひ来たつた参加者は、外輪山を一望できる「青年の家」の玄関で受付を済ませた後、各自の班室に入り、初めて会つた班員たちと挨拶を交はして開会式を待つた。

参加者

(学生班 三十六大学)(洋数字は参加学生数)

北海道大1 東京大3 金沢大2 京都在大1 京都外大1 鳥根大3 九州大2 福岡教育大6 佐賀大3 長崎大4 下関市立大1 福岡県立大1 東北女子大5 東北女子短大3 東北栄養専1 早稲田大6 慶應大2 青山学院大2 立教大1 拓殖大2 法政大1 中央大1 日本大1 東京経済大1 麗澤大1 明治大1 福井工大4 同志社大1 北九州大1 九州工大2 九州産業大1 福岡工大1 九州女子大1 九州女子短大1 福岡女子

短大1 東筑紫短大1

計 七十名 (うち女子二十四名)

(社会人・教員参加者) 二十四名 (招聘講師) 二名 (国民文化研究会)

八十五名

(事務局) 八名 (写真班) 一名 (見学参加者) 三名

総計 百九十三名

8月10日(月) 第4日	8月11日(火) 第5日
(起床)	(起床)
朝の集ひ 朝食	朝の集ひ 朝食
	清 掃
ビデオ上映	吉宿を顧みて 小野高實氏
講 義 小柳陽太郎先生	参加者による 全体感想自由発表
質疑応答	感想文執筆 及び 第三回短歌創作
班別研修	班別懇談
昼 食 第二回短歌創作	昼 食
	閉会式
第二回班別 短歌相互批評	
夕 食 入 浴	
講 話 宝辺正久先生	
夜の集ひ	
班別研修	
就 床	

		8月7日(金) 第1日	8月8日(土) 第2日	8月9日(日) 第3日
		6:30		(起床)
7:00			朝の集ひ 朝食	朝の集ひ 朝食
8:00				
9:00		講義 徳岡孝夫先生	講義 小堀桂一郎先生	
10:00			質疑応答	質疑応答
11:00			班別研修	記念写真撮影
12:00				班別研修
1:00		昼食	昼食	昼食
2:00		短歌創作導入講義 是松秀文先生		創作短歌全体批評 布瀬雅義先生
3:00				
4:00	開会式(挨拶) オリエンテーション	レクリエーション 第一回短歌創作		第一回班別 短歌相互批評
5:00	班別自己紹介 事務連絡打ち合せ			
6:00	夕食 入浴	夕食 入浴	夕食 入浴	夕食 入浴
7:00				
8:00	合宿導入講義 與島誠央先生	古典講義 志賀建一郎先生		体験発表 中島繁樹氏 山方富美子氏 森田仁士氏 慰霊祭の説明 小柳左門先生
9:00				慰霊祭
10:00	班別研修	班別輪読		班別懇談
	就床	就床		就床

第四十三回(平成十年)全国学生青年合宿教室「日程表」

開会式

東京大学修士課程一年の東中野多聞君の力強い開会宣言によつて合宿教室は幕を開けた。国歌斉唱の後、まづ戦時平時を問はず祖国日本のために尊い生命を捧げられた全ての先祖の御霊に対し一分間の黙禱を捧げた。

ついで、主催者を代表して登壇された国民文化研究会理事長の小田村寅二郎先生は、「戦直後の大学では、それまで命懸けで国のために戦つてきた人々が学園に戻り、これからの日本の国をどのやうにしていつたらよいのかといふことが真剣に討議されなければならなかつたのだが、必ずしもさうではなかつたのではないか。そこでは軍部に便乗して世渡りした怠惰な多くの学者たちが、今度は戦争に敗けた自国を軽侮して憚らないといふ無責任な態度をとつてゐた。そして占領軍にも迎合してしまつたため、命懸けで戦つた人達の結集体としての日本の国を、もう一度本来の国の姿に立ち戻すためには欠けるところがあつた。その事実を正面から見据ゑて、本腰で祖国日本の再建に何が大切なのかを追求しなければならない。若い皆さんに大いに期待いたします」と訴へられた。



続いて、参加者を代表して早稲田大学政経学部三年の伊藤俊介君が、「この合宿では自分が考へてゐることをぶつけ合ひ、互ひに一所懸命わからうとして話を聞くといふことができる。おほいに語り合ひませう」と参加者に呼びかけた。

次に、小野吉宣合宿運営委員長から合宿趣旨説明がなされ、「豊かな経験をするためには、心がいきいきと働いてゐなければならぬ。自分で自分を励ましなから、心をひらいて合宿に取り組んでほしい」と参加者に語られた。

合宿導入講義「学問・人生・祖国」

福岡県立春日高校教諭 與 島 誠 央 先生

先生はまづ、学生時代にある先輩から誘はれて参加した輪読会の事を紹介された。そこでは小林秀雄氏の

「美を求める心」の輪読が行はれてをり、皆が一つの文章、一つの言葉を真剣に読み味はつてゐる姿勢に、大変驚き、これこそ本当の学問の姿ではないかと思つたと体験を語られた。さらに、この合宿の目的は、一言でいへば言葉に対する感受性を養ふ事にある、と述べられ、小林秀雄氏の次の文章を紹介された。「美には人を沈黙させる力がある。絵や音楽がわかるといふ事はかういふ沈黙の力に堪へる経験をよく味はふ事に他ならない」。

次に先生は「恋愛といふ人生体験はその人を一途にしてしまふ。それは非常に豊かな世界である」と述べられ、ソクラテスやプラトンの例を引き「一途になる心は何も男女の間に限つた事ではなく、男同士の友情や国を思ふ心にも相通するものだ」と言はれた。

そして先の大戦で散華された戦歿学徒・茶谷武氏の遺書や元侍従次長・木下道雄氏の『宮中見聞録』の文章を紹介されながら「我々は戦争といふ言葉に接して、戦争＝悪などといふ安易なイメージや概念に左右されてはゐないだらうか。また同時に天皇といふ事に対しても同様である。もつとその時代に生きた人の気持ちと言葉に立ち帰つて感じてみる事が必要ではないか」と訴へられた。最後に、故郷奄美大島の「ヨイスラ節」といふ民謡を披露され、「恋心、国を思ふ心、言葉を読み味はふ心は、豊かな世界、何か大きな生命に連なる喜びの心である。皆さんもさういふ喜びを感じる経験を、この四泊五日で味はつて欲しい」と講義

を結ばれた。

講義終了後、参加者は各班室に戻り、合宿導入講義についての班別研修を行った。まづ皆で講義内容を正確にたどりながら、講師の最も伝へたかつた事、重要な事は何かを話し合ひ、さらに班員一人一人がどのやうに受け止めたかについての感想を中心に話し合ひが進められた。なほ、この班別研修は、以後の各講義の後に行はれていった。

第二日目

(八月八日・土曜日)

合宿の一日は「朝の集ひ」から始まる。今合宿の「朝の集ひ」は、他団体と共に行はれたが、好天にも恵まれ、雄大な阿蘇の外輪山を望みながら、さはやかに国旗掲揚を行ひ、体操をして、一日の研修を心新たに迎へた。

講義「覚悟をもつて生きるとは」

ジャーナリスト 徳岡孝夫先生

世の中のことは九十九%は金があれば解決してしまふ。日常生活や人生の九十九%は、合

理的、理性的に処理できてしまふ。ところが、人は、時として思ひがけない時に、一瞬のうちに覚悟をしなければならぬことがある、と先生は御講義の口火を切られた。ついで「駅のプラットホームから列車のレールの上に転げ落ちたアル中の老人を助けるために、前途ある若者が死んだといふ記事を新聞で読むと、一種畏敬の念に打たれる。何がこの青年をしてこのやうな行動に走られたのか。人に神が乗り移つたのではないかと思はせる強い心の働き、それが、おそらく覚悟といふものの定義なのでせう」と先生は語られた。

森鷗外の『高瀬舟』に話を進められた先生は、これは江戸時代の京都の話ですが、読んだら物が言へなくなる小説ですと語られ、情景が合宿参加者の脳裏にまざまざと浮かび来るやうな語り口で、御講義を続けられた。弟を安楽死させ、お上から二百文を貰ひ、笑みさへ浮べ晴れ晴れとした表情である罪人・喜助の述懐を聴いて、同心・庄兵衛は、我が身と引き比べて考へ込んでしまふ。先生は、「覚悟といふものは、何も死に急ぐやうなものだけを指すのではない。喜助が抱いた『分を知る』といふことも、覚悟の一つなのです」と話された。続いて先生は、十九世紀になつて現れた社会主義思想が、分に甘んじてゐては駄目だといふ点で、この覚悟に正面切つて反対した思想であり、九年前に、社会主義の一大実験場となつたソ連が崩壊するまでの間、二十世紀の世界を流血と憎悪の坩堝と化したと指摘された。

つぎに先生は、合宿参加者が共有する記憶の中で最も深く覚悟した人物として、ペルーのフジモリ大統領を採り上げ、「大統領は、人質を取られた瞬間に、戦争が始まったと咄嗟に認識し、覚悟をしたのだらう。戦争の目的は勝つことです。勝つためには、出来るだけ多くの人を殺さなければならぬ。これは、戦争における正義なのです」。地球規模の熱戦を、ヴェトナム、中東各地で死を覚悟して取材をして来られた先生の御体験に基づいて、お話は進められた。先生は、「突入作戦の事前通告が無かつたことを遺憾に思ふ」といふ、時の橋本首相の発言に驚かされたことを吐露され、「我が国のやうに、合理的、理性的、金銭的にしか物事を考へられない覚悟無しの国家には、覚悟した国家の決断は分からないのです。何故かと言ふと、それは説明できるものではないからなのです」と述べられた。

また先生は、平和と民主主義が存続すると、個人の利得の徹底的な追求が図られ、個人主義と集団エゴイズムが発達し、人権主義が助長されることを、具体例を以つて示された。と同時に、それに対抗して覚悟の輪を広げる運動が困難なことも示された。何故か。「覚悟は、各人の心の中に密かにあるものだからです。覚悟は、自分で静かにするものだからです。覚悟は、誰にも押し付けることが出来ないものだからです。ただし、あまり簡単に覚悟はしない方がよい。覚悟とは死ぬ覚悟とは限らない。蛮勇は、誉めたものではない。行動の前の熟

慮、思慮を裏付ける教養が無ければならない。その上で一步を踏み出す勇気がなければならぬ。本を読んでゐるだけでは駄目なのです。神に近づくやうな覚悟を持つて人生を生きていく、これが立派な生き方だと思ふ」と先生は語られた。最後にヴェトナム戦争最終場面のサイゴン陥落の前日に、イギリス・デイリー・メール社のヴィンセント・マルクローン記者が示した老人救出の「覚悟した者の勇氣ある行動」を回想し、御講義を締め括られた。

短歌創作導入講義

福岡市立香椎小学校教諭 是松秀文先生

先生は、短歌が上達するためには本当に美しいもの、本物に触れるといふこと、つまり秀歌を鑑賞することが大切だとして、松の葉に玉のような雨露ができてゐる様子を詠んだ、正岡子規の十首の連作短歌を紹介され、子規の観察力の素晴らしさを語られた。

先生はついで、宮中歌会始について触れられた。まづ、この歌会始に預選の榮に浴したところのある亜細亜大学名誉教授・夜久正雄先生の「日本国民の内的の統一感のふるさとがここにあると感じます。歌を詠むことの意義もまたこの儀式によつて象徴されてゐるやうに感じます」といふお言葉を紹介された。そして平成十年一月の宮中歌会始の様子を収録したビデオを上映し、「一般の方から天皇皇后両陛下のお歌まで、同じテーマで詠まれた短歌が一つ

の場で紹介される、短歌といふものを通じて心が通ひ合ふ世界があるといふ非常に素晴らしい文化を持つてゐるのは日本だけではなからうか」と語られた。

レクリエーション

講義後、参加者は青年の家周辺の草原に短歌創作を兼ねて散策に出掛けた。例年は夏のこの時期も涼しい阿蘇山麓であるが、今年は近年にない暑さで、日差しも強かつたが、参加者は班毎に思ひ思ひのルートを設定して、大草原を歩き、班友等と楽しいひとときを過ごした。

古典講義「時代と言葉」――外圧や混乱を客観視し時代を克服する言葉の不在――

福岡県立柏陵高等学校教頭 志賀建一郎 先生

先生は参加者に、高校時代を振り返つて欲しいと促され、其処で何を教へられ、そして何を教へられなかつたかといふ重大な問題提起をされた。即ち同和問題に代表される人権教育と戦争の悲惨さと我が国の罪悪のみを論ふ平和教育とは何であつたのか。そしてその背景として、外圧や混乱を客観視し時代を克服する「言葉」の不在に言及され、遠く聖徳太子の御事業を偲ばれた。危機に陥つた時代が太子の力によつてどのやうに展開されていつたかを、

黒上正一郎先生著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の序説の一文を味ははれつつ、七世紀の我が国が直面した内外の時代背景を生き生きと語られた。そして太子の大改革を支へた揺ぎない結晶としての憲法十七条が、歴史を貫く厳しき法として今日まで国家の根幹として意識されてきたことを訴へられた。次に先生は特にペリー来航に対して、それが日本の長い歴史の中で画すべき一大国難と直観した吉田松陰の文章にも触れられ、その鋭敏な危機感覚に共感を示された。

続いて明治天皇が明治の始め、国是として下し給うた五箇条の御誓文が聖徳太子の憲法十七条の御精神を彷彿とさせるものだとの見解を示され、それが昭和二十一年、年頭の「新日本建設の詔書」の冒頭に昭和天皇がお掲げになった、ただらなぬ思ひに言及され「時代を克服する言葉といふものが我々の祖先によつて受け継がれて来てゐるが、現代はひ弱になりつつある。さういふ時代を超えようとする言葉が見えない、何故なのか」と迫られた。そして「スイスは国家全体が一つの気概を持つてゐる。日本人は平和が大事だと叫んでゐるが、国際ルールさへも無知では何の力にならないではないか、日本人は国を守る気概すら持つてゐないと周辺外国に知られてゐるではないか」と痛憤され講義を終へられた。

第三日目

(八月九日・日曜日)

講義「日本人はどう生きるか—『国際化』の要求と
民族文化の防衛—」

明星大学教授・東京大学名誉教授

小堀 桂一郎 先生

先生はご自身の体験をふり返りながら、昭和二十年
代後半からの「歴史は進歩するものであり、そこに参
加する事は青年の輝かしい使命である」といふ時代の
風潮と、現在の「国際化(グローバル化)」といふ言葉
が最善の如くもて囃される風潮について、その誤りと
危ふさを指摘されつつ、かうした風潮に見られる普遍
性への信仰といふ観点から日本の歴史について話を進
められた。



まづユーラシア大陸の東端に位置する日本国の地理的意味、歴史的背景を廻りながら、日本の建国との関係や影響についてふれられ、独立の自信により「神の道の独自性と仏教の普遍性を合はせ持つ強みを確立」されたと述べられた。又、自ら地球的、普遍的と自負する一神教的キリスト教文明の渡来に対し、国民的個性を自覚し、自己防衛意志があつた江戸幕府の対応の意義を講じられた。

その反動として、日本は安政の開国以来、自由貿易を行なひながら、欧米文化を普遍的と見做して進んで来た様々なことに触れられ、普遍主義の持つ實質に言及されて行つた。そして、国際化と云ふ普遍的基準への要求は、欧米の国家的仮面であることを認識しつつ、受容して良いものと、してはならないものの一線を画することが重要であるとされた。「つまり、経済的問題にはある程度譲歩して良い。然し決して譲つてはならないものは文化の問題です。文化は各民族の営みの様式であり、文化は本質的に民族的であり特殊なのです」と話され、「国語や民族的信仰といった文化は一つの民族のアイデンティティーであり、かけがへのないものです。我々の目標は一人一人が文化防衛の戦士になることであり、国際社会の中で、日本人としてのアイデンティティーについて、完全に語り得る人になることであります」と明言された。このアイデンティティーの探求と確立は、難しい事だが、気概と意志があれば

やれるものであり、その気概を養ふ場として、この合宿もその一つであり、アイデンティティーのファクターとして、短歌創作により言葉の美しさと可能性を見つけることも、大いに役に立つと述べられ御講義を終へられた。

創作短歌全体批評

住友電気工業(株)生産技術部 布施 雅 義 先生

先生はまづ、「歌を詠む時に大切なのは、まごころを詠むといふことである。まごころとは、偽りのない真実の心といふ意味である。理屈や空想、あるいは自分自身に閉ぢこもつて怒つたり、人を憎んだりする気持ちを詠んだものは歌にならない」と短歌の本質についてふれられた後、情意をみがく道としての短歌について次の様に述べられた。「和歌は昔から生き方を糺す学問とされてをり、情意を健全に伸ばすための有効な方法論として我が国の数千年の歴史の中で確立され実証されてきた方法である。これを日本古来からの道といふ意味で『敷島の道』といふ」。その後、昨日のレクリエーションの際に参加者が作った歌について、具体的に批評、添削を進めてゆかれた。

先生は最後に、「相互批評とは技巧的にうまい歌になるやうに短歌を直す事ではない。批評を受ける立場としては自分自身の学問や生き方のレヴェルの問題として、自分自身の体験

の中で正確に気持ち表現されてゐるかどうかを見つめて欲しい。批評をする側としては友達がどんなことに心をとどめ、まごころを持つて体験したのかといふところに焦点をあてて、そこでお互ひの情意を通はすといふ姿勢で望んでいただきたい」と、相互批評に望む姿勢について述べられ、講義を終へられた。

班別短歌相互批評

全体批評の後、各班に分かれて短歌相互批評を行った。歌を詠んだのは初めてといふ参加者が多かつたが、皆、一人一人の歌に心を寄せて、班付きの国民文化研究会会員の助言も得ながら、作者の思ひに沿つた正確な表現を求めて心を砕いていつた。人の思ひを正確に受け止める事、自分の気持ちを伝える事が如何に難しいかを実感させられたが、お互ひの気持ちに分かり合へた時の感動もまた初めて味はふ貴重なものであつた。

体験発表

最初に、福岡市で弁護士をされてゐる中島繁樹氏が登壇された。氏は、昨年四月に福岡県弁護士会の副会長に就任されたのを契機に、短歌創作の上達を期して、会の月報に「副会長

歌日記」と題して毎月十八首投稿することを自らに課し、今年の三月までの一年間に二百十首の短歌を投稿された体験を話された。その中の十八首を、副会長の仕事に没頭されてゐた当時の思ひ出を辿りながら感慨深く一首づつ紹介され、歌を作る喜びとは、「心の働きを記録に残せる」「他の人にその時々のお思ひを伝えることができる」「さらに日本の伝統的文化につながる事ができることである」と実に楽しさうに語つてゆかれた。

次に、熊本市立西原中学校教諭の山方富美子氏が登壇された。氏は現在の中学生が、友人関係をうまく築けず精神的に成長しきれない問題の背景には、母親の存在が大きいとして、母親の情緒が不安定ならば、子供の心も不安定になつてしまふと指摘され、実際に接してきた三人の男子生徒の話を紹介された。そして、加納祐五先生の講義録「母の智—女であることについて」を読んで、子供の人格形成のうへで母親の果たす役割が如何に重要であるかといふことを改めて考へさせられた、と同時にこれまで女手一つで育ててくれたお母様に対する感謝の気持ちが生きてきて、手紙に書いて送つたところ、お母様が泣きながら「あなたを生んで良かった」と言つてくれて、生きるエネルギーが湧いてきた等々と貴重な体験談を披露された。

最後に登壇された北九州市立八幡病院放射線科技師の森田仁士氏は、声楽家であり日本歌

曲の研究家でもある鮎川由美女史のCD「文部省唱歌集・ふるさと」の解説書に記載されて
ゐる日本の唱歌の歴史とその時代々々の思想的背景についてに話してゆかれた。その中で、
明治初年に唱歌が生み出されていつた背景には、当時の人々が日本人の魂を表現できるやう
な国の音楽即ち「国歌」を作らうといふ意気込みと献身的な努力があつたことを指摘され、
非常に印象深いものがあつた。そして最後に参加者全員に「冬の夜」を合唱しませうと呼び
かけ、自ら手本を示して発表を終へられた。

慰霊祭

慰霊祭に先立ち、国立病院九州医療センター勤務の小柳左門氏が「留魂と慰霊」と題し、
慰霊祭の意義と祭次第について説明をされた。氏はまづ、我々の祖先が考へてゐた「魂の在
り処」について、「万葉集の中でも歌はれてゐるやうに我々の祖先は、こまかいし細石や川の流れ、山
や木やさらに言葉にまで靈性を感じ、森羅万象に宿るすべての魂を畏れ敬つてきたのだ」と
語られ、明治天皇が「虫」について詠まれてゐる御製を紹介され、「虫を通して広がる大き
な生命の世界、そこに連なつて行くところに日本人の魂の感じ方の根源があるのではないか」
と語られた。そして、「留魂」とは、死にゆく者が生き残る者に対して魂を残す、思ひを託

すことであり、残つた者は亡くなつた者の魂を感じ、受け継いでゆくことを心に誓ふ、そのことが「慰霊」である。と述べられ、国民文化研究会の会員で平成七年に亡くなられた野間口行正さん（享年五十五歳）の奥様ユキ子様がお主人のことを偲ばれて詠まれた歌を紹介された。その後、慰霊祭の次第を説明され、慰霊祭で奉唱する「海行かば」を練習し、説明を終へられた。

参加者は、講義室横の広場にしつらへた齋庭ゆにはに整列し、慰霊祭が厳肅に執り行はれた。

まづお祓に代へて、三井甲之先生の和歌

ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさね
まもる大和島根を

を長内俊平先生（本会常務理事）が朗詠され、慰霊祭は始められた。

次に警蹕の声の響く中、戦時平時を問はず祖国の為



に尊い命を捧げられたすべての祖先の御霊を最敬礼でお迎へする降神の儀が行はれた。参加者一同を代表して、古川修氏（株デジタル・ツーカー北陸勤務）が祭文を奏上し、小田村四郎先生（拓殖大学総長）により御製拝誦が行はれた。続いて、上村和男先生（本会副理事長）の玉串奉奠と共に御霊に対し一同拝礼の後、「海行かば」を全員で斉唱した。最後に昇神の儀が行はれ、最敬礼のもと御霊をお送り申し上げ、慰霊祭は滞りなく終了した。

左は奏上された「祭文」と拝誦された「御製」である。

祭 文

平成十年八月九日 大阿蘇の広ごれる草原の中 国立阿蘇青年の家に集へる社団法人
国民文化研究会 理事長 小田村寅二郎をはじめ我ら 第四十三回全国学生青年合宿教
室を営みて 三日目の夜を迎へぬ

今し天つ日は沈みて 月影さやけき合宿地の 清しき草原を齋庭ゆにはと定め きよめまつ
りてとこしへにみ國守ります遠つみ祖たち また み國のために尊きいのちを捧げ給ひ

てわれらが祖國日本を守りましたし　あまたのはらからのみ靈を招ぎまつり　なぐさめまつらむと　み魂祭りを　仕へまつらむとす

願れば　過ぎし大御軍おほみいくさの終りし後　混迷を極めたる時代に　日本國民としての「同胞感」を求め「祖國日本」の真正なる独立をはたさむと　合宿教室をいとなみ　はや四十あまり三つの回を重ねたり

しかれども　政治・経済　更にマスコミ各界の混迷は　いよいよ深まり　國民の深き憂ひとなれり

ここに謹みて告げまつらくは　この美はしき　やまとしまねの内・外にみつる　まがごとのことごとを　力の限り打ち払はんと祈る　われらは　徳岡孝夫・小堀桂一郎両先生をはじめとする諸先生の御講義に　班別研修に　はたまた短歌の創作に　心かたむけ心を開きて語りかはし　汝いましみ祖おやたちの尊きみ言葉を学び　おのもおのものが文化防衛の戦士となりて　祖國日本を　とことにはに榮えゆかしめむと　誓ひまつらむ

天がけるみ祖のみたまよ　願はくは　われらのゆくてをまもらせ給へと　第四十三回

合宿教室参加者一同の代り

古川　修　謹み敬ひ畏みも白す

御製

明治天皇

夏草

事しげき世にも似たるか夏草の払ふあとよりおひ茂りつつ

夏山水

年年におもひやれども山水を汲みて遊ばむ夏なかりけり

鏡

國のためのちをすてしものふの魂や鏡にいまうつるらむ

をりにふれたる

はからずも夜をふかしけりくにのため身をすてたりし人をかぞへて

をりにふれたる

万代もふみの上にぞのこさせむ國につくしし臣の子の名は

昭和天皇

終戦時の御製

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも
國がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり

松上雪

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ

平和条約発効の日を迎へて

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重櫻咲く春となりけり

昭和六十一年八月十五日

この年のこの日にもまた靖國のみやしろのことにうれひは深し

今上天皇

硫黄島

精魂を込めて戦ひし人未だ地下に眠りて島は悲しき

戦後五十年遺族の上を思ひて

國がためあまた逝きしを悼みつつ平らけき世を願ひ歩まむ

第四日目

(八月十日・月曜日)

ビデオ上映「天皇陛下とブラジル」

四日目は「天皇陛下とブラジル」と題したビデオの鑑賞から始まった。このビデオは、昨年六月に天皇皇后両陛下がブラジル・アルゼンチンを御訪問された際に、ブラジル各地での盛大な奉迎の模様を収録した作品で、特に九十年に互る移民の歴史を持つ日系人の姿に迫り、「父母・祖父母の祖国」日本に対する熱い思ひを、四十分間の上映中随所に感じ取る事が出来た。

「日系人として、素晴らしい民族の流れを持つてゐる。人様から指をさされるやうなことをしてはいけないと子供の時からよくいはれた」「日系人については、ブラジル語でジャポネーズ・ガランチーノへ日本人は絶対だいちやうぶだ」といふ言葉がある。その信頼の元はやはり日本で受けてきた教育、勤勉さとか、誠実さとかが基本になつて生まれてきた」

といふ日系人達の感慨。そしてサンパウロ州知事マリオ・コーバス氏の「両陛下の謙虚さ、お人柄、人々に物事を訴へかけるパワーに、全国民が心を打たれたのです。特に天皇陛下の

お人柄以上の何かに、日系人社会の人々は、その超越した存在感を感じるのだと思ひます」といふ観察。さらには、日本語学校卒業生の若い女性（日系二世）の「教育勅語の精神は、日系人として生きて来た私たちの文化・教育の中に含まれてゐる。教育勅語は今も実生活の中に生きてゐます」といふ告白。かうした言葉の数々に日本人が忘れかけてゐるものを思ひ出させる新鮮な響きがあつた。

講義 「教育勅語」について—ビデオ「天皇陛下とブラジル」に思ふこと—

国民文化研究会副理事長 元・九州造形短期大学教授 小柳陽太郎 先生
引き続きご講義頂いた小柳陽太郎先生は、ブラジルの日系人達こそ、保田與重郎さんがかつて表現された「天皇が国民統合の中心にあつたといふ歴史的事実を伝統として身につけた、もつともあたりまへの日本人」そのものだと思つたと感想を述べられ、かつて、すべての日本人の心に深く親しまれて来た「教育勅語」を皆さんと一緒に読んでみたいと、用意された資料に副つて解説を加へられた。この勅語公布に到る時代背景や、草稿作成過程にも触れられ、「皆さんにとつてあまりに難しいかと語注語訳をつけたが、やはり、明治天皇が国民に直接示された勅語原文を、何とか読み味はつて頂きたい」と我々の今後の勉強を促された。

その後、「教育勅語をどう読むか」につき次の三点を指摘された。

一、欧米偏重、徳育不徹底の弊を正すため、教育の大本をわが民族の歴史的体験の中に求めたこと。即ち、先人の足どりの中に日本人はどう生きるべきかを求めてある。

二、世界広しと言へども、他に比するものなき、天皇と国民の「心の一体感」——しかも、単に一時代のみならず、歴代天皇が「そのときどきに最も相応はしい形で体现していらつしやつた」事と、その伝統を「心のどこか奥底で感じとつてゐる」各時代の国民——があつたといふこと。ここのところがわからないと、「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」が読めなくなつてしまふ。

三、勅語に盛られた具体的な徳目は真に人類普遍の当然の生き方を堂々とうたつたものであり、同時にそれが長いわが国の歴史に裏づけられたものであること。そして前日の小堀桂一郎先生の御講義の御趣旨である「普遍なるものと独自のものの調和」のまさに好例であり、この勅語は世界に誇り得る文化史的文献であるといふこと。

先生はまた、国民の上を思はれる歴代天皇の御心を御製にしれば、「阪神淡路大震災」の際の今上陛下のお歌

なるをのがれ戸外に過す人々に雨降るさまを見るは悲しき

を拝誦されて、国民を氣遣はれる天皇と、それをお慕ひし続けて来た国民との結びつきが「教育勅語」を支へて来たと指摘され、日系ブラジル人の方々が思ひ出させてくれた日本人の誇り——「ジャポネーズ・ガランチーノ」——を心に甦らせてこれからの学問に取り組んで頂きたいと結ばれた。

第二回短歌創作・班別短歌相互批評

午後からは、第二回の短歌創作と班別の相互批評を行った。参加者の歌もさすがに二回目となると、自分の思ひを素直に表現し、読む者にわかりやすいものが多く、相互批評でも相手の気持ちを良く味はひながら言葉を求めてゆくとといった話し合ひが行はれ、お互ひの心を通ひあはせる充実したひとときとなつた。

講話「『ますらを』の歌」

国民文化研究会副理事長 (株)寶邊商店会長 寶邊正久先生

先生はまづ「戦前の友人たちは戦死し或いは病に倒れたが、私などが足元にも及ばない偉い男たちだった」と語られ、「私自身、先輩に導かれて『ますらを』といふ言葉に触れ、あくまで強く、国事に尽瘁するますらをに憧れた。しかし、本当に自分が強くならねばならないと思つた動機は、私の兄が広島から出征したときでした。関門海峡を夜陰に乗じて出征する兄をしみじみと偲び、そのとき防人の姿が思はれた。一つのことゝが身に沁みて感じられると物がわかつてくる、さういふ経験でした」と述べられた。

また、三井甲之先生の「ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を」の歌を引かれ、「日本の歴史を貫く国を護らうとする意志の積み重ね、それにつながつていくのがますらをです。この歌は勇ましいやうに見えて戦死者を本当に心に偲んだ歌です。幾世代にもわたつて護られてきた日本の国の生命、護つてきたますらをの生命を結び付けながら日本の歴史を表現した歌として愛誦してきました」と語られた。続いて『万葉集』の防人の歌を取り上げられた先生は、「父母や妻子と別れるといふ一人一人の耐へがたい悲劇を乗り越えていくのが男の運命であり、それがますらををだと思ふ。肉親を思ふ強いまごころと国のためにそれを乗り越える使命感、それが日本の国の命を支へていく実態であり、国柄でせう。それを女々しいとは誰も言はないのが日本だ」と語られた。

さらに、先生は柿本人麿の旅の歌やご友人であられた松吉正資さんの歌を味ははれた後、今上天皇の御製を引かれ「今上天皇は戦争を、また、戦つたますらを忘れてをられない。陛下がこれほどご心配なさつてをられるのに、一方で若者が国のために戦死した人を全く忘れさるといふことがもしあるならば、それは国が減びるのと全く同じことです」と語られた。最後に「皆さんがますらをといふものに多少関心をむけられるならば、それはますらをの志を思ひ出すことになるはずです。万葉の歌をますらをといふ観点からご覧になれば、昔のことは遠いことではないのです」と締めくくられた。

夜の集ひ

朝から夜まで厳しい日程を送つてきた合宿教室も最後の夜を迎へ、「夜の集ひ」は屋外でのキャンプファイアーとなつた。各班ごとの様々に趣向を凝らした出し物に合宿参加者はひとときの楽しい時間を過ごした。

第五日目

(八月十一日・火曜日)

合宿を顧みて

合宿運営委員長 福岡県立嘉穂高等学校教諭

小野 吉 宣 氏

氏は冒頭に「来たときよりも美しく」といふ標語は、内的な充足感に満たされた皆さんのお顔のことを言ふのではないかと参加者をねぎらひ、合宿を振り返つての所感を熱い口調で語つてゆかれた。その中で、まづ、「第二の敗戦」を迎へて日本人全体が意気地が無くなつて来てゐる今日、一人一人が覚悟をもつて勇氣を奮ふことの大切さを訴へられた。

また、「短歌創作やその相互批評を通じて、自分の中の感じる力を鍛へることから日本人としてのアイデンティティーや気概は生まれてくる。この合宿で私たちが体験したのは、自他が融合した『トランスパーソナルの世界』、すなわち個人主義を越えた世界を構築



することができたといふことだ」と述べられた。

そして最後に、「美しいものが美しく見え、尊いものが尊く思はれるやうな体験を皆さんと一緒にできたことがこの合宿の収穫だった」と締めくくられた。

参加者感想自由発表

続いて、参加者が四泊五日間を振り返り自由に所感を述べる時間が設けられた。次々に登壇した参加者は、思ひのたけを率直に披瀝した。

「合宿に参加するまでは日本には学ぶべき歴史は無いと思つてゐたが、『五箇条の御誓文』や聖徳太子の『十七条憲法』を読んで、古いものの中に学ぶべきことが沢山あるといふことに気づいた」「ビデオ『天皇陛下とブラジル』の中で、日系の若者達が目を輝かせながら歌つてゐる姿を見て、これが日本人の本当の姿だなあと思ひ胸が熱くなつた」と、日本人としてのアイデンティティーを再確認したといふ感想や、「小柳陽太郎先生の教育勅語についてのご講義をお聞きして、先人の軌跡（足跡）の中に歴史がある。それが教育の源となるといふことがわかつた。教師になつたらここで学んだことを生徒に伝えて行きたい」「来月アメリカに出発するが日本人としての誇りをもつて勉強してきたい」「分からないと思つても疑

問は疑問として大事に温めて、勉強を重ねて行きたい」などと、これからの決意と抱負を多くの参加者が述べて発表の時間を終へた。

閉会式

国歌斉唱の後、参加者を代表して北海道大学農学部四年の服部泰子さんが、「日本は本当に美しく深い深い伝統を持つた国だと思ひます。そのやうな国に生まれたことを誇りに思つてこれからの人生を歩みたい」と決意を語り、続いて主催者を代表し国民文化研究会副理事長の上村和男先生が、「戦後、日本は自らの伝統や文化を軽視して来たが、日本の文化や伝統は皆さん自身の中にあるのです。私達はそれに目覚めなければなりません」と挨拶された。最後に慶應義塾大学商学部二年斉藤一佐君の閉会宣言で合宿教室の全日程は終了した。

合宿詠草



もろともになすけかはしてむつひあふ
友ぞ世にたつ力なるべき

朝の集ひ

九州産業大 経済四 小早川 多代

友みなと体操しつつ深ぶかと澄みたる空気を胸にみたすも

講義

九州日植(株)熊本支店 川上 治喜

学生の真摯に取り組む姿見て我も負けじと講義聴き入る

九州大学大学院講師 高瀬 正仁

礼をつくし師に問ひかくる若きらに真の学舎まなびや見るこちする

麗澤大 国際経済三 鈴木 良登

與島先生の講義において
先人の守りし国の今に生くる我は第二の国民として

小堀桂一郎先生の御講義を顧みて
陸上自衛隊業務学校 齋藤 肇夫

民族の文化を護る志し胸にきざみて故郷くに帰らむ

小柳陽太郎先生の御講義で教育勅語を拝読して 福岡教育大 教育四 宮原和久

君臣の心を一つにし歩み来し歴史に「教育の淵源」はあり

「中外に施して悖らず」と宣明す言の葉いとど堂々として

「汪洋と大海の水」流ること堂々とせるしらべなりけり

ビデオ「天皇陛下とブラジル」鑑賞

福岡教育大 教育一 小林国平

遠き地の若人達は日本の歌うたひゆく声さはやかに

東京経済大 経営三 松村希一

開拓に世代重ねて勤しみし日系移民の姿に胸あつくなる

長崎大 薬一 日高秀子

祖国より離れ住めども御祖らの心受け継ぎ生きる人らは

長崎大 教育三 外村聖典

祖国へのあふるる思ひをとどけんと涙流して同胞の歌ふ

へだたりし祖国なれどもブラジルに強き絆の今もありけり

九州工業大 情報工二 荻田俊一

今もなほ教育勅語を語り継ぐ心を忘れぬ日系人はも

我もまた勅語に学び日の本の誇りをもちてはげみゆきたし

班別研修

班別研修の折の班友を見て

福岡教育大 教育四 別府正智

いくたびも言葉つまらせ一つ一つ胸の思ひをつたへむとする

思ふこと言ひあらはさむとけんめいに言葉選びつとつとつと語る

青山学院大 経営一 川島正人

吾問へば友は答へるやり取りに時を忘れて熱中しにけり

東北女子大 家政二 佐々木由枝

講義うけ胸に感ぜしこの気持ち忘れはすまじいついつまでも

思ふこと述べむとすれど我思ひ言葉にならずもどかしきかな

青山学院大 経営二 小川美和

班員の語るを聞けば我もまた心豊かになりたしと思ふ

早稲田大 第二文三

浦 義勝

班員のはしゃぎし姿うれしくて思はず我はシャッターをきる

日本植生(株)大阪支店

齋藤 典祥

雄大な阿蘇の草地に腰下ろし雲の流れをあかず眺むる

東北女子短大 生活二

伊藤 亜由美

ふるさとを遠くはなれてはるばると阿蘇の大地に友と立ちたり

拓殖大 商一 宮原 壮平

見渡せば阿蘇の山なみ連なりて草原に吹くさはやかな風

慰霊祭

早稲田大 政経三 伊藤 俊介

頭垂れ警蹕の声聞きをれば思ひもかけず戦慄走る

法政大 法一 山田 浩

月明かりそそぐ^{ゆには}斎庭^{いにしへ}にみ祭りす^{ひと}古人^{いにしへ}に思ひはせつつ

早稲田大 第一文二 磨井慎吾

祭文終り頭上かうべぐれば根子岳にさやけき月のかかりたる見ゆ

福井工業大 工一 河村 明

かがり火の炎夜空をこがす中み祭りの式おごそかに進む

靖国神社 久野和穂

篝火の消されし浄闇やみにみ魂呼ぶ齋庭ゆにはを照らす月あかりかな

短歌の相互批評

下関市立大 経済四 藤原平安

班友の気持ちはおのづと伝はれどそをあらはすに言葉いでこず

福岡教育大 教育二 中丸 暁子

言の葉を選び選びて御友らの想ひは歌になりてうれしき

金沢大 工四 濱田豊富

真剣に感じあはむと思ふため定めし時間ときは短しと感ず

宮崎神宮 日高憲司

ひたむきに班友みともら歌を詠み交し日を追ふことに見事になりゆく

家族を思ふ

金沢大 理工 宮澤冬樹

電話より祖母の明るき声聞きて胸なでおろし一安心す

東北女子大 家政二 高橋沙都子

友どちと母の思ひ出語り合ひ時がたつのもしばし忘るる

東北栄養専門学校 二 一戸利香

我也また家を離れてありがたき母のことのみ思ひ出さるる

全体感想自由発表

九州女子短大 英文二 竹林直子

五日間共に学びし班友は壇上に立ち活き活き語らる

次々に壇上に登る班友のその心意気胸にせまりく

東京大 大学院一 東中野 多聞

皆々の中で手を挙げ発表に進み行く友を壇上に見ぬ

島根大 法文二 那須 参

合宿終る

忘れえぬ涙ありけり語りあひ情開いた阿蘇の友どち

残波ロイヤルホテル 上原真紀

班友と共に語りて過ぎし日は自己を見つめし貴重な時間

北九州大 外国語一 西原葉子

班友と共に学びし阿蘇の地をはなれることの淋しかりけり

(社)福岡県中小企業経営者協会 安徳和樹

明日からはそれぞれの道歩み出す我らを見送るここちよき風

新企業産業(株) 笠島 健

雄大な阿蘇の自然に抱かれて学びしことは忘れざらなむ

島根大 総合理工三 谷崎 紘史

明日からは新しき日の生まれど阿蘇に学びしは決して忘れじ

慶応義塾大 法一 齋藤 崇

阿蘇の地の五日間の研鑽で我が進むべき道を見つけだしけり

○

明治大 経営二 岩越 久子

日程はきびしくつらき日々なれど内容濃くて充実したり

かくのごと充実したる日々もあるを知らず過ごせし夏の日くやし

同志社大 法二 折本 太郎

班友のまなざし熱く吾のことを見守りくれしはうれしかりけり

東北女子大学講師 曾津 明郎

みどり濃き阿蘇の山脈仰ぎ見て心あらたにこの国思ふ

長崎大 教育二 中園 まどか

日の本の命こもりし言の葉を深く心にきざみゆかなむ

大学教官有志協議会・国民文化研究会

(株)宝辺商店代表取締役会長 (社)国民文化研究会副理事長 寶邊正久

開会式小田村理事長御登壇

そろそろと壇に進みし君の声力こもれり
老い給へども
み国の伝統そしりつづけし東大の正されざるを見よとのらすも
熱き日のたださす阿蘇の丘の上風吹き通ふ講堂にして

第二日草原散策

近々とひぐらしの鳴く林絶えて開くる空に高岳の見ゆ
青草の阿蘇の山路を友とゆき熊本に病む友をし思ふ
病む友がわれらに会はむと馳せたりしきのふのことをしくしく思ふ
憩ふ野に秋萩の花丈低く咲くがいとしと君に告げなむ

最終日

月残る朝の空に日の御旗ひるがへるなり風のがし

合宿第一日朝 元九州造形短大教授 (社)国民文化研究会副理事長 小柳 陽太郎

朝日かけたゞさす中をしづしづと雲は流る、根子のいただき

高岳に雲はかかれど山すその稜線するどし朝の光に

山肌を吹く風早みのほりゆく日の丸の旗はためきやまず

合宿開催の時は迫りぬ久しくも離りし友と会ふ時近く

亡き友も我が胸に來れもろとも力つくさむこれのつどひに

外輪のかなた熊本の町にして病み給ふ友をしのびやまずも

若松の友もなつかし早も癒えて合宿に來まさむその日待たる、

徳永正巳大兄、病軀をおして來会

思はぬに君は來ませり合宿を一筋に思ふ矢たけごころに

にこやかに語りたまふみ声に力ありてうれしきおもひわきいづるかな

禍つひをはらひ清めて逞しく蘇ります君と信ぜむ

さかりゆく車の窓に手振らししその手忘れじ時はゆくとも

慰靈祭 (株)千代田コンサルタント専務 (社)国民文化研究会副理事長 上村 和男

かがり火の燃えさかる中おごそかにみ魂まつりのとり行なはる

齋庭^さべに友のみ魂も集ひ来てわれらの祭みそなはすらむ
いつになく阿蘇の山々美しくおごそかに見ゆ月かげさえて

○

大阿蘇は昇る朝日にてりはえて山波うるはし雲のたなびく
大阿蘇のふもとに遊ぶ赤牛の朝のしじまに声ぞ聞こゆる
合宿に集ひし若きら明日ゆりは学びの窓に帰りゆくなり

慰霊祭

元開発電子技術(株)取締役

長内俊平

立待ちのおほろ月夜ののほりきてみたままつりの齋庭^{ゆには}をてらす
若きらが伐り来しさ竹にしめ縄を張りてつくりし齋庭^{ゆには}ゆかしも

高原をわたり来る風に垂^{とで}ゆれてみ前のかがり音たてて燃ゆ

天降りますみたまのなかにわが友(青砥宏一兄)も交りて近くみる心地する
心こめ営むみ祭りもときのまに終りて昇神^{けいひつ}の警蹕^{けいひつ}の声

ときの間のいとなみながらみ霊らと共にありたるまつりなつかし

慰霊祭

拓殖大学総長

小田村四郎

この宵はさやかに月の輝きてみたままつりにふさはしきかな

みまつりの篝火燃えておごそかに阿蘇の夜空を赤く焦しぬ
みいくさに敗れし日より五十あまり三とせとなれど国立直らざる
皇国の永遠の栄えを天かけるみたまに祈りつころ一つに

合宿を終りて

この朝は空青く緑なす阿蘇の山並み美しく映ゆ
しばしの間まがごと多き世を離れ正気すがしき阿蘇に暮しつ
五日間共に学びし若きはふるさとさしてけふ別れゆく
次なる代のみくにを担ふ若人の幸多かれと祈りてやまず

日本エネルギーサービス(株)取締役

澤部 壽孫

天つ日のゆたかにそそぎ濃き薄き緑しるけき阿蘇の国原
大阿蘇の国原越えて渡り来るさはやかにしてうましこの風

徳岡孝夫先生を空港に迎へ車にて宿に向ふ

よしせ
四年前まみえし時より健やかな大人のみ姿見えて嬉しき
飾り気のなきお人柄そのままに語り給ひて楽し山路は

(株)デジタル・ツーカー北陸営業副部長

古川 修

大阿蘇の緑さやけき草原にトンボ群れ飛びそよ風の吹く

いく度も来たりし阿蘇の山々をことしも友らと仰ぎ見るなり

根子岳は佛の顔に似たりてふ友らの声のはづみ高なる

根子岳高岳中岳と連なる山並み美しく阿蘇の五岳は神々しきかな

青年体験発表

新日本製鐵(株)プラント事業部次長(囑託)

今林賢郁

一年の創作経験を基にして歌読む楽しさ語る君はも(中島繁樹兄)

この母の娘こに生れて良かったと語る言の葉胸にしみいる(山方富美子さん)

「冬の夜」は歌詞ことばが良ろしメロディもまた素晴らしと皆で歌ひぬ(森田仁士兄)

開会式を待ちつつ

(社)国民文化研究会事務局長

山口秀範

我が書きし名札つけたる若きらの次々集くひ来講義室へと

直前に体調くづし不参加を氣遣とひし学生とも恙なく来し

弘前ゆ誘ひ合はせて申し込みし乙女らも見ゆ明るき顔で

電話での勧めに応じて迷ひ断ち参加決めたる友も来たれり

参加証を書きつつ思ひ巡らせし若きらにけふ会あいが嬉しき

福岡県立嘉穂高校教諭 合宿運営委員長 小野 吉宣

絶景の阿蘇の五岳に見守られ合宿セミナー開くかしこし

広ごれるなだらの草原前景に雄大なるかな高岳そびゆ

師や友のあつきなさけに支へられ合宿セミナー順調にゆく

若き日に思ひさだめしまごころを参加の友にひたに伝へむ

○

参加者の勇氣引き出す願ひこめ語りぬ思ひのたけを

徳岡孝夫先生の御講義を拝聴して 熊本市役所情報企画部 折田 豊生

その昔み国のためにとみ生命を捧げたまひし人々を思ひぬ

ふるさとの知覧の基地を飛び発ちて征きし人々を殊に思へり

遺されしうつしゑとみふみはただならぬ覚悟の様を示してありけり

山方富美子さんの「体験発表」 熊本県立教育センター研修主事 白濱 裕

登校のかなはぬ生徒らに母のごとき情をそそぎつとめこし君

「親思ふ心にまさる親心」初めて知りぬと君は語りき

住友電気工業(株)生産システム技術部長 布瀬 雅義

はるかにもひろがる阿蘇の山原にひびき渡れる君が代の調べ
御祖みおやらの守り来たれる緑なすこの山原をうるはしと思ふ

山口県立下松高校教諭 寶邊 矢太郎

阿蘇国原うましこの野辺にみともらは並みて霊まつるとき近づきぬ

祭壇の上にかかれる月清く斎庭に立ちて仰ぐかしこし

魂よほふのりごと低く流れ来て警蹕の声やみにとけゆく

天翔るあまたみたまの天降りまし身内のかたくひきしまる覚ゆ

去年の夏丹沢の野辺のたままつりにお伴せる師の今は亡きとは（小林国男先生を）

なつかしきお声は今に耳朶うつもふたたびはきけぬさびしかりけり

志賀建一郎先輩のご講義を聴きて 小柳 志乃夫
(株)日本興業銀行市場投資調査部

日本はひ弱になりしと先輩は語気も鋭く訴へたまふ

久々の登壇しませし先輩の言の葉強く響きわたれり

不動産鑑定士 松吉基順

夏雲のかかれる高岳緑なす裾野の草原風になびくも

大阿蘇の緑ひろがる草原に吹きくる風の心地よきかも

根子岳のごごしき岩山み佛の顔に似るとかあかず眺むる

阿蘇外輪つらなるかなたに薄あをく九重の山なみかすみて見ゆる

市ヶ谷漢方クリニツク院長

桑木崇秀

われ八十路を過ぎ体力とみに衰ふるを覚ゆ

再びは訪ふことなけむ四年前阿蘇に來し日はなほ若かりし

日の本は今ぞ危ふしここに集ふ若きらよよく努め励めや

○

足もとゆ跳び立つバツタのいとしくて跳ぶ先々をじつと眼で追ふ

戦場の壕で見つけて小さき虫のいのちいとほしみにしへ思ふ

小さき虫とな言ひそいのち短くも無限のいのちいやつぎ生くるを

よき歴史伝へ來し国ぞさかしらに国のいのちを亡ぼすなゆめ

舞岡八幡宮高司

關

正臣

爽やかに夜は明けにけり外輪の尾根遙けくも見えわたりつつ

理事長の氣魄かかぶり皇國を本つ姿にかへさむ友よ

新た代の國の姿を示します明治の勅仰ぎ奉らむ

○
新しきいのち賜り今日はしも阿蘇国原を我が下りゆく

元高千穂商科大学教授

名越 二荒之助

大阿蘇は生けるししか中岳の噴煙今も吹きあげてあり

日の本の地熱は今も衰ふることなく伝はる若き男子に

いつの日かマグマとなりて大空をこがすばかりに吹かでやむべきに

元佐賀県立佐賀商業高等学校教諭

末次 祐司

小柳陽太郎先生の御講義をお聞きして

朗々と大御歌を誦み給ふ澄みたる声は講堂に満つ

ひたすらに大御心をば偲びつゝまなこを閉ぢて聴き入りにけり

国民を忘れ給はぬみ心のかたじけなさに胸ふさがりぬ

元サンデン交通(株)取締役

加藤 善之

茜雲たなびく阿蘇の外輪山つらなりつづくを飽かず眺むる

いくそたび眺めし阿蘇の茜空また仰ぎ見る過ぎし思ひて

大阿蘇の山ふところに迫らむと若き友らと登りゆくかな

航空自衛隊生徒隊第一教育科 村山寿彦

高岳を真むかひに見て登りゆく路に乙女の歌声ひびく

草原の道登りゆく乙女らのはづむ歌声たのしげにきこゆ

久留米大学附設高校教諭 合原俊光

開会式に於ける小田村寅二郎先生のお話を聞きて

師の君のみ姿仰ぎみ言葉を聞けばあふれ来熱き思ひの

み教への道につらなる不可思議の縁かしこみつとめゆきなむ

慰霊祭にて

防衛施設庁総務部環境保全準備室 山根清

みいのちを捧げ給ひし人々の御魂まつりの巖にして

みまつりを行なひゆけばゆくままに己が心も清しくなりぬ

時の間の隔てを越えてみ国護る御魂をろがみまつりゆかなむ

福岡県立筑紫丘高校教諭 酒村聰一郎

み祭の青竹求めアルバイトの生徒らとともに山路を行く

学校の思ひくさぐさ語らひつゝわが教へ子らと歩くは楽し

合宿のよき記念にと根子岳を背にして皆で写真撮りたり

ビデオ「天皇陛下とブラジル」を観て
航空自衛隊中央航空通信群
神谷正一

はからずも涙落としつブラジルの若き乙女らうたふさま見て

日の本の誇りを今も待ちをるとその乙女らは語りたりしも

合宿導入講義
福岡県立春日高校教諭
與島誠央

ひととせの月日をかけて準備せる発表の時今ぞ来りぬ

年明けて逝きにし父のみ霊にも届けと念じ遺書読みまつる（茶谷武さんの遺言）

ふるさとのなまりのままに民謡をうたひあぐればなんぞなつかし

発表を終へにし吾われにかけたまふ友らの言葉に疲れ消失けうせつ

小柳陽太郎先生の御講義を聞きて
鹿児島市役所企画部
有村浩明

ブラジルの日系二世ゆ寄せられしふみ朗々と師はよみたまひけり

「日本を消してしまつてはいけない」とふことは真直ぐにわが胸をうつ

ひのものとのまことの姿わが胸にいきづきてあり守らざらめや

(財)千葉県国際交流協会
秋山信之

小堀桂一郎先生の御講義後の質疑応答を拝聴して

目に見えぬいと高きものへの慎みと恐れの気持ちちを宗教心とふ

人として生きゆくために慎みと恐れの気持ち育みたきかな

その気持ち育むために形をば得るがよろしと師はのたまひぬ

日本青年協議会

大葉勢 清 英

のどかにも草を食みたる牛たちの群を指さしはしやぐ友はも

九州に初めて来たる東北の友らの思ひいかにあるらむ

大阿蘇の緑の大地に広がりて心すがしく山登りゆく

班別短歌相互批評にて

高知市立潮江中学校教諭

岡

つぐみ

すなほなる思ひのままに和歌を詠む班友の心を尊しと思ふ

あとがき

第四十三回合宿教室は、昨年八月上旬の四泊五日の間、「国立阿蘇青年の家」(熊本県)において大学生・社会人及び関係者合計一九三名の参加者によつて「学問・人生・祖国・国際情勢」を主テーマに真剣な討議がなされた。本書は、この合宿研修において繰り広げられた各種講義等を中心にその要旨を収録したものである。どうぞあらためて味読いただき、人生の葉としてまた、日本のあるべき姿をもとめるための指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、今夏で四十四回目を迎へる合宿教室は、八月一日(日)から五日(木)の日程で、「富士のさと 国立中央青年の家」(静岡県御殿場市)を会場として開催される予定である。招聘講師としては、拓殖大学日本文化研究所長の井尻千男氏(演題・アメリカニズムとどう戦うか)と埼玉大学教授の長谷川三千子氏(演題・「国体」の思想)をお招きすることに決定してゐる。全国の学生、青年諸氏のご参加を願ひつつあとがきとする。

平成十一年三月三十日

編集委員 山内 健生

磯貝 保博

—— 日本への回帰 ——
(第34集)

平成十一年四月十日発行

定価 九〇〇円

送料 二四〇円

編者 大学教官有志協議会

社団法人 国民文化研究会

編集委員代表 小田村寅二郎

発行所 社団法人 国民文化研究会

〒二五〇一〇〇二 東京都渋谷区東

一十三三一四〇二

TEL (〇三) 五四六八―六三三〇

振替 〇〇一七〇―一六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替えいたします

大学教官有志協議会編
観国民文化研究会

